

信頼される安心を、社会へ。

SECOM



サステナビリティ レポート

Sustainability Report

2021

セコム株式会社



編集方針

「サステナビリティレポート2021」は、統合報告書「セコムレポート2021」のESG（環境・社会・ガバナンス）情報開示を補完するもので、セコムグループのサステナブル（持続可能）な社会の実現に向けたビジョンや取り組みを、幅広いステークホルダーの皆様にお伝えすることを目的としています。

報告対象期間

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）

※一部、対象期間の前後の取り組み情報も含まれます。

報告対象組織

セコム株式会社および連結対象の子会社。報告対象が限定されている場合は、個別に対象範囲を記載しています。

＜ [セコムグループ連結会社一覧](#) ＞

発行時期

2021年10月（前回2020年10月 次回2022年10月予定）

参考ガイドライン等

- GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- 環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- ISO26000／JIS Z 26000
- 国連「持続可能な開発目標（SDGs）」

本レポートに関するお問い合わせ

セコム株式会社 サステナビリティ推進室

TEL：03-5775-8518

E-mail：csr@secom.co.jp

発行物のご案内

サステナビリティ関連情報	IR関連情報
セコムレポート2021〈冊子・PDF〉 *   経営戦略や財務状況、重要なESG課題への取り組みなどに関する情報を掲載しています。 セコムSASBレポート2021 * 	フィナンシャルデータ (米国会計基準) * 
サステナビリティ ウェブサイト *  サステナブル経営、ビジョンと戦略、重要課題やSDGsへの取り組みに関する情報を掲載しています。	IR情報 ウェブサイト *  経営情報、財務・業績、決算短信、株式・社債情報などを掲載しています。
サステナビリティレポート2021   ウェブサイトの2021年10月時点の情報をPDF化しています。巻末のESGデータは、環境・社会・ガバナンスの主なデータを一覧化したもので、データのためのPDFもあります。 ESGデータ * 	有価証券報告書  株主通信〈小冊子・PDF〉  コーポレート・ガバナンスに関する報告書 * 

*が付いている発行物は日本語と英語の2言語で作成しています。

目次

編集方針	2	・社員の自己実現とダイバーシティ	56
セコムのサステナブル経営		責任者メッセージ	
トップメッセージ	5	人財マネジメント	
セコムの理念	7	働きやすい環境づくり	
セコムグループの事業領域	9	ダイバーシティ&インクルージョン	
サステナビリティ実現への取り組み	11	労働安全衛生の取り組み	
重要課題(マテリアリティ)とSDGs	14	・人権尊重と誠実な企業活動	80
ステークホルダーとのコミュニケーション	20	責任者メッセージ	
トピックス2021		人権尊重の取り組み	
2045年「カーボンゼロ」への挑戦	22	コーポレート・ガバナンス	
“新しい日常”の見守りサービス	25	コンプライアンス	
ビジョンと戦略		リスクマネジメント	
セコムグループ2030年ビジョン	28	・脱炭素・循環型社会	93
オープンイノベーションによる“共想”の取り組み	31	責任者メッセージ	
グローバル展開—ANSHINを世界へ	33	環境マネジメント	
サステナビリティ重要課題		地球温暖化防止	
・お客様視点のサービス	36	資源の有効利用	
責任者メッセージ		生物多様性保全	
サービス・商品の品質向上		サプライチェーンの取り組み	
お客様とのコミュニケーション		・地域コミュニティとの共生	119
・先端技術の活用とパートナーシップ	47	責任者メッセージ	
責任者メッセージ		防犯意識の啓発活動	
先端技術の研究と応用		次世代育成活動	
パートナーとの革新的サービスの創造		災害支援活動	
		スポーツ支援活動	
		地域コミュニティ活動	
		社外からの評価・表彰	138
		ガイドライン対照表	142
		ESGデータ	152

トップメッセージ

新たなニーズに応えるサービスを創造し
社会とともに持続的成長を果たす

セコム株式会社 代表取締役社長
尾関一郎



新型コロナウイルス 感染症への対応

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹患された皆様、社会生活や企業活動に多大な影響を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、感染抑制に日夜ご尽力されている関係者の方々に深く敬意を表します。

感染症の蔓延は世界の歴史に大きなインパクトを及ぼしてきましたが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大も同様です。世界でも日本でも、人々の暮らしは一変し、今も予断を許さない状況が続いています。その中であっても、24時間365日途切れることなくセコムグループのサービスをお届けするために、お客様と社員の安全確保を最優先に掲げ、感染拡大防止に必要なさまざまな措置を講じながら事業運営を行っております。

昨年来、対面営業や工事などの事業活動を自粛し社員の出勤制限を行う一方で、お客様へのご提案に際しては、ITを活かした営業活動と商材の開発を進めたほか、緊急対応員がお客様のもとに駆けつける際にも“3密”を避けるため最大限の注意を払うなど、臨機応変に工夫を重ねて、事業継続の安定を確保いたしました。当社のスタッフを大変誇らしく思います。

“新しい日常”においても 変わらぬ安心をお届けする

私たちは、新型コロナウイルス感染症の蔓延で“新しい日常”を迎えました。“新しい日常”は、このパンデミックのみならず、AI/IoTの技術革新などによるデジタル化と、地球温暖化対策によるグリーン化のそれぞれのうねりが重なり合って、大きな流れになったと認識しています。“新しい日常”のもと、セコムでは、「見守りサービス」の拡充や「BPO・ICT※事業」の強化を行うなど、変わらぬ安心をお届けするために鋭意取り組んでまいりました。

家庭用セキュリティシステム「セコム・ホームセキュリティ」は、防犯や火災の感知、救急通報、電話健康相談など幅広いサービスを提供し、お陰様で多くのお客からご支持いただきながら、販売開始から40年にわたって人々の暮らしを守ってまいりました。そこに新型コロナウイルス感染症の拡大で外出自粛、人流抑制といった要請が出されたことにより、離れて暮らす高齢の親御さんに対する子ども世代の心配や気がかり、一人暮らしの高齢者の方の健康不安などが、大きな課題として浮上しました。

セコムは、超高齢社会から派生する多様な社会課題に応えるため、種々の「見守りサービス」を開発し、拡充してきました。コロナ禍による需要の高まりもあって、新しい「見守りサービス」は高齢者やそのご家族の心配事や不安に寄り添い、より一層「安心」を提供するために展開することいたしました。

2021年6月、セコム・ホームセキュリティのオプションサービスとして「安否みまもりサービス」の提供を開始しました。室内に設置した防犯センサーが検知した情報をもとに、離れた場所に住む親御さんの生活リズムや活動量などをご家族がスマートフォンアプリで確認することができるサービスです。また、セコム・ホームセキュリティと連携させた「Apple Watch」を用いた「みまもり情報の活用」サービスも現在開発中です。

一方、AIやIoTなど最新のデジタル技術やクラウドの活用拡大に伴って、「BPO・ICT事業」では、データセンター事業が順調に推移しています。国内最大級のデータセンターを有するグループ会社のアット東京は、2020年に関西地区に2カ所を新設し、さらに2023年に首都圏に大型のデータセンターを開設予定です。また、セコムトラストシステムズにおいても新たなデータセンターを2025年に開設予定です。社会のデジタル化に対応した、災害に対する強靱なインフラとして、これからもデータセンター事業を拡充していきます。

※BPO・ICT…BPO（Business Process Outsourcing）：企業が業務の一部を外部の企業に委託すること、ICT（Information and Communication Technology）：情報通信技術

セキュリティ事業の変革期に 「技術力」で成長し続ける

海外事業の強化にも引き続き、積極的に取り組んでおります。2020年9月から2021年2月にかけて、アジア地域におけるセキュリティサービス事業の拡大を目的にADTマレーシア（現セコムスマートマレーシア）、ADTシンガポール（現セコムスマートシンガポール）、ADT香港の3社を100%子会社化しました。これにより、アジアで新たな成長市場への事業展開を推進し、海外でも高まる安心ニーズに対して、誰もが「安全・安心」に暮らせる社会を目指していきます。

セキュリティ業界は、これから大きな変革期を迎えることが見込まれます。さまざまな社会課題を解決するIoTサービスが今後次々と生まれ、それらをセキュリティサービスにつなぎ込むことで、お客様にご提供するサービスをさらに広げていくことが可能ではないかと考えています。

セコムでは、高い技術や優れた製品を持つパートナーとも積極的に協働しながら新たなサービス開発を進めていますが、従来取り組んできた独自の自社研究開発を一段と強化し、人の能力を最大限に生かした警備と高度な技術力を兼ね備えた“テック企業”として自ら変革に挑み、成長し続けます。

責任ある経営を推進し 脱炭素社会の実現に貢献する

事業を展開する上で、CSR（企業の社会的責任）に取り組むことも重要です。セコムは国連グローバル・コンパクト※1に署名しており、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を支持しています。海外事業においても、各国の法令を遵守するのはもちろんのこと、責任ある経営を推進いたします。また、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）に賛同し、軌を一にした取り組みを推進しています。

世界的に深刻化する気候変動に対しても、企業はより一層の対応が求められています。2021年5月、セコムグループで2045年まで温室効果ガス排出ゼロを目指すとともに、その通過点である2030年度には2018年度比で45%削減するという新たな中長期目標を策定し、7月に国際的気候変動イニシアチブSBTiの「SBT (Science Based Targets)」認定を取得しました。さらに、2045年までに事業活動で使用する電力の再生可能エネルギー100%導入を目指して「RE100 (Renewable Electricity 100%)」に加盟しました。

気候変動がもたらすリスクと機会の財務的な影響を積極的に開示していくため、2019年にはTCFD※2提言への賛同を表明し、経済産業省・環境省などが推進しているTCFDコンソーシアムにも参加しています。

コロナ禍によって社会の仕組みが大きく変わる中、セコムの持続的な発展のためには、新たなビジネスモデルを構築していくことが必要です。セコムは新たなニーズに的確に応える独創的なサービスシステムを創造し、これからもグループ一丸となって、社会に必要とされるサービスを提供してまいります。そうすることで、社会課題の解決に貢献し、社会とともに持続的に成長する企業グループを目指します。

※1 国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact）…国連事務総長であったコフィー・アナンが企業に対して提唱したイニシアチブ。人権・労働・環境・腐敗防止の4分野に関する10原則を遵守し実践するよう要請

※2 TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）…気候関連財務情報開示タスクフォース。2017年6月、気候変動が企業に与える財務的な影響開示に関する提言を公表

セコムの理念

経営理念とサステナブル経営

セコムには、創業以来脈々と受け継がれている理念や考え方があります。

セコムが目指す“いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心」で「快適・便利」に暮らせる社会”の実現のためには、社員の力を一つにすることが欠かせません。ここで大きな役割を果たすのが、企業理念であり運営の基本方針です。

「社会に有益な事業を行う」という基本理念の根底にあるのが「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方で、当社のサステナブル経営の基盤となるものです。

セコムの基本理念

セコムの事業と運営の憲法

セコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」を常に考えの根底に据えて事業を行っていくために、セコムグループが実施すべき事業方針を定めています。

> [「セコムの事業と運営の憲法」](#)

運営基本10カ条

「セコムの事業と運営の憲法」を土台として、セコムが「社会システム産業」として発展をするために、そして組織の風土が常に革新的であり、濁りのない清冽なものであり続けるために、あるべき考え方、あるべき姿を、運営の基本方針として定めています。

運営基本10カ条〈抜粋〉

1. セコムは社業を通じ、社会に貢献する。
2. セコムは、社会に貢献する事業を発掘、実現しつづける責任と使命を有する。
3. 額に汗し、努力の結果以外の利益は、受けない。
4. いかなる場合においても、いささかも人間の尊厳を傷つけてはならない。
5. セコムは他企業、他組織を誹謗してはならない。
6. すべてのことに関して、セコムの判断の尺度は、「正しいかどうか」と「公正であるかどうか」である。
7. セコムは、常に革新的でありつづける。そのため、否定の精神、現状打破の精神を持ちつづけ絶やさない。
8. セコムは、すべてに関して礼節を重んずる。
9. セコムは、その時々々の風潮に溺れず、流されず、常に原理原則に立脚し、凛然と事を決する。
10. セコムの社員は、いかなることにしても、自らの立場、職責を利用した言動をしてはならない。

セコムの要諦

1962年の創業以来培われたセコムの行動原理を基盤として、セコムグループの発展と社員の人的成長を達成するための共通の理念を定めています。

> [「セコムの要諦」](#)

セコムグループ社員行動規範

「セコムの事業と運営の憲法」「セコムの要諦」とともに、コンプライアンスの面から見て、いつの時代にも通用する普遍性を持つものとして制定されました。「セコムグループ社員行動規範」には、セコムグループすべての社員のあるべき姿およびあらゆる業務の根底にあるコンプライアンスに関する考え方が規定されており、社会、お客様、お取引先などとの関係における心得や具体的に遵守すべき行動基準が明記されています。

■ 「セコムの理念」（白本）で理念を共有

創業以来、セコムグループの基本的な考え方やあるべき姿、行動原理として培われてきた「セコムの理念」を「セコムの事業と運営の憲法」「セコムの要諦」などとともにハンドブックとしてまとめて、全社員に配布しています。表紙が白いことから、「白本」の愛称で社員に親しまれています。

「セコムの理念」は、社内報「セコミティー」でも取り上げ、理念の共有と実践を徹底させています。



「セコムの理念」（白本）

■ 「Tri-ion活動」の推進

「セコムの理念」を組織の隅々まで浸透させ、セコムブランドを一層向上させるため、2018年に「Tri-ion（トリオン）活動」を開始しました。

「Tri-ion活動」とは、一人ひとりの“情熱（Passion）”を呼び起こし、仲間と“感動（Emotion）”を共有し、組織全体の“モチベーション（Motivation）”を高めていく活動のことで、社員が自分の価値観として「セコムの理念」を体現している状態を目指しています。

全国の事業所で会社や個人としてあるべき姿を自由闊達に議論する「現代版・社章を守る会」の開催、理念の体現により生まれたエピソードの募集・表彰、情報共有と活動の活性化を図るための専用ウェブサイト開設などを行い、さらなる理念の浸透を図っています。



Tri-ion 活動
Passion Emotion Motivation 情熱・感動・モチベーション

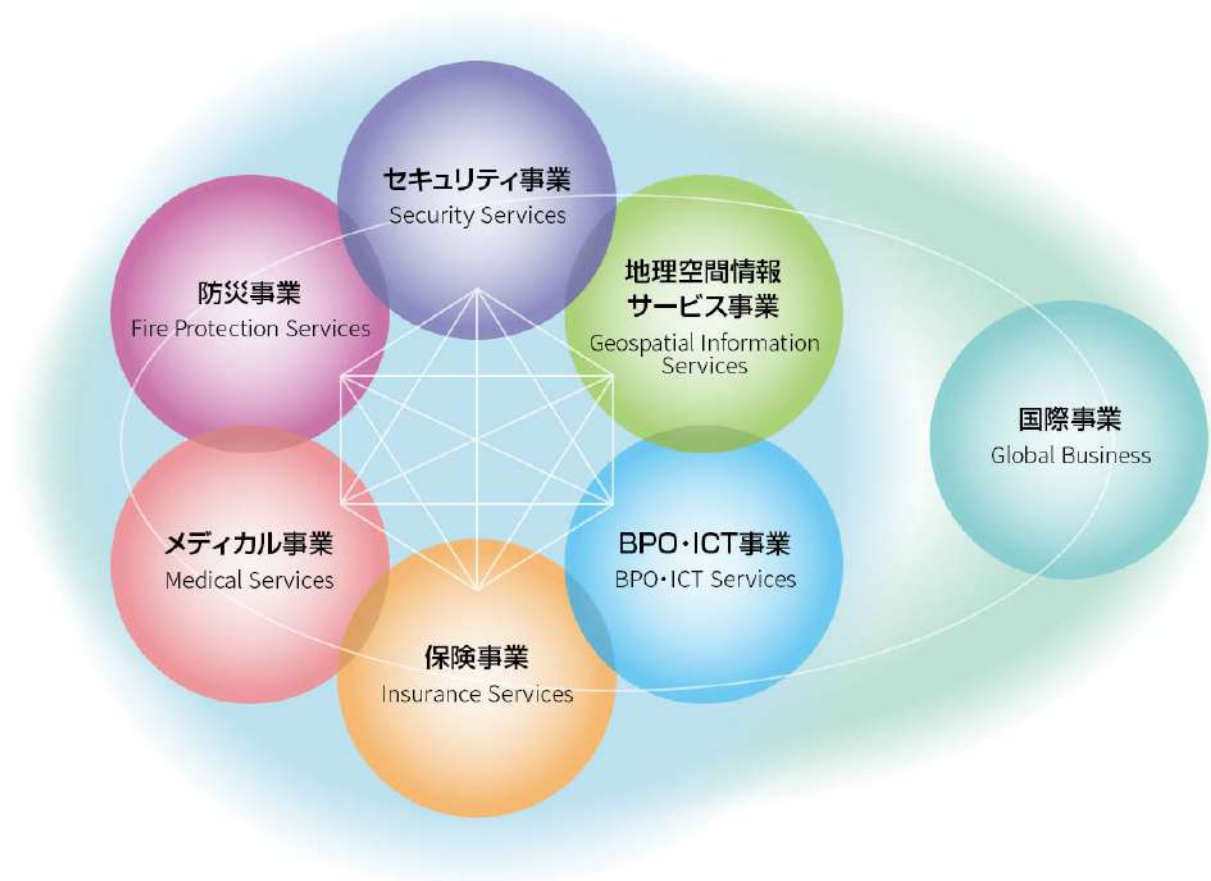
セコムグループの事業領域

セコムは、1962年に日本初のセキュリティサービス会社として創業しました。「あらゆる不安のない社会の実現」を使命とするセコムグループは、1989年に「社会システム産業」の構築を目指すことを宣言しています。「社会システム産業」とは、社会で暮らす上で、より「安全・安心」で「快適・便利」なシステムやサービスを創造し、それらを統合・融合させ、社会になくてはならない新しい社会システムとして提供するものです。

現在、セキュリティ事業を中心に、防災事業、メディカル事業、保険事業、地理空間情報サービス事業、BPO※¹・ICT※²事業の6つの領域で事業を展開し、海外では17の国と地域に進出しています。これらの事業を複合的に組み合わせた独自のシステムやサービスの開発・提供に“ALL SECOM（グループ総力の結集）”で取り組み、いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心」で「快適・便利」に暮らせる社会の実現を目指します。

※1 BPO…企業が業務の一部を外部の企業に委託すること

※2 ICT…情報通信技術



セコムグループのサービス体制と実績

セコムは、「事件・事故」「サイバー犯罪」「自然災害」「病気・老化」といった「安全・安心」な生活を脅かすリスクに対して、グループの総力を結集し“ALL SECOM”で包括的なサービスを提供し、確かな体制と実績を築いています。



家庭向け
セキュリティ契約件数
約**145**万件



事業所向け
セキュリティ契約件数
約**108**万件



海外セキュリティ
契約件数
約**97万9**千件



緊急発進拠点
約**2,700**カ所



ココセコム
貢献事例数
約**9,550**件



防災業界売上高
NOHMI 能美防災 **1**位
NITTAN ニッタン **3**位



セコム安否確認
サービス利用者数
約**750**万人



AED導入件数
約**27万7**千件



AED救命事例数
約**2,960**名



提携病院
20病院



シニアレジデンス
16カ所



訪問看護ステーション
34カ所



データセンターの
総延床面積
約**24**万㎡



サイバー消防団^{※1}
の出動回数
約**500**回



サイバー道場^{※2}への
参加企業
約**140**社



契約
人工衛星
43基



計測用
航空機
12機



計測用
特殊車両
19台



ヘリコプター
3機

(2021年3月31日現在)

※1 サイバー消防団…サイバーセキュリティの駆けつけ対処を行うセコムの専門家集団

※2 サイバー道場…サイバー攻撃の手口を実機で体験し、実践的に学ぶ研修プログラム

サステナビリティ実現への取り組み

サステナビリティ担当役員メッセージ

セコムでは創業以来、社会に有益な事業を行い、お客様から「困った時はセコム」と言っていただけることを目標に事業を行ってまいりました。中核のセキュリティ事業では、成長する日本経済の担い手である皆様のご大切な財産をお守りするビジネスが社会に受け入れられ、今日のセコムの礎を形作りました。

2020年以降の新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、切れ目のないサービスを提供する当社の事業においては、特に現場で警備に従事する社員の健康・安全管理は最優先課題の一つとなっています。新型コロナウイルス対策本部を中心にさまざまな対策を講じてきましたが、長引くコロナ禍の影響の中、なお一層の取り組みが必要です。

また、気候変動問題の深刻化と脱炭素に向けて加速する世界の潮流を踏まえ、セコムグループでは2045年に「カーボンゼロ」を目指し、その通過点として2030年度までに2018年度比で45%温室効果ガスを削減する新たな中長期目標を策定しました。サプライチェーン全体における削減目標と合わせ、これらは国際的な気候変動イニシアチブから「SBT (Science Based Targets)」の認定を取得しています。さらに再生可能エネルギー100%利用を目指して「RE100」に加盟しました。引き続き、再生可能エネルギーの積極的な導入をはじめ、温室効果ガス排出削減のための環境施策を積極的に講じます。

セコムはこれまでもESG（環境・社会・ガバナンス）の課題に取り組んできましたが、2020年に定めた重要課題（マテリアリティ）には、「お客様視点のサービス」「先端技術の活用とパートナーシップ」「社員の自己実現とダイバーシティ」「人権尊重と誠実な企業活動」「脱炭素・循環型社会」「地域コミュニティとの共生」を挙げています。

2021年11月には、地球環境や人権などの社会課題に配慮したサステナブル経営の方針を明確化するため、取締役会において「セコムグループサステナビリティ基本方針」を討議した上で、策定しました。今後お客様の「お困りごと」に寄り添い、社会の構成員の一員として諸課題の解決に寄与すべく、サステナビリティへの取り組みを進めてまいります。



セコム株式会社 取締役 総務人事本部長
サステナビリティ担当役員
栗原達司

セコムグループサステナビリティ基本方針

セコムグループでは、事業活動を通じて社会に貢献することを運営の基本方針に掲げています。人々の「安全・安心」に寄与するサービスを提供することを通して、グローバルな社会課題の解決に取り組み、社会とともに持続可能な成長を続けることを目指しています。

1. 未来にも“変わらぬ安心”を

私たちは、将来世代にわたり、あらゆるリスクに対して“切れ目のない安心”と“変わらぬ安心”をお届けできるよう、サービスやシステムを進化させていきます。

2. お取引先とともに

私たちは、サプライチェーン全体で、環境保全活動を推進し、脱炭素・循環型社会の実現を目指します。また、人間の尊厳を基本として人権を尊重します。

3. 社会の信頼に応える

私たちは、厳格な行動規範のもとで法令遵守と組織運営に努め、すべてのステークホルダーとの健全な関係を継続していくために、透明、誠実そして公正な企業活動を実践します。

4. 社員一人ひとりが主役

サステナビリティの担い手は、一人ひとりの社員です。社員の働きがいと誇りを大切にしながら、目標達成に向けた意識醸成の教育・啓発に取り組みます。

制定 2021年12月1日
セコム株式会社 代表取締役社長
尾関 一郎

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念のもと、「企業と社会が共に持続的に発展することが重要である」という考え方を根底に据えて、創業以来、事業を通じたサステナブルな社会の実現に向けて取り組んでいます。事件・事故、サイバー犯罪、自然災害、病気・老化といったさまざまなリスクが顕在化するいま、セコムは“いつでも・どこでも・誰にとっても・切れ目のない安心”を提供する社会インフラである「あんしんプラットフォーム」構想の実現を目指しています。

セコムの企業価値の源泉は、サービス提供を通じてお客様に期待以上の満足を提供して感動を与える“社員”（人財）です。そのため、変化適応力や価値創造力に優れ、社会貢献意欲の高い人財を確保・育成することが欠かせません。企業理念と行動規範がセコムグループの全社員に浸透し、自由闊達な企業風土の中で生き活きと働く多様な人財は、セコムの最大の資産です。また、社会からの信頼を高め、競争力を存分に発揮するためには、コーポレート・ガバナンスを厳格に実践していくことが重要です。

さらに、あらゆる事業活動における地球環境保全に配慮した行動が、「安全・安心」で「快適・便利」な暮らしの基盤確保につながると考えています。

このように、事業活動の拡大を通じた企業価値の向上が、ESG課題への取り組み向上に直結しており、さらにはSDGs（持続可能な開発目標）にも寄与しているのです。

推進体制

セコムは、さまざまなステークホルダーの皆様とのつながり・対話を大切にして、サステナビリティの推進に取り組んでいます。サステナビリティの取り組みを、経営戦略と一体的に強化していくことを目的として、総務人事本部に「サステナビリティ推進室」を設置しています。

サステナビリティ推進室では、グループ各社と情報共有を図る場として、定期的に各事業セグメントの環境・CSR責任者・担当者が参加する「セコムグループサステナビリティ会議」を開催しています。国内やグローバルでの社会課題やSDGs、TCFD提言に対するセコムグループの取り組みを促進し、持続的な成長につなげていくことを目的に、情報共有やディスカッションを行っています。

賛同・参画するイニシアチブ

国際的なイニシアチブ

■ 国連グローバルコンパクト（UNGC：United Nations Global Compact）

各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、国際社会において持続可能な成長を実現するための取り組み。署名する企業・団体は、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野に関する10原則を遵守し、その実現に向けて努力を継続することが求められる。

■ 国連「SDGs（Sustainable Development Goals）」

2015年9月、国連サミットにおいて193加盟国の全会一致で採択された「世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す、持続可能な開発目標。2030年に向けて実現すべき17の国際目標、169の達成基準などから構成される。

■ TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）

2015年に世界主要25カ国の財務省、金融規制当局、中央銀行が参加メンバーになっている国際組織「FSB（金融安定理事会）」が設けた気候関連財務情報開示タスクフォース。気候変動が企業に与える財務的な影響の開示に関する提言を2017年6月に公開。

■ CDP（旧称Carbon Disclosure Project）

英国に本部を置く国際的なNGOで、世界主要企業の環境活動に関する情報を収集・分析・評価の上、結果を機関投資家向けに開示。気候変動を中心とした取り組みが、水資源や森林資源まで活動領域が拡大されるに伴い、前身のカーボン・ディスクロージャー・プロジェクトの略称CDPを2013年に正式名称として採用。

■ SBTi（Science Based Targets initiative）

CDP、UNGC、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）によって設立された気候変動イニシアチブ。企業の設定する温室効果ガス削減目標がパリ協定における「世界の気温上昇を産業革命前より2℃未満に抑える」といった目標に準拠し、科学的根拠に基づいた妥当なものであるかを検証・認定。

■ RE100（Renewable Electricity 100%）

国際的な環境NGOのThe Climate GroupがCDPとのパートナーシップのもと運営する環境イニシアチブ。事業活動で使用する電力を再生可能エネルギー100%にすることを目指す企業が加盟。

国内のイニシアチブ

■ 日本経済団体連合会（経団連）「チャレンジ・ゼロ」

「チャレンジ ネット・ゼロカーボンイノベーション」の略称で、経団連が日本政府と連携し、パリ協定が長期的なゴールと位置づける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを国内外に発信・後押ししていくイニシアチブ。

■ 環境省「COOL CHOICE」

脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買い換え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取り組みで、気候変動キャンペーン「Fun to Share」を展開。

■ 生物多様性民間参画パートナーシップ

2010年に発足した、経団連の生物多様性宣言に賛同する企業などによるネットワーク。経団連、日本商工会議所および経済同友会の呼びかけにより、日本国内の企業・経済団体・地方自治体などが参加。

サステナビリティレポートについて

「サステナビリティレポート」は、お客様・株主・社員とご家族・学生・地域社会など幅広いステークホルダーの皆様に、セコムのESG（環境・社会・ガバナンス）情報を伝える媒体として発刊しています。

2016年発効のパリ協定、2017年公表の気候関連財務情報開示のフレームワーク「TCFD提言」など、企業にとって、持続可能な社会への貢献とともに、ESG課題への取り組みと情報開示への要請が高まっています。それらの要請に応えるためにも、毎年取り組みを充実させるとともに開示項目を増やし、セコムのビジョンや重点施策をわかりやすく伝えるよう努めています。

重要課題（マテリアリティ）とSDGs

サステナビリティ重要課題

セコムは、社会に有益な事業を行うことを基本理念に掲げ、人々の安心のための、そしてより良い社会のためのサービスシステムを提供していくことを「事業と運営の憲法」に定めています。こうした考え方を代々受け継ぎ、「社会が持続的成長をするために必要なものは何か」という、一歩先を見据えた発想でサービスイノベーションに挑み続け、事業活動を通じた社会貢献を実践してきました。

外部環境の大きな変化によって社会課題が複雑化・複合化していく中で、一人ひとりの「安全・安心」を求めるニーズは一段と高まり、多様化しています。セコムは、これからも社会に貢献する事業を創造することによって課題解決に寄与し、社会にとって有用不可欠な企業体であり続けたいと考えています。そこで、ISO26000^{※1}とGRIスタンダード^{※2}を参考に行った自己評価に、ステークホルダーの皆様からのご意見を踏まえ、社会とともに持続的成長を果たすために取り組む事項を「サステナビリティ重要課題」として特定しました。

※1 ISO26000…社会的責任に関する国際的なガイドライン規格

※2 GRIスタンダード…サステナビリティ報告書等を作成する際の枠組み

重要課題（マテリアリティ） 特定のプロセス

創業以来大切にしてきたセコムの理念を中核に置き、以下に示すプロセスを通して、「社会からの信頼の基盤を固める」「変化適応力・価値創造力を高める」「社会に必要とされるサービスを創出する」という3つの軸となる視点を導き出しました。これらの視点は、互いに影響を及ぼし合うことで効果を高めていくものです。さらにESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を踏まえ、3つの軸を支える柱となる取り組みを6つの重要課題として整理しました。

課題要素の抽出

サステナビリティ推進室が中心となって、組織横断的な「サステナビリティ・ワーキンググループ」を立ち上げ、セコムが社会とともに将来にわたって持続的に成長するために重要となる要素のリストを作成。



各要素の重要度を検討

「社会への影響」を縦軸に、「企業への影響」を横軸にした重要度マトリックスに照らして各要素をグルーピングし、社会的な変化のトレンドと機会・リスク分析をもとに課題要素の重要度を検討。



サステナビリティ重要課題の特定

「サステナビリティ・ワーキンググループ」での協議をもとに、本社部門間で検討を重ね、サステナビリティ重要課題を特定。
取締役総務人事本部長サステナビリティ担当役員より取締役会に報告・承認。

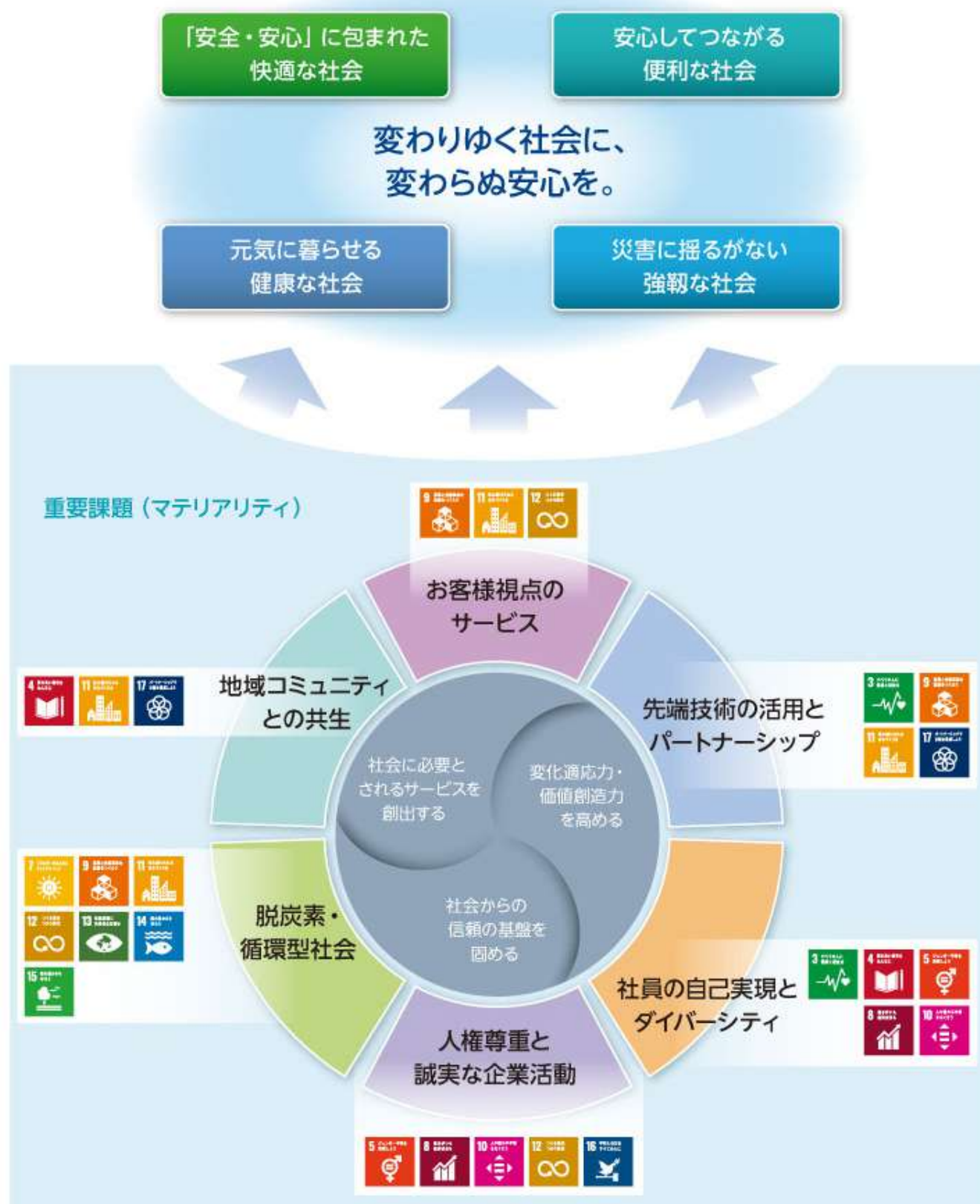
事業戦略との関係

セコムは「あらゆる不安のない社会の実現」を使命とし、「安全・安心」で「快適・便利」な社会を支えるサービスシステムを展開してきました。そして、これまで培ってきた社会とのつながりをベースにさらなる安心を提供する社会インフラを構築すべく、2017年に策定した「[セコムグループ2030年ビジョン](#)」において新たな戦略と、生活の中にあるさまざまなリスクや社会課題に対するサービス提供イメージを明示しました。

このビジョンで描いた、未来の“ありたい姿”は、2015年に国連サミットで採択された「世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられたSDGs（持続可能な開発目標）にも通底します。

サステナビリティ重要課題への取り組みを推進することは、セコムが目指す「あらゆる不安のない社会の実現」に近づくことであるとともに、社会課題解決への道につながると考えます。一例として、「先端技術の活用とパートナーシップ」の取り組みにおける、高齢者と子ども世代のコミュニケーションを身近なテレビを通して簡単に行うことができる「まごチャンネル with SECOM」のサービスが挙げられます。これは「安心してつながる便利な社会」「元気に暮らせる健康な社会」の実現に通じ、超高齢社会における課題解決にも貢献するサービスです。変わりゆく社会に変わらぬ安心を提供し続けるべく、特定した重要課題を一層深化させながら個々の経営計画に組み込んで、全社的に推進していきます。

セコムの目指す「あらゆる不安のない社会」



セコムの重要課題と情報開示項目

重要課題	主な情報開示項目	関連するSDGs
お客様視点のサービス	サービス・商品の品質向上	  
	お客様のリスクマネジメント強化	
	お客様とのコミュニケーション	
	お客様満足度の向上	
	製品（機器）の安全	
先端技術の活用とパートナーシップ	先端技術の活用	  
	パートナーシップ	
	オープンイノベーション	
	セコムオープンラボの開催	
社員の自己実現とダイバーシティ	人財採用	  
	人財育成・研修制度	
	人事評価制度・表彰制度	
	ワーク・ライフ・バランス	
	ダイバーシティ&インクルージョン	
	社員との対話	
	社員満足度の向上	
	労働安全衛生	
	健康の保持増進	
人権尊重と誠実な企業活動	人権とハラスメント防止の教育	  
	LGBT（性的マイノリティ）への対応	
	各種相談窓口の設置	
	コーポレート・ガバナンス	
	コンプライアンス体制	
	リスクマネジメント	
	情報セキュリティの基盤強化	
	個人情報保護	
	BCP（事業継続計画）	
	知的財産保護	
脱炭素・循環型社会	環境マネジメント	  
	環境法令遵守	
	環境管理指標（KPI）	
	環境会計	
	TCFD提言	
	温室効果ガス中長期排出削減目標・実績	
	資源の有効利用	
	廃棄物削減とリユースリサイクル率の向上	
	グリーン購入	
	生物多様性保全	
	サプライチェーンの取り組み	
地域コミュニティとの共生	防犯意識の啓発	  
	次世代育成支援	
	災害支援	
	スポーツ支援	
	地域コミュニティ活動	
	自治体・企業との協働	

サステナビリティ重要課題とSDGsの17目標

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に関する取り組みは、各重要課題に対応するSDGsの目標達成につながるものです。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
お客様視点のサービス									○		○	○					
先端技術の活用と パートナーシップ			○						○		○						○
社員の自己実現と ダイバーシティ			○	○	○			○		○							
人権尊重と誠実な企業活動					○			○		○		○				○	
脱炭素・循環型社会							○		○		○	○	○	○	○		
地域コミュニティとの共生				○							○						○

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略称で、持続可能な社会に変革することを目指す、2030年までに達成すべき世界共通の目標のこと。2015年9月に国連サミットで採択された「世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成すものです。

「2030アジェンダ」の宣言35には、「持続可能な開発は、平和と安全なくしては実現できない。同時に、平和と安全は、持続可能な開発なくしては危機に瀕するだろう」と記され、SDGsの達成には安全が必要不可欠な要素であると謳っています。こうした人類の未来像に向けた大きな役割をセコムの存在意義として捉えた上で、SDGsの達成にも貢献していきます。

- 目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標2. 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
- 目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 目標9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る
- 目標10. 各国内および各国間の不平等を是正する
- 目標11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する
- 目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する
- 目標16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ステークホルダーとのコミュニケーション

ステークホルダー・エンゲージメント

セコムグループの事業は、お客様、株主、お取引先、社員、地域などのステークホルダーの皆様から理解され、信頼されてこそ、持続的な発展が可能となります。そのため、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの皆様との関係を大切に、さまざまな機会・手段により多様なご意見を伺って、活動に活かしています。

また、皆様にセコムのサステナビリティへの取り組みと成果をご理解いただくために、ESG情報は、GRIスタンダード、ISO26000などのCSRとESGに関する国際規格、また環境面は、環境報告ガイドライン、TCFD提言に沿って、透明性の高い開示に努めています。

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会・ツール
お客様	- お客様訪問 - セコムお客様サービスセンターでの対応 - ホームページでの情報開示 - 情報誌の発行
株主・機関投資家	- 株主総会の開催、株主総会招集通知の発行（和・英） - 株主通信の発行 - アナリスト・機関投資家向け説明会や各種ミーティングの実施 - ホームページでのIR情報開示 「セコムレポート」（統合報告書）・「セコムSASBレポート」の発行（和・英） - 決算短信・決算説明資料の発行（和・英）、有価証券報告書（四半期報告書）の発行 - CSR調査・ESG調査への対応 - 施設見学会等の実施
お取引先	「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」の配布、CSR推進アンケートの実施 「グリーン設計ガイドライン」の配布 - サプライヤーへの説明会の実施、温室効果ガス排出量の把握と削減
社員	- セコム組織風土社員会議の開催 - セコム社員中央審議会の開催（セコム社員連合組合との意見交換・議論） - 社内報の発行 - 社内イントラネットを活用した双方向のコミュニケーション - 各種相談窓口 - 社員満足度調査の実施と結果の社内公開
地域	- 自治体・企業・法人との協定締結 - ブログ（セコム防犯ブログ・子どもの安全ブログ等）での情報発信 - SNS（Facebook、Twitter等）による安全・安心情報の発信 - 地域コミュニティ活動への参画 - 子ども安全教室・女性の防犯セミナーの開催 - 次世代育成活動（インターン生の受け入れ等） - スポーツ支援活動 - 災害支援活動（被災地へのAED提供・AED講習会の開催） - ラグビー部の地域活動

ステークホルダー	主なコミュニケーション機会・ツール
メディア	• 記者発表会の実施 • 施設見学会の実施 • 取材協力 • 報道資料・ニュースレターの配信 • CSR調査・ESG調査への対応
行政	• 国・自治体の実施事業への参画・協働 • 行政主催セミナーへの参加 • 業界団体を通じたコミュニケーション • 各種アンケートの対応
NPO/NGO	• 社会貢献での協働（災害支援、植林・育林） • NPO主催イベントへの参加 • 各種団体を通じたコミュニケーション

社内報でSDGs連載

社内ですさまざまな社会課題への問題意識を共有して取り組みを推し進めるため、今後も社内イントラネットや社内報などの媒体を活用し、情報発信と問題意識の共有に努めていきます。



2045年「カーボンゼロ」への挑戦

脱炭素社会に向けた新たな中長期目標の策定

2016年に発効したパリ協定と日本政府が閣議決定した「地球温暖化対策計画」を踏まえ、セコムグループでは、これまで「2050年に向けて温室効果ガス排出を80%削減」を長期削減目標に設定していました。

近年、地球温暖化が原因とされる記録的豪雨・巨大台風とそれに伴う自然災害の多発などは、企業活動において深刻なリスクになっており、セコムでは、2020年に特定したサステナビリティ重要課題において「脱炭素・循環型社会」を課題の一つに位置付けています。

2020年10月には、政府が2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を宣言し、国際的にも脱炭素化に向けた動きが加速しています。そこで、従来の目標を見直し、セコムグループとして「2045年までに温室効果ガス排出ゼロ（カーボンゼロ）」を目指すとともに、その通過点として「2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で45%削減する」という新たな温室効果ガス削減目標を策定しました。

さらに削減目標の達成に向けた具体的な取り組みとして「2045年までに再生可能エネルギー100%導入」「2030年度までに四輪車両の電動化」を目指し、脱炭素社会を実現するための取り組みを本格化しています。



温室効果ガス削減目標がSBT認定を取得

2021年7月、セコムグループの温室効果ガス排出量削減目標が「SBTi（Science Based Targets initiative）」によるSBT認定を取得しました。

SBTiとは、CDP、国連グローバルコンパクト（UNGC）、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）によって設立された国際的なイニシアチブで、パリ協定の目標に向けて、企業が設定する温室効果ガス削減目標が、科学的根拠に基づいたものになっているかの検証・認定を行っています。



SBTイニシアチブに認定された温室効果ガス削減目標

<長期削減目標>

- スコープ1+2※：2045年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す
- スコープ3※：2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す

<中期削減目標>

- スコープ1+2：2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で45%削減する
- スコープ3：2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で40%削減する

※スコープ1…直接排出量（ガソリン、軽油、灯油など） スコープ2…間接排出量（電力、冷温水など）

※スコープ3…スコープ1・2以外の間接排出量（バリューチェーンの上流、下流の他社の排出）

再生可能エネルギー100%を目指し「RE100」に加盟

カーボンゼロを目指すにあたっては、再生可能エネルギー（再エネ）の積極的な導入が必要不可欠だと考えています。セコムグループは、再生可能エネルギーの利用を加速するため、2045年までに事業活動で使用する電力を再エネ由来に100%転換することを掲げ、国際的な環境イニシアチブである「RE100（Renewable Electricity 100%）」に加盟しました。



RE100に宣言した再生可能エネルギー導入目標

- 2045年までに再生可能エネルギー100%を目指す

新たな車両導入目標の策定

セコムグループでは、事業活動において約9,000台の四輪車両を使用しており、かねてより車両燃料に起因する温室効果ガスと大気汚染物質を削減するため、車両の低燃費車化に取り組んできました。

次なる目標として、2030年度に向けた温室効果ガス削減目標を達成すべく、「2030年度までにすべての四輪車両を『電動車※』にする」という新たな導入目標を策定しました。また、カーボンゼロ達成のため、2045年までには走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車、燃料電池自動車にすべて切り替えを行う予定です。

※電動車…ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車



セコムの電動車

新たな車両の導入目標

- 2030年度までにすべての四輪車両を「電動車」にする

※但し、電動車に代替できない特殊車両を除く。

“新しい日常”の見守りサービス

ウィズコロナ時代の新たな社会課題

2020年以降、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより経済や人々の生活は先行きが不透明な状況となり、「安全・安心」を求める気持ちが一層高まっています。また緊急事態措置で外出自粛の要請が出されたこともあり、離れて暮らす高齢の親に対して子ども世代は心配や気がかり、一人暮らしの高齢者は自身の健康への不安などを抱えています。

超高齢社会の課題を見据え、セコムは1991年に民間では日本初の本格的な在宅医療サービス提供を開始しました。そして、医療・健康・介護といったメディカルサービスのほか、セキュリティ事業基盤を活かした高齢者の屋内外での見守りなど、社会課題解決に寄与するさまざまなサービスを創出してきました。

日常が大きな変化を余儀なくされる中、“新しい日常”におけるニーズに応え、高齢者やそのご家族の心配事や不安に対して「安心」を提供するため、各種の見守りサービスを展開しています。

多様なニーズに応える見守りサービス

セコム・ホームセキュリティ

日本初の実用セキュリティシステム「セコム・ホームセキュリティ」は、多くのお客様からご支持いただきながら、2021年に40周年を迎えました。ご家庭の防犯や火災の感知、急に具合が悪くなったときの救急通報、セコムの看護師に健康や医療に関する相談ができる電話健康相談など幅広いサービスを提供し、人々の暮らしを守っています。

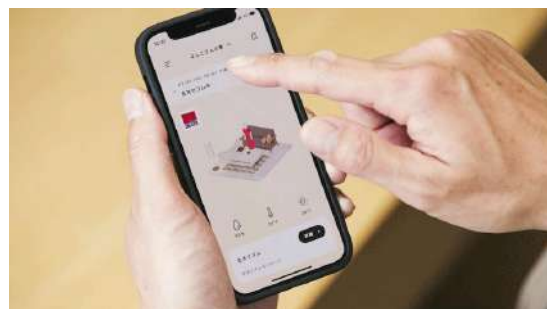
2021年6月にはオプションサービスとして、「安否みまもりサービス」の提供を開始しました。室内に設置したセンサーの検知情報を「セコムみまもりクラウド」に蓄積・分析し、一定時間お客様の動きなどを感知しない場合にセコムへ異常を通報するとともに、離れて暮らすご家族がクラウド型スマートフォンアプリ（いつでもみまもりアプリ）をご利用になることで、親御さんの暮らしの様子をゆるやかに見守るサービスです。

コロナ禍の影響で実家への帰省もままならない状況が続く中、離れた場所に住む親御さんの生活リズムが普段と違う、活発に動いている様子がない、などと気になるときは、ご家族が「いつでもみまもりアプリ」からセコムに駆けつけを要請することができます。また、オプションの「温湿度センサー」を設置することで、熱中症が心配される時期には危険度を察知することも可能です。

急病やケガなどの際は、握るだけでセコムに救急信号を送れる「救急通報サービス」により、自宅で過ごす時間が長くなった高齢者ご本人にも「もしものときに駆けつけてくれる」という安心感を提供しています。

セコムみまもりホン

2019年4月、高齢者や持病のある方とご家族のニーズに応えるため、「セコムみまもりホン」を発売しました。端末のストラップを引っばるだけでセコムに救急通報され、ご自宅はもちろん、外出先で急に具合が悪くなったときも、必要に応じてセコムが駆けつけます。設定した時間に安否確認ボタンを画面に表示し、ご利用者が操作をすると登録している連絡先へ結果を送信し、家族間などで安否確認をすることも可能です。



スマホアプリで離れて暮らす親の生活リズムなどを確認できる「安否みまもりサービス」



端末のストラップを引っばるだけで救急通報される

また持病や服用中のお薬、ご家族やかかりつけ医の連絡先などの救急情報をセコムが預かりし、119番通報した際に「セコムみまもりホン」に送信することで、消防機関や医療機関にすばやく必要な情報を提供します。

画面のナースアイコンをタッチするだけで、セコムの看護師といつでも話することができる電話健康相談のサービスも備え、健康不安を抱える高齢者を“いつでも”“どこでも”見守っています。

ココセコム

2001年に日本初の位置情報提供システムとして誕生した「ココセコム」は、「子どもの行方がわからなかったが位置検索で居場所が特定できて大事に至らなかった」「高齢者の徘徊を無事発見できた」「車が盗難に遭ったが発見できた」などの貢献事例が相次ぎ、社会から高い評価を得てきました。

その後、社会のニーズに合わせてサービスを拡充し続け、2021年3月に新型ココセコムとして一新しました。端末性能を向上させるとともに、高度な位置検索システムにより高い精度で居場所が特定でき、新たに開発したスマートフォン専用アプリと連携させることで、高齢者の不自然な移動にもいち早く気づくことができます。

従来の通報ボタンを押すだけでセコムに緊急通報ができるサービスに加え、「セコムコール」機能によりココセコム本体でセコムと通話することも可能となり、高齢者ご本人の外出時の不安に寄り添うサービスです。



高度な位置検索機能を備える新型「ココセコム」

まごチャンネル with SECOM

2020年1月、セコムと(株)チカクの協働により生まれた「まごチャンネル with SECOM」は、スマートフォンで撮影した動画や写真をご実家のテレビに送信できるほか、温度・湿度・照度・生活音を感知するセコムの環境センサーを接続し、離れて暮らすご家族が専用アプリでその状況を確認することができます。

家族がちょうど良い距離感で、楽しみながらコミュニケーションをとることができるため、「子どもの負担にならない距離感を保ちたい」と考える親世代と、ゆるやかに見守りたい子ども世代の双方のニーズを満たす新しい発想のサービスです。

このサービスは、パートナーとの戦略的な協働プロジェクト「[SECOM DESIGN FACTORY](#)」から生まれました。



超高齢社会の課題解決に向けて：セコム暮らしのパートナー久我山の取り組み

東京都杉並区にある「セコム暮らしのパートナー久我山」は、地域の“お困りごと”解決をお手伝いする相談窓口として、2015年4月に開設されました。“住み慣れた自宅で安心して暮らしたい”というニーズに応えるため、会員制サービス「セコム・マイホームコンシェルジュ」を提供するほか、地域住民向けに、老後の暮らし方などをテーマとした各種セミナーや健康教室を開催しています。

超高齢社会の課題を正確に把握し、その解決策を見出すには、“生の声”を知ることが欠かせません。セコム暮らしのパートナー久我山では、医療・介護、住まい、生活、家事、資産など、主に高齢者やそのご家族が抱えるあらゆるお困りごとをワンストップで受け付けます。そして、地域情報を把握した上、最適な対応手段を判断・選定し、解決までお手伝いします。

その対応実績は1万件を超え、一つ一つのお困りごとに耳を傾け、丁寧に寄り添うことで蓄積された経験や知見は、各種アンケート調査だけでは見えてこない“生の声”としてセコムの見守りサービスなどに活かされています。

また、多くの企業や施設からも着目され、遠くは海外から、これまで見学に来店された会社・施設は500を数えます。そこで2020年度からは、法人向けにヘルスケア事業や高齢者向けサービスの企画立案をサポートするサービスを新たに開始しました。

今後もセコムグループ内はもちろん、他社や自治体とも連携しながら、地域に根ざした活動拠点としての知見を蓄え、社会実装に向けた取り組みを推進していきます。



会員制サービス「セコム・マイホームコンシェルジュ」



「セコム暮らしのパートナー久我山」

「あんしんプラットフォーム」構想

28

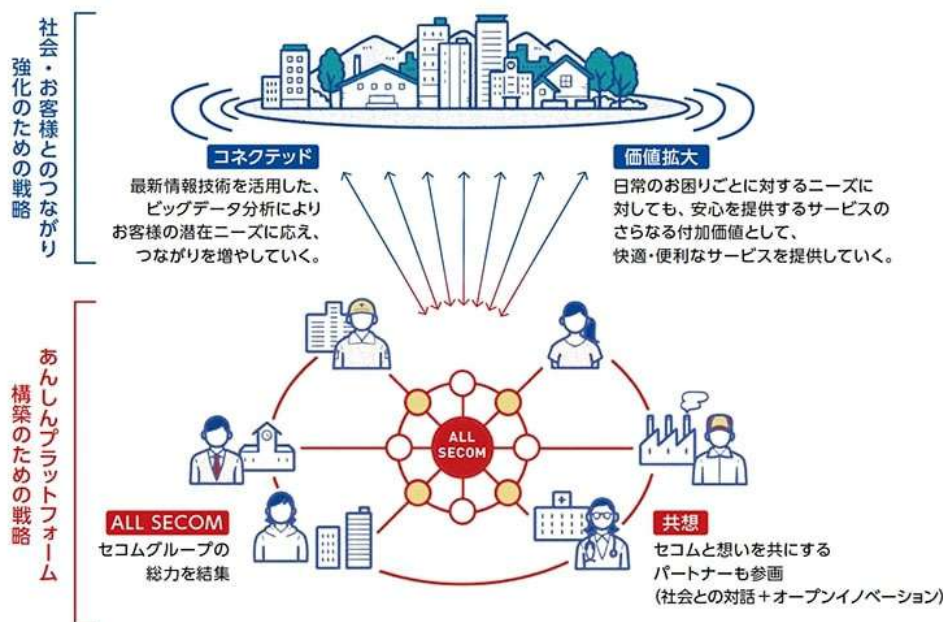
「あんしんプラットフォーム」構想実現のための戦略

セコムでは、「あんしんプラットフォーム」を構築するために、グループの総力を結集して相乗効果を生み出す“ALL SECOM”戦略や、セコムと想いを共にするパートナーが参画して新たな価値を創出するオープンイノベーション“共想”戦略を推進しています。

さらに、最新の情報技術を活用したビッグデータ分析により、お客様の潜在ニーズを見いだして、つながりを増やしていく“コネクテッド”戦略や、日常のお困りごとに、サービスの付加価値として快適・便利なサービスを提供する“価値拡大”戦略を展開しています。



> [セコムグループ2030年ビジョン\(動画\)](#)



「セコムグループ ロードマップ2022」の策定

「セコムグループ2030年ビジョン」に向けて邁進する中、セコムは「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」への対応を、優先して取り組むべき課題として明確化しました。これらの課題は、企業や社会にとって、適切に対処しなければ脅威になり得るものです。

そのような状況において、最新テクノロジーを取り込んだシステム投資、人財から選ばれ続けるための人への投資といった基盤整理のための投資を集中的に行うことが「セコムグループ2030年ビジョン」に向けた成長を加速する上で最良であると判断し、ステークホルダーの皆様とセコムの考えを共有すべく、2018年5月に「セコムグループロードマップ2022」を策定しました。

このロードマップは、2030年の「めざす姿」に到達するために、今何をすべきか、何を必要としているかをバックキャスティング※の思考で明らかにしたもので、2022年を「セコムグループ2030年ビジョン」実現の一里塚と位置づけています。

※バックキャスティング…未来の目標時点から振り返って、現在すべきことを考える方法

「テクノロジーの進化」に伴う「つながる社会のセキュリティ」需要

「テクノロジーの進化」に伴い、さまざまなものがインターネットにつながり、ドローンやロボットの利用拡大、無人店舗やキャッシュレス決済の増加、スマートホームの普及など、“つながる社会”に向かって世の中が大きく変わりつつあります。たとえ「テクノロジーの進化」により社会が大きく変化しても、「安全・安心」は必要不可欠な要素であり、フィジカルとサイバーが融合した「つながる社会のセキュリティ」需要は、さらに高まると考えています。

「労働力人口の減少」に伴う「誰かに頼みたい」需要

「労働力人口の減少」に伴い、企業では非中核業務を外部に委託するニーズが高まり、また、ご家庭では少子高齢化や共働き家庭の増加などにより、高齢者や子どもの見守りニーズが高まっています。このような「誰かに頼みたい」需要に対して、セコムならではの「安全・安心・快適・便利」なサービスを提供することで、社会の生産性向上に寄与し、社会課題の解決に貢献したいと考えています。

特に、新型コロナウイルスの感染拡大以降、さまざまな分野でデジタル化やICTの活用が進むなど急速な変化が起きています。このような「コロナ禍の社会変革」需要に対して、社会基盤と生活基盤の一端を担い、社会の持続的な成長に貢献していきます。

成長投資とセコムのDX

セコムは、「つながる社会のセキュリティ」や「誰かに頼みたい」需要に応えるために、自己変革（SECOM Transformation）を図る必要性を認識し、システム投資と人への投資に取り組んでいます。

システム投資は、サービス品質と生産性の向上を目的に、社内のDX（Digital Transformation）への投資を推進しています。セキュリティサービス事業の業務システムには独特の事務処理が存在することから、社内の事務の在り方を見直し、部門ごとに独立していたシステムを統合・強化することにより、業務の効率化を促進して包括的なサービス提供を可能にする「事務系ITシステムの刷新」を推進しています。これにより、グループの事業やサービスのスピードアップや事務処理能力の向上など、業務運営の大幅な効率化が期待できます。また、業務の精度向上と効率化に効果があるAI/IoT、RPAに投資し、生産性の向上を図っています。

さらに、「テクノロジーの進化」と「労働力人口の減少」に対応し、最新技術を用いた新たなサービス・商品を開発していきます。また、それらのサービス・商品をご利用いただけるように、既存のご契約先のセキュリティ機器を新技術が利用可能な機能を搭載した製品に置き換える活動に、積極的に資金を投入しています。

人への投資は、特にIT分野やグローバルビジネスなどで必要な専門知識と経験を持つ人材の採用・育成に注力しています。組織面では、働きやすい職場の環境整備や各種研修の充実に投資し、社員の働きがいを高めることにより、自己実現を支援しています。

「セコムグループロードマップ2022」の実現に向けて

国内においては投資を生かした新サービス展開や生産性の向上を図ります。海外においては、成長著しいASEAN市場を中心に、さらなるサービス拡大を図るとともに、成長力のある未進出国への積極的な展開を実施していきます。また、2023年3月末までの5年間で、自己資本を活用した総額2,000億円のM&A枠を設けており、国内外のフィジカルセキュリティ、サイバーセキュリティ、BPO・ICT、ヘルスケアの各分野と、優れた技術力を保有するベンチャー企業を投資対象と位置づけています。

さらにコロナ禍を背景にした新たな社会ニーズに積極的に対応するとともに、「セコムグループロードマップ2022」の実現に向けて、一歩一歩進めていくことで、企業価値の向上を目指します。

オープンイノベーションによる“共想”の取り組み

セコムと想いを共にするパートナーとの戦略的な協働を図り、多様化する社会のニーズに応える新サービスの創出を目指すオープンイノベーションを推進しています。

セコムが考える「オープンイノベーション」

セコムは、誰もが「安全・安心」に過ごせる社会を目指し、新しいサービスを生み出してきました。昨今、社会を取り巻く環境がめまぐるしく変化し、社会の“お困りごと”や課題、ニーズが多様な広がりを見せる中で、より早く、より多くの解決策を打ち立てていくためには、社内外のアイデア、技術を積極的に融合させていく必要があります。多種多様化する“お困りごと”を解決するサービスの創出を加速させるため、セコムでは「オープンイノベーション推進担当」を設置し、社会の課題探索や企業との協働に取り組んでいます。

オープンイノベーションの発想は元来、研究開発の効率を上げるために組織の壁を越えて技術シーズ※1をやりとりするといった視点に依りますが、セコムでは、これに加えて、サービス視座に力点を置きながら活動を進めています。大切にしているのは、「社会はどうなっていくのか」「一人一人の価値観、あるいはコミュニティの“想い”はどうなっているのか」ということ。その兆しを得るために、オープンイノベーション活動の起点として、分野・業界を超えた多くの皆様と今後の社会について議論し、さまざまな視座から見た課題や期待を可視化する場、「セコムオープンラボ」を開催しています。

「セコムオープンラボ」では、課題を交換する中で出たさまざまな価値観や洞察を可視化し、ウェブサイトで公開しています。不確実性の増す今日において、得られた成果をオープンにすることで、社会全体で活用し、社会や日常の新たな課題に取り組んでいこう、というものです。セコムだけでなく、議論に参加した方々からも活用例が生まれています。イノベーションを進める中で大切なのは、“課題感”をもって自己と異なるマインドセットに触れることです。多様なマインドセットへの結び付きから新しいひらめき、セレンディピティ※2が生まれます。

※1 技術シーズ…開発や新規事業創出を推進する上で必要となる技術のこと

※2 セレンディピティ…思いがけない発見

＜ [セコムオープンラボ](#) ＞



未知の課題を惑星探索に置き換えたセコムオープンイノベーションのシンボル



今後の社会について議論する「セコムオープンラボ」

オープンイノベーション推進担当の活動

オープンイノベーション推進担当は、「セコムオープンラボ」をニーズ・兆しを捉えるきっかけとし、現場観察やデータなどから得られた仮説と結び付けて、検証を行い、価値を確認する、というサイクルを繰り返しながら、社会に求められる“お困りごと”を解決する新しいサービスの創出に取り組んでいます。

「セコムオープンラボ」は年4回程度定期的に開催して毎回異なるテーマにフォーカスしながら、関連する分野の方々の参加により、新たな価値の創造に向けて価値観や課題を可視化していくための議論を行っています。これまでの開催テーマは「訪日外国人6,000万人時代の『もの・こと・わけ』」「マッピングが導く未来～位置情報活用の光と影」「デジタル化した世界の『財』と『信用』」など。延べ1,700名以上の方にご参加いただいています。

コロナ禍を受けてセコム本社での開催が難しかった2020年度には、初のオンライン生配信で実施しました。登壇者らのカジュアルな座談をYouTube LIVEでお届けしながら、その議論をセコムのオープンイノベーションチームが視聴者の声とともにバーチャルホワイトボード※へ可視化するワークショップ形式という斬新な試みに、多くの反響をいただきました。

こうした社会やコミュニティとの協働で多様化する価値観を探索して仮説を見出し、小さなプロトタイプをつくります。それを用いて価値検証を実施し、フィードバックを得てプロトタイプを修繕。修繕したプロトタイプを再度価値検証するというサイクルを繰り返しながら、社会側との協働と開発側での協働を行き来してニーズや価値を確認するリーン型の開発プロセスに取り組んでいます。

このプロセスの一つの出口として、革新的・独創的なサービス創出を加速させるべく、2019年12月、挑戦的・実験的な協働により新たな価値創造を目指す戦略的な協働プロジェクトブランド「SECOM DESIGN FACTORY」を策定しました。これまで、「たのしい、みまもり。」をコンセプトに(株)チカクと開発した「まごチャンネル with SECOM」をはじめ、ソニー(株)の自律型エンターテインメントロボット「aibo」と「セコム・ホームセキュリティ」の連携、カディンチェ(株)との警備業界初の警備員向け「VR（バーチャルリアリティ）研修プログラム」、AGC(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)NTTドコモと、世界初となるAIを活用した等身大バーチャルキャラクターが警備・受付業務を提供する「バーチャル警備システム」を発表。さらに2021年5月には、「セコム・ホームセキュリティ」と「Apple Watch」を連携させた「セキュリティのUX（操作体験）向上」「みまもり情報の活用」の2つのサービスの開発を発表し、6月には、“公共空間との調和”“威厳と親しみやすさ”をコンセプトに開発した新しいセキュリティロボット「cocobo」を発表しました。

さまざまな企業との新しいサービスの開発や実証実験など、具体的な取り組みについては、セコムオープンイノベーションの専用ウェブサイトにて、オープンイノベーション関連ニュースとして社会に発信しています。

※バーチャルホワイトボード…仮想空間で自由に書き込んだり付箋を貼ったりすることができるホワイトボード

> [SECOM DESIGN FACTORY](#)

その他の取り組み

- ・経済産業省がJETRO（日本貿易振興機構）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）とともに推進する、国内スタートアップ企業支援プログラム「J-Startup」にサポーター企業として参画
- ・KDDI(株)、テラドローン(株)と、沿岸部および周辺の広域施設において、複数のドローンを連携させた警備の実証試験を実施
- ・「セコムオープンラボ」の特別回として、マイナビが主催する日本最大の大学生ビジコン「キャリアインカレ2020」に、“新しい日常の課題”をテーマに参画
- ・東京都主催「Tokyo Robot Collection」において羽田空港の業務効率向上に向けたロボットの実証実験に協力



「セコムオープンラボ」オンライン生配信の様子



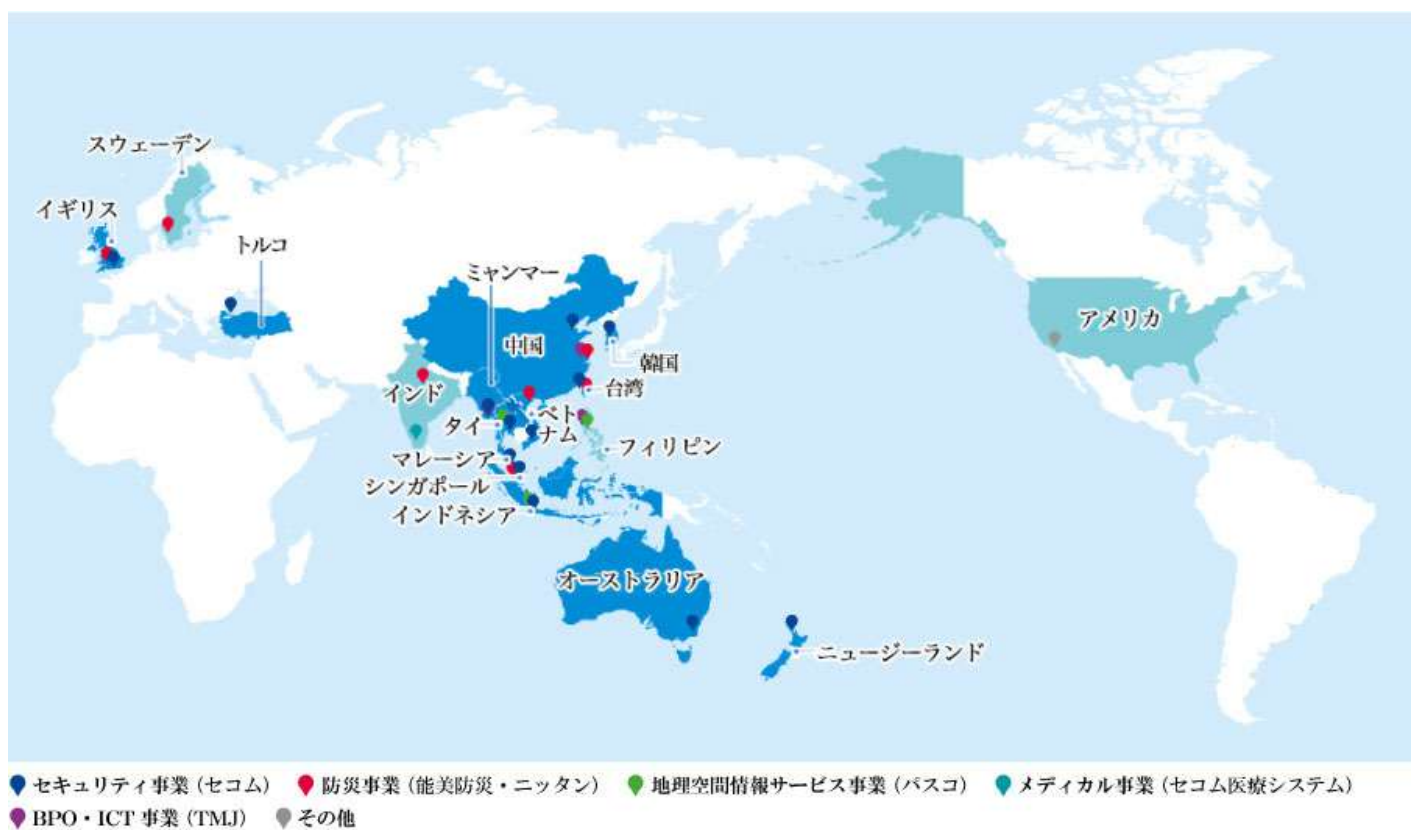
従来のセコムブランドの連想の範囲に縛られない挑戦的ブランド「SECOM DESIGN FACTORY」

グローバル展開—ANSHINを世界へ

国内ではセコムと想いを共にするパートナーとの“共想”を一段と活性化させる一方、海外においては、業容拡大を図りながら、新たなサービスの導入や成長力のある市場への積極的な展開を実施しています。

セコムグループのグローバル展開

セコムグループはセキュリティ事業をはじめ防災事業、メディカル事業、地理空間情報サービス事業、BPO・ICT事業を海外にも展開し、現在17の国と地域で「安全・安心」を提供しています。海外でも高まる安心ニーズに対して、課題先進国日本で培ったノウハウを活かし、地域に応じたサービスを展開することで「ANSHIN」を世界の共通語にすることを目標に掲げています。



海外現地ニーズに即したサービスの創出

セコムは、マーケット調査などで現地のニーズを的確に把握するとともに、世界各国のメーカーやIT企業とのオープンイノベーションを積極的に推進し、海外パートナー企業と連携して、現地のニーズに合った革新的なサービス創出に取り組んでいます。

中国とタイで「イノベーションセンター」を開設

サービスや商品の開発スピードが極めて速いグローバル市場においては、その潮流を捉え、革新的なサービスを創出しスピーディーに展開することが重要です。

中国では、上海の機器製造拠点のほか、14社が26都市に拠点を設けて中国最大のセキュリティネットワークを築いていますが、さらに2019年6月、上海に新サービスの開発拠点である「中国イノベーションセンター」（漢字表記：中国事業创新中心）を開設しました。

AI・IoTなど最新テクノロジーの活用には積極的な中国の市場環境において、現地の大手家電メーカー、不動産管理会社や通信会社などのパートナー企業と連携し、新しい発想による、社会課題の解決につながるサービスを積極的に創出する体制を構築しています。

また、ASEAN地域においては6カ国でセキュリティ事業を展開していますが、2020年11月、タイのバンコクに「ASEANイノベーションセンター」を開設しました。まずはタイで、デジタルマーケティングの採用や、クラウドプラットフォームを活用したオンライン・セキュリティシステムを新しく展開するなど、事業革新の一步を踏み出しました。タイを起点に、ひいてはASEAN地域にてより多くの「安全・安心」を届けられるよう、現地の文化や生活様式などに合わせたサービスの創出と大きな展開を目指していきます。



[タイの新サービス「セコムスマートセキュリティ」のウェブサイト](#)

マレーシア・シンガポール・香港でセキュリティ会社3社を買収、新たなマーケット・エリアへの拡大

2020年9月から2021年2月にかけて、ADTマレーシア（現セコムスマートマレーシア）、ADTシンガポール（現セコムスマートシンガポール）、ADT香港がセコムグループに仲間入りしました。

セコムは海外各国において、主に法人向けの高品質なセキュリティサービスを提供してきましたが、今回仲間入りしたADT各社は、主として家庭や中小規模の法人向けにインタラクティブなセキュリティシステムを供給してきました。今後は、セコムグループ各社のシナジーで、より多様なお客様のセキュリティニーズに応えることが可能となります。

今回のグループ入りを機に、ますます積極的な広告宣伝・投資を進めていきます。一層の成長が見込まれる市場で業容拡大を加速し、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせる社会を実現していきます。



成長著しいアジアの新たなマーケット・エリアで、より多様なニーズに応えることが可能となった

AEDメーカーとの協業

2004年、日本で一般市民によるAED（自動体外式除細動器）の使用が認められ、セコムはAEDのレンタルサービスの販売を開始しました。このサービスは、いつでも安心してAEDをご利用いただけるようAEDの貸出だけでなく、消耗品の使用期限管理や定期交換消耗品の送付、AED使用後の消耗品の送付、盗難時や故障時の機器補償など、AEDの維持管理にも重点を置いたレンタルパッケージサービスです。

近年、これまでAEDが普及していなかった国でも、その重要性の認知が高まっており、セコムは、日本での長いAED販売普及活動の経験を活かし、タイ、マレーシア、インドネシアにて、AEDの民間利用解禁等をきっかけに、各AEDメーカーと協力してサービスを展開しています。

2020年7月には、中国でAEDの販売を開始しました。近年、中国では政府主体によるAEDの普及活動が行われるなど、プレホスピタルケア（医療機関への搬送途中における応急処置のこと）の必要性に対する理解が急速に広がっており、大きな反響を得ています。

セコムは、今後も各企業と協業しながら「安全・安心」を提供する各国でのサービス展開を大きく推進していきます。



セコムインドネシアでのAEDを使用した救命訓練

ガバナンス体制の強化・危機管理

海外に最適化された独自の管理システム

海外でも信頼されるサービスを提供し続けていくためには、盤石なビジネス基盤が必要です。セコムは、業務を効率化し生産性を高めるため、海外拠点のシステムや情報セキュリティ管理の基盤整備の強化を図っています。

具体的には、タイとインドネシアで導入した、契約先情報管理などを行う「海外事務管理システム」を中国の一部拠点にも広げると同時に、セコム管制システムと現地の管制システムの統合も順次進めており、将来的には各拠点のシステムをクラウド化することを目指しています。



海外管制システムでオペレーションする管制員

危機発生時の即応体制

安定した業務環境を維持するため、危機発生時の即応体制についても、日本でのノウハウを最大限に活かし、なおかつ現地の環境に適するよう試行と改善を重ねています。

コロナ禍においては、本社のグループ国際本部ならびに海外各子会社に「コロナリスク対策委員会」を設置し、社員の安全確保、事業継続、感染予防に取り組んでいます。各国の感染拡大状況、政府の対策などの情報収集に努めるとともに、事業継続については、重要業務を仕分けし、リスクレベルに応じたBCP（事業継続計画）を策定しました。拠点の分割運用や、感染者発生時のバックアップ体制構築といった万が一に備えた対策により、現在まで支障なくサービスを継続しています。

現地での教育・研修の充実

現地のニーズに合わせた商品やサービスを展開するうえで、品質の高さはもちろんのこと、サービスを担う「人財」がセコムのカルチャーや価値観をしっかりと理解し、必要なスキルを備えていることが不可欠です。

海外拠点での人財教育においても、「セコムの理念」を伝える取り組みに注力しており、現地の仲間が主体となり業務を推進できる体制を構築しています。

■ 世界に広がる「セコムの理念」

海外でも日本と同じ高いレベルの「安全・安心」を提供するためには、マニュアルや規則どおりに業務を行えばよいのではなく、なぜそうするのかという基本的な考え方を理解して取り組むことが重要です。

そこで、「セコムの理念」や「セコムグループ社員行動規範」を各国の言語に翻訳して、組織の一人ひとりに浸透させています。



「セコムの理念」などを各国の言語に翻訳して配布

> [セコムの「国際事業」](#)

お客様視点のサービス

セコムのビジネスモデルは、お客様から毎月ご契約料をいただく、今でいうサブスクリプションですが、これは1962年の創業時に作られたものです。当社のサービスにご満足いただくことで、ご契約の継続とともに新たなご契約の紹介にもつながるため、お客様の満足度の向上は企業の成長にとって最重要のテーマと考えています。

当社のセキュリティサービスは、研究・開発、機器の製造、販売、オーダーメイドの警備計画の立案、設置工事、そして、異常の監視から緊急対処、メンテナンスまでを一貫してセコムグループで行っています。これは、「トータルパッケージ・システム」というセコム独自の思想に基づくもので、すべてをグループ内で行うことにより、サービスの品質に責任を持つことが可能になります。そして機器の異常や誤報の問題、使い勝手等々の情報を集め、セキュリティ機器やシステムの改善、新商品の開発にフィードバックする仕組みを構築しています。

この「トータルパッケージ・システム」においては、緊急対処やメンテナンス、また、さまざまなご相談やご要望への対応のため、セキュリティスタッフ※が直接お客様のところへ伺います。お客様と接する社員一人ひとりの言動がそのままセコムに対する評価となることから、セキュリティ業務に従事する社員に対する教育は最も重視しているところです。

そこで、警備業法で定められた業法教育以外に、本社研修センターにおける各種集合教育、実務スキルを“見える化”し認定する「グレード教育制度」、行動ルールを定めた「システム行動」のコンテスト、安全運転研修と「セキュリティドライビングコンテスト」など、各種研修を行い、社員一人ひとりのモラルとスキルの向上を図っています。

さらに、セキュリティプランニングを担う営業員、24時間365日緊急対処指示の要となるコントロールセンター、お問い合わせに電話対応するお客様サービスセンター、お客様のご要望やお声を直接お聞きする全国のお客さま担当なども、それぞれ独自の研修プログラムを設け、育成に力を注いでいます。

今後もセコムでは、セキュリティサービスの提供を直接担う社員の感度とスキルを上げることでサービス品質の向上を図り、研究・開発からメンテナンスに至るまで、お客様視点のサービスに徹することにより、お客様満足度の向上を目指してまいります。

※セキュリティスタッフ…セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対処員、常駐警備員、現金護送隊員のこと



セコム株式会社 執行役員 業務本部長

森田通義

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 24時間365日切れ目ない「安全・安心」なサービスの提供
- ☑ 全工程に責任を持つ「トータルパッケージ・システム」
- ☑ 厳格な設計審査と耐性試験等による製品の安全性確保
- ☑ ロボット導入による誤出荷防止と品質・生産性向上
- ☑ お客様のお問い合わせ・ご要望事項への速やかな対応

サービス・商品の品質向上

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、「何を創るか」ではなく「何のために創るか」という視点を重視しています。社会をより良く、人をもっと幸せにするには「何が必要か」という社会に対する強い“想い”を抱き、事件・事故、サイバー犯罪、自然災害、病気・老化といったあらゆるリスクに対して“切れ目のない安心”をお客様に提供できるように、サービスやシステムを進化させています。

製品開発においては、社会のニーズを先取りして独創性と高い信頼性を誇るシステムを開発することを指針としています。セキュリティ機器には高度な安全性と耐久性が不可欠であり、過酷な条件下でも長期にわたって常に正しく作動するシステム・機器を追求し続けています。

また、セキュリティサービスにおいては高品質な機器・システムとともに、お客様へのサービス品質に直結する“人財”が何より重要であると考えています。そのため、人財育成に力を注いで「安全のプロ」としての行動規範の徹底を図りながら、専門知識や技能の向上に努めています。

推進体制

セコムでは24時間365日切れ目のない最高品質のセキュリティサービスを提供するため、研究・開発、製造、営業、機器設置、研修、コントロールセンター、業務などの各部門が互いに連携し、絶えずサービスの改善を図っています。

オンライン・セキュリティシステム

セコムの「オンライン・セキュリティシステム」は、ご契約先にセンサーなどの各種セキュリティ機器を取り付け、通信回線を利用してお客様とセコムをつなぎ、コントロールセンターで24時間365日監視する仕組みです。システムが侵入・火災などの異常信号を受信すると、コントロールセンターの管制員の指示で、最寄りの緊急発進拠点から緊急対応員が駆けつけ、必要に応じて警察や消防に通報します。

セコムは1966年に日本初の遠方通報監視システムを販売開始しました。セキュリティ機器の販売や設置にとどまらず監視、緊急対応まで行っているのは、「機器の販売で終わるのではなく、ご契約先の安全を確保して、初めて安全を提供したことになる」と考えたからです。このような考えのもとに、セコムはお客様の声に常に耳を傾け、サービス品質の向上に努めています。

その結果、セコムの対応付き「オンライン・セキュリティシステム」は、国内だけではなく海外のお客様からも支持され、ご契約件数は世界No.1となっています。



24時間365日監視するセコム・コントロールセンター

トータルパッケージ・システム

セコムは、高品質なセキュリティシステムを提供するために、「トータルパッケージ・システム」という独自のサービス一貫体制を敷いています。セキュリティシステムの研究・開発から製造、販売、セキュリティプランニング、設置工事、監視、緊急対応、メンテナンスまでのすべてをセコムグループで行っています。

セコムは、この一貫体制のすべての分野に責任を持ち、システムの信頼性を確保し、「安全のプロ」によって確実に運用・管理することで、高品質なセキュリティを実現するとともに、サービス品質のさらなる向上を図っています。

また、セコムは、お客様が使用するセキュリティ機器を、レンタル方式で提供することを基本にしています。それにより、セコムが責任を持ってセキュリティ機器の維持・管理を行い、お客様は常に品質の高い安定したセキュリティサービスをご利用になれます。



事業プロセス	品質向上に向けたセコムの取り組み
研究・開発	- 基盤技術の研究 - 独創的なサービス・商品の開発 「セコムグループ機器標準仕様」に基づく安全性確保 - 技術動向や社会課題・ニーズの把握 - お客様のご要望・ご意見を取り入れ、操作性・安全性の向上を図る機器改良 - 機器製造部門・委託先への工程監査や立会検査による品質確保 - 製品の品質・安全性に関わる情報の適正表示・開示 - 製造物責任（PL）法などの関連法規の遵守
機器製造	- 高い品質、安全性、信頼性を追求する「セコムグループ機器標準仕様」 - セコム独自の厳しい有害化学物質使用禁止基準を含む「グリーン設計ガイドライン」の遵守 - 機器の製造部門であるセコム工業(株)における品質マネジメントシステムの構築・運用（ISO9001認証を取得）

事業プロセス	品質向上に向けたセコムの取り組み
営業活動・セキュリティプランニング	- お客様のニーズに合った最適なサービス・商品のご案内 - 公正な営業活動 - パッケージ・広告物などにおけるわかりやすい表現、正確な情報表示 - ご契約先とその周囲のプライバシーにも配慮したプランニング
機器取付工事・メンテナンス	「安全作業ハンドブック」に基づく安全管理 - 厳格な設置基準 - 正しくお使いいただくためのわかりやすい取扱説明書などの作成 - 使用方法のお客様への丁寧な説明
24時間監視・対応	- オペレーション・コントロール体制（セコム・コントロールセンター、ココセコムオペレーションセンター、セコムお客様サービスセンターなど） - 広域・大規模災害発生に備えた体制構築
緊急対応	- 確実に安全を提供する「システム行動」 - 訓練された「安全のプロ」 - セキュリティドライビング - セキュリティドライビングマイスター（SDM）の設置 - トップ・サポートリーダー（TSL）の設置

技能とサービスの向上のための取り組み

セコムは、お客様に高品質なセキュリティサービスを提供するために、「安全のプロ」としての業務遂行能力・技術力・お客様へのサービスのさらなる向上を目指し、人財育成に取り組んでいます。

グレード教育制度

セコムのセキュリティスタッフは、「安全のプロ」として、実務知識や高度な技術力、正確な業務遂行能力を身につけていなければなりません。そのため、セキュリティスタッフには、それぞれの業務に必要な知識や技能を高める「グレード教育」を実施しています。

スタッフの習得の度合いは、適時行う審査によってグレード1から4まで4段階あり、スタッフ一人ひとりが真のプロフェッショナルの証である最高位のグレード4を目指して、日々知識と技能を高めています。審査の結果は、給与や昇級に反映されます。



グレード教育で「警戒行動」の訓練を行う現金護送隊員

システム行動コンテスト

「システム行動」とは、セキュリティスタッフがお客様の安全と、自らの身の安全を確保するために定められた一連の行動のことです。セコムでは、長年の経験を生かした独自の「システム行動」を確立し、基本動作から装備品の扱い、確認動作、お客様への声かけなどについて事細かに定めています。お客様に安心感を与えるとともに犯罪を抑止する一連の行動規準として、日々訓練を行い、技能の向上に努めています。

その成果を確認するために、全国No.1を決める「システム行動コンテスト」を開催しています。上位者は社内表彰制度により表彰され、コンテストの結果は昇級に反映されます。



「システム行動コンテスト」での外周点検の審査

トップ・サポートリーダー活動

社員の自発的な成長をめざす「トップ・サポートリーダー（TSL）活動」では、組織のトップをサポートしながら、自らもステップアップ（成長）するリーダーを務めます。

現場の第一線でセキュリティサービスの提供に直接携わる社員の中で、特に高いグレードを保有している社員を毎年「TSL」に任命し、「パーフェクトな品質にこだわるプロの心根、セコムの誇りを組織に浸透させる」活動を1年間の任期で担い、任期終了後も後輩の活動を支援する仕組みです。

製品の安全と品質保証のための取り組み

品質保証体制

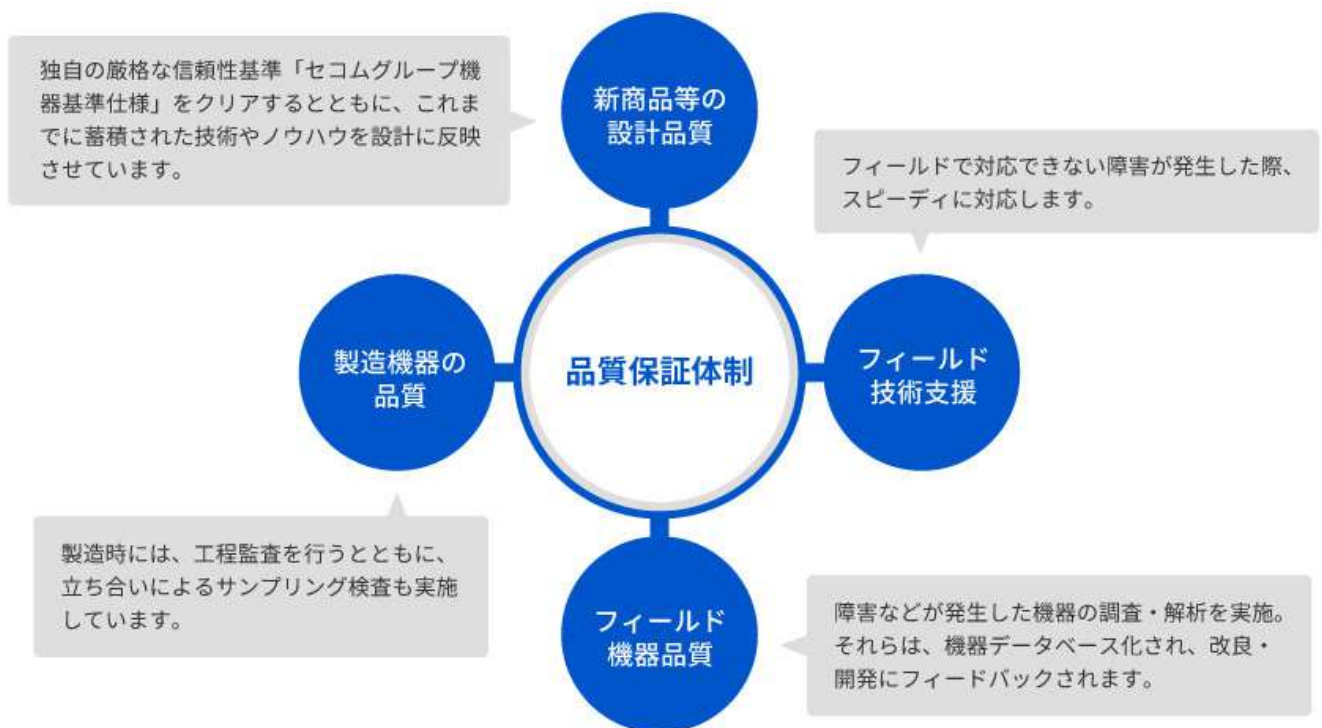
セコムは設計から運用までの工程を一貫して自社グループで行うことにより、商品（サービス）に万が一不具合が発生した場合にも各ステージからのフォローが速やかに行われ、調査・原因追究、問題解決する体制を整えています。

新商品の設計開発時には、関連法規（電気用品安全法、消防法等）に対応しているか、本質的安全設計と安全防护を講じた後に残るリスクに対して、機器本体および取扱説明書へ警告表示することを要求事項とする検討をしたか、などのチェック項目を独自に設けています。それらをクリアしているのか、また過去の不具合に対する再発防止が盛り込まれているのかなど、デザインレビュー（設計審査）を実施します。

また製品開発では、海岸地帯に設置する機器への塩害による腐食の影響を調べる複合サイクル試験機での調査や、落雷による影響を試験する雷サージ耐性試験等を行うことで、さまざまな環境における製品の安全性を確保しています。

製品の設計においては省エネルギー、省資源、リサイクル性の向上等を考慮した環境配慮設計を、ハードウェア・ソフトウェアの両面から推進しています。特に有害化学物質については、「グリーン設計ガイドライン」を規定し、独自の厳しい基準に従って管理を行っています。

なお、2020年度に製品安全に関する法令違反・製品リコール等に該当する案件はありません。



セコム工業の品質向上の取り組み

セコムのセキュリティ機器の設計・製造を担うセコム工業(株)は、創業以来、生産性と品質の向上に取り組んできました。最近では、製造現場の人手不足や作業者の負担軽減に対応するため、スマートファクトリー※の実現に注力しています。

一例として、生産工程の最終段階に行う製品の検査（動作確認）工程を人手からロボットに置き換え、24時間無人で稼働させる取り組みを推進しています。

製品の検査では些細な見逃しもないように高い集中力が求められ、経験を積んだ社員でも緊張が強られる作業ですが、ロボット導入により、見逃しのない確実な検査を行うことができました。

社員の負担軽減、昼夜間連続無人稼働による人手不足の緩和だけでなく、検査基準に満たない製品の誤出荷防止により、品質と生産性の向上に大きく貢献しています。製品ごとに異なる動作プログラムやロボット用の検査ベンチ等はすべて社内で開発しているため、無人検査のノウハウも蓄積してきました。

「ロボットに出来る作業はロボットに、人でなければできない作業だけを人に」を目標に、一層の生産性と品質の向上を目指し、これからもスマートファクトリーに取り組んでいきます。

※スマートファクトリー…製造ラインのロボット化、製造ラインとインターネット環境をつなげて稼働状況を詳細に把握すること等、効率的な生産を実現する工場



24時間無人で製品の検査工程を担うロボット

プライバシー等に配慮した商品・サービスの提供

セキュリティ機器などの設置の際には、お客様、そして地域の皆様のプライバシーに配慮しています。例えば、防犯カメラの設置基準・運用などはプライバシーの侵害を起こさないよう、独自の厳格な基準を設けています。

セコムはプライバシーポリシー（個人情報保護方針）に基づいて組織運営を行っており、「プライバシーマーク」の付与・認定を受けています。またプライバシー保護に関する教育を重視し、全社員を対象とした個人情報保護のeラーニングと確認テストを定期的の実施します。

そのほか、商品やサービスのパンフレットにはユニバーサルデザイン（フォント等）を使用するほか、ウェブサイトではテキストや配色に配慮したり、高齢の方や障がいのある方にもお使いいただける新商品・サービスのテスト調査やアンケートを実施するなど、多様なお客様を想定したサービスを心がけています。

プライバシーマーク（個人情報保護）の詳細は [リスクマネジメント](#)

商品等の適正表記と公正な営業活動

商品の取扱説明書やパッケージ、広告物などは、お客様に正しく、わかりやすく情報を伝えるとともに、誤認・誤操作を招くことのないように作成しています。

また、特定商取引法や独占禁止法などの関連法規を遵守し、さまざまな関連法規への適合性を常に確認しています。

「セコム社員営業特別守則」では、お客様のニーズに合った最適なサービス・商品を正確にわかりやすくご提案することや、お客様の機密情報の厳格な管理、談合や贈賄の禁止など、セコムグループの営業活動に関わるすべての社員が遵守すべき事項を規定しており、集合研修のほか、さまざまな機会に教育を行って一人ひとりに浸透させています。

お客様とのコミュニケーション

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムは創業以来、多くのお客様によって支えられ、発展してきました。その信頼と期待にお応えするため、セコムでは常にお客様の“お困りごと”に寄り添い、ご要望にできる限り速やかに対応することを目指しています。また、さまざまなサービスの提供などを通じ、お客様の声をお聞きし、サービスや機器の改善のほか、新システム・商品の開発に結び付けることも重要な使命の一つだと考えています。

新型コロナウイルス感染拡大により、お客様と直接お会いする機会は限定されてしまいますが、今後もコミュニケーションを取ることで、ご意見・ご要望の中にあるニーズを汲み取り、それを関係部署で共有することで、より一層お客様の視点に立った商品開発に活かし、満足度の向上を図っていきます。

また、社会の変化に伴い、従来の直接的な訪問に関しては適宜見直しを図り、インターネット等を通じた連絡方法への要請にも応えられるよう検討しています。

推進体制

セコムのサービスをご利用いただいているお客様のお問い合わせやご要望にきめ細やかに対応するため、主に2つのフォローアップ体制を整えています。

- 1) セコムお客様サービスセンター
- 2) 全国のお客さま担当

「セコムお客様サービスセンター」では、全国のお客様からのお問い合わせなどに24時間365日、電話でお応えしています。一方、全国の支社や営業所に駐在する「お客さま担当」がご契約先を訪問して新たな“お困りごと”をお聞きし、お客様の環境の変化に合わせて最適なサービスをご提案しています。

また、「パーソナルマーケット推進室」では、家庭向けセキュリティシステムを導入していただいたお客様に満足度調査を実施し、システムやサービスの改良、取り扱いご説明や事務手続きの改善に活かしています。

セコムお客様サービスセンター

お客様のあらゆるお問い合わせに対応

「セコムお客様サービスセンター」では、セコムのシステムやサービス、商品に対するご要望・お問い合わせから、時には財産を脅かす緊急事態や人命に関わる内容まで、お客様からのあらゆるご連絡に電話でお応えしています。そのため、スタッフはセコムグループのさまざまな分野で十分な経験を積んだ社員で構成しており、24時間365日、お客様の声に寄り添い、迅速かつ誠実に対応することを使命としています。

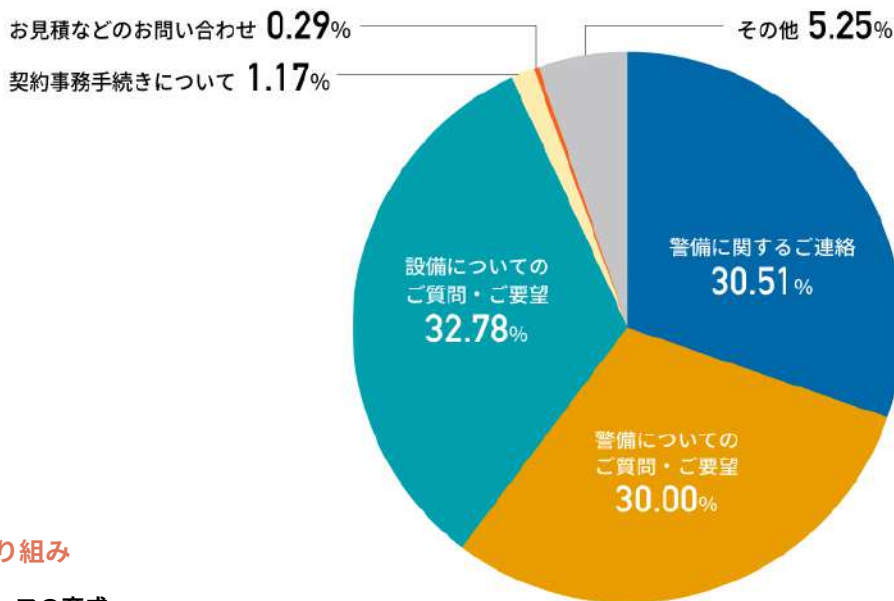
ご要望やお問い合わせは、年間約190万件あります。お客様の立場に立った対応や商品知識の教育などを行うとともに、さまざまな指標を活用してサービス品質の向上に取り組んでいます。例えば、電話応答スピードの指標である

「電話が着信してから10秒以内に応答した割合（10秒以内応答率）」は、2020年度が81.09%でした。



お客様のお問い合わせ窓口である「セコムお客様サービスセンター」

「セコムお客様サービスセンター」へのお問い合わせ内容と内訳（2020年度：1,852,929件）



主な取り組み

■ スタッフの育成

「セコムお客様サービスセンター」は、24時間いかなる時でも緊急のご連絡をいただく可能性があり、それに的確に応えるためには、豊富な経験と知識が必要となります。そのため、スタッフにはさまざまな現場で十分に経験を積んだ人財を配置し、さらに新入者教育をはじめ、商品知識や事例研究の定期的な研修を行うとともに、外部機関による電話応対技能検定などの資格取得にも積極的に取り組み、あらゆる状況においてもお客様に寄り添った応対ができるよう日々サービス品質の向上に取り組んでいます。

■ 英語対応スタッフの配置

セコムのご契約先には、日本にお住まいの外国の方々も多いため、英語が話せるスタッフも配置しており、外国の方々からのお問い合わせにも対応できる体制を整えています。

■ お客様の安全確保をスムーズにする「受付サポートシステム」

セコムでは、全国のコントロールセンターとのオンライン連携が可能な受付サポートシステムを独自に開発し、導入しています。このシステムにより、来電されたお客様を素早く特定し、電話をつないだまま、さまざまな手配を行うことができます。例えば「敷地内に不審者が入り込んでいる」というような緊迫した連絡を受け付けた際には、お客様を安心させるためお声がけを続けながら、受付サポートシステムで現場の状態をリアルタイムで確認し、緊急対処員への指示や警察などの関係機関へ通報を行うことができます。これにより、お客様のもとへ緊急対処員や警察官が到着し安全が確保されるまで、お客様とつながったまま一連の対応を行うことが可能です。

全国に配置される「お客さま担当」

専任の担当者が全国のお客様を訪問

セコムでは、ご契約をいただいているお客様へのサービスの向上を図るために、「お客さま担当」を全国に配置しています。ご契約先を訪問し、お役に立つ情報を提供するとともに、日ごろ抱えておられる不安や不満をうかがい、ご要望に素早く応えることで、満足度の向上に努めています。

訪問して直接お話をうかがうと、お客様のニーズの変化がよく分かり、「こういうものが欲しい」というセコムへの期待を感じ取れるので、新しいサービスや商品の創出につなげることもできます。



全国に配置された「お客さま担当」がご契約先を訪問しご要望をうかがう

今後もきめ細かくフォローアップして「困ったとき」だけではなく日常的にご期待に応える活動を行い、お客様に寄り添った最適なサービスの提供を心がけていきます。

お客様から寄せられた主なご意見

- ・「防犯に関しては、いつもセコムさんから情報を得ています。これからも色々教えてください」
- ・「一人暮らしで何かと心細いのですが、ホームセキュリティが付いていると思うと安心して過ごせます」
- ・「帰宅した時に“おかえりなさい”と言われるととても心がなごみ、ホッとした気持ちになります」
- ・「不安なことや、わからないことがあるとき、対応するのが速くて助かります」
- ・「保険とトータルでサポートされているという安心感があります」（セコムのセキュリティと火災保険をご契約いただいているお客様）
- ・「警備・スタッフの電話対応が親切です」
- ・「セコムの赤いステッカーが貼ってあると安心感がある」
- ・「セコム・ホームセキュリティアプリは非常に便利で、操作が楽」
- ・「困りごとを聴きに訪問してくれるのがありがたい」
- ・「目の悪い私達にも、配慮をいただいたシステムで、安心と便利が増しました」
- ・「モニターの操作性をもっとシンプルにしてほしい」
- ・「機械操作について、家族も立ち会えるときに説明してほしい」（ご高齢のお客様）
- ・「申込書がわかりづかった」

お客様アンケートの実施

「セコム・ホームセキュリティ」のお客様アンケートの実施

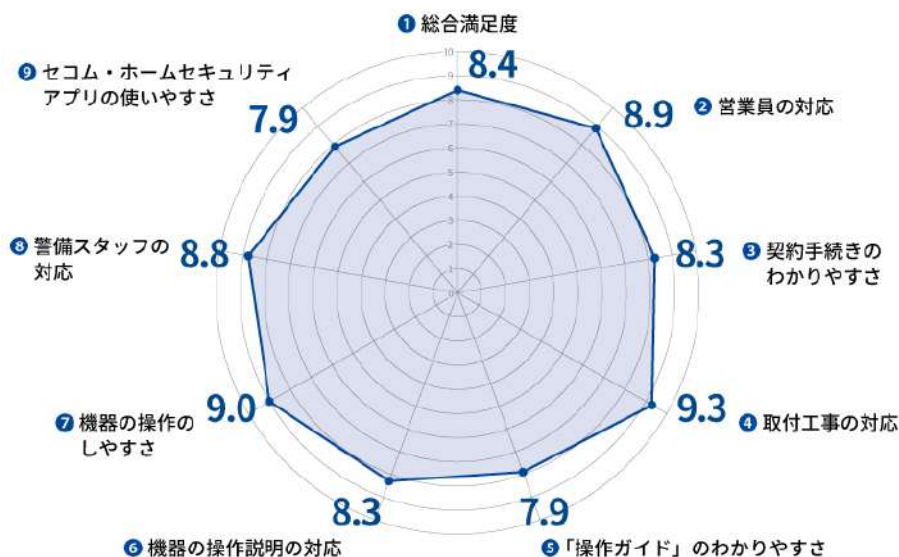
「セコム・ホームセキュリティ」を新たに導入していただいたお客様に、営業員やセキュリティスタッフの対応や説明・手続きのわかりやすさなどサービス内容について評価していただくお客様満足度アンケートを実施しています。

個別にいただいたご要望には担当部門が速やかに対応し、またアンケートの分析結果は関係部署にフィードバックし、日々の業務改善に活かすとともに、サービス体制の充実や施工対応の改善、新たなサービスの開発などに役立てています。

アンケートに際しては別途NPS※を活用してお客様からの信頼度も測定しています。2020年度に「セコム・ホームセキュリティ」はお客様から33.4ポイントの高評価をいただきました。

※NPS（Net Promoter Score）・・・顧客ロイヤリティ（企業やブランドに対する愛着・信頼の度合い）を数値化する指標のこと

お客様満足度アンケート結果



n=1,329

※「わからない」「未回答」は除く

お客様視点のサービス向上の取り組み

お客様満足度向上の指標の一つとして、お客様から寄せられるご要望への“翌営業日以内100%対応”、ご要望の中でも特に多い「セコム・ホームセキュリティ」操作説明の“再要請の0件化”に取り組んでいます。「セコム・ホームセキュリティ」操作説明の“再要請の0件化”に際しては、個々のスタッフのスキルアップはもとより、お客様の視点に立った取扱説明書の作成や機器の操作性向上を進めています。

	目標	2018年度実績	2019年度実績	2020年度実績
ご要望事項への翌業務日以内対応率	100%	100%	100%	100%
「セコム・ホームセキュリティ」 操作説明再要請率 (再要請をいただいたお客様の割合)	0%	5.5%	6.1%	5.5%

「お客様の声」は、サービス拡大の原動力

お客様からいただいたご意見・ご要望は、サービス・商品の開発や改善に活かされます。例えば、「セコム・ホームセキュリティNEO」の機器の小型化や新機能、「ココセコム」の端末の性能向上や機能拡張は、お客様とのコミュニケーションから実現しました。

■ セコム・ホームセキュリティNEO

お客様の生活スタイルに柔軟に対応するご家庭用セキュリティとして2017年に販売開始された「セコム・ホームセキュリティNEO」は、お客様のニーズをもとに、コントローラーを小型卓上型に改良。お客様ご自身で置き場所を自由に変えて、快適・便利にお使いいただけるようになりました。

さらに、スマートフォンから操作したいとのご要望を受け、「セコム・ホームセキュリティアプリ」を開発し、外出先などからスマートフォンでご自宅のセキュリティ状態の確認ができるほか、セキュリティ操作も可能になりました。



お客様のニーズから改良された小型卓上型のコントローラー

■ 屋外用セキュリティ「ココセコム」

2001年に本格的な屋外用セキュリティ専用端末としてサービスを開始した「ココセコム」は、ビジネスシーンや個人の見守りにおいて多様化するニーズに応えるため、2021年3月にリニューアルされました。

専用アプリ「ココセコムあんしんアプリ」で位置情報を利用したさまざまな通知を受け取れるようになり、いざというときには簡単にセコムに通報できるよう、通報ボタンは押しやすくシンプルなデザインを追求、また誤報防止にタッチセンサーを内蔵しています。通報時に「ココセコム」の機器を通じてセコムと通話することも可能となりました。



さまざまな便利機能が搭載された新型「ココセコム」の端末

■ セコム知恵袋

急速に変化する社会やお客様ニーズに合った新たなサービスを創造するためには、お客様の声やお客様と日々接している社員のアイデアが重要と考えました。

そこで2017年4月に社内イントラネットに「セコム知恵袋」サイトを開設。日々お客様と接している社員からの情報を集約し、自由闊達に意見交換する場として、サービス・商品の向上、新サービスの創出に活かしています。また、全国の仲間の意見やアイデアを共有することで、新たな気づきや共感を得ることができます。

2020年度に取り上げられたトピックは14件で、特殊詐欺に対する新サービスのアイデアをはじめ、セコムグループにおけるサステナビリティ活動に関する意見や、社内の福利厚生への声などさまざまあり、計1万件を超える社員の回答を得ました。また、地域や拠点に限定したアンケート募集など、活用の幅が広がり社内コミュニケーションのプラットフォームとして定着しています。



先端技術の活用とパートナーシップ

セコムは、創業後の早い段階から事業拡大や将来の人手不足を見据え、エレクトロニクス技術を活用した警備サービスを開発するなど、果敢に最先端技術を事業に取り入れてきました。

創業4年後の1966年に提供を開始した「SPアラーム」は、ご契約先とセコムを通信回線で結び、ご契約先の異常をセンサーで自動検知してセコムに送信、コントロールセンターの管制員の指示により最寄りの緊急対処員が駆けつける「オンライン・セキュリティシステム」として、現在もセコムの主要な事業となっています。通信回線を通じて大量のセンサーの信号を集約する仕組みは、IoTの考え方を50年以上前から具現化してきたとも言えます。

ご契約先で異常を監視するセンサーは、正確に異常を見つけ、迅速に信号を送る必要があります。当然ご契約先に合わせてさまざまな設置環境に耐える高品質なものでなければいけません。お客様に「安全・安心」を提供するためには、妥協のない技術力が必要と考え、セキュリティシステム・機器の開発を行う「開発センター」を1979年に、先端技術を研究する「IS研究所」を1986年に設立しました。これらの研究開発により、社会の変化や犯罪の多様化に伴う新たなニーズに対応する製品や機能を迅速に市場に投入してきました。

IS研究所の使命は、セコムの革新的なサービスを生み出す原動力であることです。社会に「安全・安心」を提供するサービスを構築するために、社会やサービスそのものを対象とした研究や、革新的なサービスを生み出すさまざまな基盤技術の研究、最新の研究成果を集約したプロトタイプの構築方法の研究を行い、先端的な技術を生み出しています。

開発センターでは、これらの先端技術を生かし、社会のニーズに先駆ける独創的かつ信頼性の高いシステムを生み出す開発拠点としてグループ独自のサービス・機器の開発・実装に取り組んでいます。例えば、現在はAI（人工知能）を活用したサービスが一般化してきましたが、セコムは1998年に日本初のオンライン画像監視システム「セコムAX」において侵入者を検知する画像認識技術を活用しており、現在のAI技術の基盤となっています。また、広大な敷地や広域におけるセキュリティのために自律走行型巡回監視ロボット、自律型飛行船、自律飛行型ドローンを開発するなど、長らくAIやロボティクスなどの先進技術に取り組んできました。

他方、技術の進歩と変化のスピードが加速し、社会の課題やニーズが多様な広がりを見せている中で、いち早く、より適切な解決策を創出していくためには、分野・業界を問わずにアイデアや技術を融合させていくことが必要です。社会の役に立つ新しいサービスを提供したい、先進技術を課題解決に活かしたいという“想い”を同じくする産・官・学とのパートナーシップの強化が不可欠と考え、オープンイノベーション“共想”戦略を積極的に推進しています。

セコムを通じてより良い社会を実現するという共通の理念のもと、それぞれの役割を担った部門が一体となって、日夜研究・開発に励んでいます。



セコム株式会社 IS研究所 所長
目崎祐史

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 社会のニーズを先取りする独自の研究所・開発センター
- ☑ 画像認識、AI、センシング、情報通信等、基盤技術の研究
- ☑ 先端技術を活用したサービス・機器の開発・実装
- ☑ 協働プロジェクトブランド「SECOM DESIGN FACTORY」
- ☑ ロボット・ドローン・5Gを活用した次世代警備の実証実験

先端技術の研究と応用

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコム（SECOM）の社名は「セキュリティ・コミュニケーション（Security Communication）」を略した造語で、“人と科学の協力による新しいセキュリティ・システムの構築”というコンセプトを表しています。当社が開発した「オンライン・セキュリティシステム」は、センサー、機器、通信回線、コンピューターというハードと、人間の判断力・処置力という人的サービスのソフトを組み合わせたサービスシステムであることが特長です。このシステムをはじめ、セコムはこれまで「人とテクノロジーの融合」を具現化することを強みとして発展し、“人の力を最大限に発揮させるための技術”の創出に取り組んできました。

サステナビリティ、すなわち持続性を考えるときには、時間の幅を念頭に置く必要があります。その実現には、「いま現在の社会」を理解しながらも拘泥されず、離れた視点から思考することが重要となります。これこそが「研究」であり、社会や企業に価値を生むものであると考えています。

一方、社会課題の解決につながる革新的なサービスを提供するには、ニーズをいち早くキャッチし、市場にリリースすることが求められます。開発方針として「先進性」「独創性」「信頼性」を掲げ、社会のニーズを先取りしたシステム・機器の創造を目指しています。

推進体制

時代のニーズをセコムのサービスへと変換する出発点として、「IS研究所」「開発センター」が連携しながらセコムの研究・開発を担っています。IS研究所では、約130名の多彩な分野の研究者が6つの部門（ディビジョン）、21のグループに分かれて、画像処理技術やサイバーセキュリティなどの最先端技術を研究しています。セコム独自の開発部門である開発センターは、システム・要素技術によりチーム編成し、高品質・高機能・独創的な新システム・商品の開発を手がけています。また、各種の実験室や実験設備を使って製品の耐性・安全性・検証作業なども行います。

画像認識・センサー・AI技術の研究

画像から自動で異常を検知する技術の活用

監視カメラの映像を人が見続けて異常を発見することは、非効率な上に見落としも発生します。そこで、セコムでは高品質で高効率なサービスを実現するために、まずコンピューターで異常を自動検知し、その結果を人が高い判断能力をもって確認する仕組みを構築しました。

監視カメラの画像から異常を検知する「画像認識技術」に取り組み、1998年にこの技術を生かしたオンライン・セキュリティシステム「セコムAX」を、2010年には強盗を監視カメラの画像から自動で検出・通報する「セコムインテリジェント非常通報システム」、2014年には歩いている人物の顔認証を可能とした「ウォークスルー顔認証システム」を開発しました。その中にはAIのコアであるパターン認識^{*1}が重要な要素技術として使われており、ディープラーニング^{*2}が登場するずっと以前からAI技術を導入したサービスを社会に提供してきました。

2017年12月には、東京国際空港国際線旅客ターミナルビルにおいて、国土交通省が主催する国際テロ防止を目指した先進的警備システムの実証実験に参加しました。監視カメラの映像から、画像認識により不審行動を自動で発見し、服装や体型から特徴を把握して追尾する技術や、一定時間放置された荷物



画像認識技術で服装や体型から特徴を把握して追尾

等を不審物として検知する技術により、混雑した環境での警備強化・警備員負担軽減に貢献しました。

近年では、大規模イベントにおける広域監視へのニーズも高まっており、群衆全体の行動を解析する「群衆解析技術」の研究も進めています。この研究では、国内のマラソン大会で実証実験を行い、観衆の混雑度推定や群衆の動きの解析によって監視員の負担軽減に貢献しました。

※1 パターン認識…画像や音声等の多くの情報から、一定の規則や意味を持つ対象を選別し、取り出す処理

※2 ディープラーニング…膨大なデータを機械に学習させて、ルールや特徴を自動的に抽出させる手法

「人の知識に基づくAI」と「データ解析に基づくAI」を融合

近年のAIは、機械に大量のデータを学習させるディープラーニングにより、高い性能を実現しています。しかし、「侵入行為」や「不審行動」などを間断なく自動検知することが必要なセキュリティサービスにおいて、これらのデータを大量に集めることは現実的に不可能で、データの「量」だけに依存しない技術の確立が必要です。

また、ディープラーニングは非常に多くの学習データを使用し、それらに対する膨大な計算が複雑に絡み合って結果が出力されるため、「なぜ」そのような結果が出力されたかを理解することが困難です。セコムが目指す「安全・安心」を提供するには、結果が出力された理由を人が明確に理解でき、その理解に基づいて持続的に技術を改良できることが重要です。

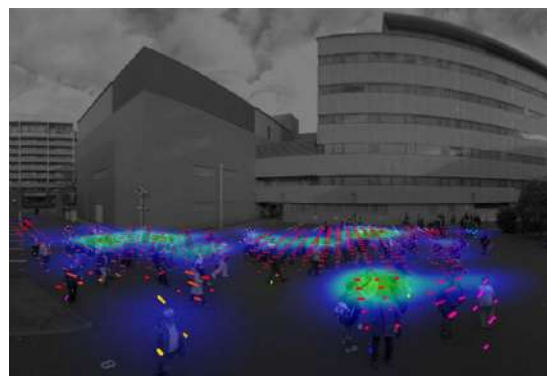
このため、人間の持つ常識や長年培った警備対象に関する知識やノウハウに着目し、独自の「人間の知識に基づくAI」の研究に取り組んでいます。さらに、現在主流となっている「データ解析に基づくAI」においても、学習データやアルゴリズム（計算方法）にさまざまな工夫を凝らすことで、透明性の高いAIの構築を目指し、さらに両者を融合させ、目的に応じてバランスを取りながら社会実装に取り組んでいます。

センシング技術の高度化

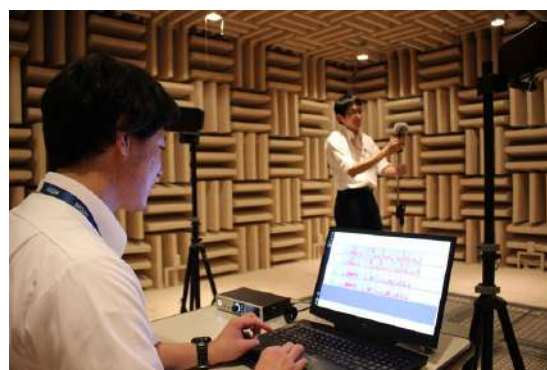
サービスの最前線に位置するセンサーは、人やモノ、空間などの状況を把握するために不可欠なものです。サービスをより良くするには、「より早く」「より確実に」「より詳細に」状況を把握できるようセンシング技術を進化させる必要があります。

そのために、個々のセンシング技術の高度化と、複数センサーの融合による高度化という2つのアプローチで研究に取り組んでいます。個々のセンシング技術として、光や電磁波、可聴音、超音波などの技術を継続的に進化させています。また複数センサーの融合において、各々の弱点を補い多様な環境で高い性能を維持する技術の確立を狙っています。

研究の応用先として、例えば家庭内での見守りが考えられます。実現にあたっては正確な状況把握はもとより、わずかな変化から将来の異常を予測する技術や、プライバシー保護などが大きな課題となります。このため、カメラを使わずに超音波やマイクロ波・ミリ波等の電磁波センサーを使用して人やモノの詳細な動きを把握する技術の研究に取り組んでいます。



群衆の動きや密度を画像から自動解析する



音波によるセンシング（セコムSCセンターの無響室にて）

情報通信基盤の安全性の研究

「安全・安心」な情報通信基盤の研究

セコムは、通信回線を通じてセンサーの信号を集約するIoT（モノのインターネット）の考え方を50年以上前から具現化してきましたが、この実現のために信号を送受信する通信基盤の安全性の研究に取り組んできました。

インターネットの回線にはあらゆるモノがつながり、利便性が高まる一方で、サイバー空間には多種多様なリスクがある上に、日々進化するサイバー攻撃などの新たな脅威が生まれています。インターネット上の安全を確保するためには、システムやサービスの信頼性を担保する通信の秘匿性や、データの真



研究員が執筆に参加したブロックチェーン関連の書籍も出版されている

正性を担保するセキュリティ、そして利用者のプライバシー保護が不可欠であり、セコムはセキュリティの根幹技術として暗号化や署名・認証などの技術や、サイバーセキュリティの研究に取り組んでいます。さらに、ビッグデータを活用した高度なパーソナル指向のサービスを実現するために、高速かつ高信頼のネットワーク基盤技術ならびに分散処理技術の研究を行っています。

社会・サービス・ヘルスケア分野の研究

空間情報の活用で効率的な調査・分析・立案

世界中から要人が参加する国際会議や多くの選手や観客が集まるスポーツ大会などの大規模イベントでは、入念かつ高度な警備計画の立案が欠かせません。そこで、GIS（地理情報システム）とBIM（建物情報モデリング）を統合した空間情報の活用技術を研究し、2016年にはセコム3Dセキュリティプランニングとして販売開始しました。

デジタル空間に現場の環境を緻密に再現して、現場の状況把握とリスクの特定や分析をすることで、実際に現地に赴き調査をする労力を大幅に削減、さらに3Dマップやシミュレーションを活用することで、直感的に地形・建物・施設を確認できます。また、移動車両から撮影した全方位画像を確認できるなど、地理的環境を把握し、さまざまな計画の立案を効率的に行えます。



上空および地上のあらゆる角度から警備対象を直感的に把握可能に

安全・安心・快適を効率よく提供するための研究

未来の社会に必要なサービスをセコムが創造していくために、サービスそのものの在り方、品質・効率向上のためのオペレーションや警備計画の解析・最適化技術、そして人やサービスプロセスのような物理的には定式化できない対象のシミュレーション技術を研究しています。

シミュレーション技術の研究では、人の集まる空間の警備等の運用計画を最適化し、安全で快適な空間を提供することを目指し、人の動きをモデル化して予測する研究に取り組んでいます。また、サービスオペレーションのシミュレーションにより、スタッフの人数や稼働時間、サービス提供品質などを事前に評価する方法も研究しています。



シアター入口での人の動きのシミュレーション

ヘルスケア分野の研究

超高齢社会の課題解決に向けて、医療の質向上・経営効率化のための病院内のデータ分析技術の研究や、介護予防、健康増進のための研究に取り組んでいます。

セコムは1994年に日本初の遠隔画像診断支援サービス「ホスピネット」の提供を開始しました。CTやMRIの普及が急激に進む中、画像診断を行う専門医が少なく、診断に時間がかかり治療の遅れにつながるという社会課題がありました。それに対して、セコムグループのメディカル・技術開発・情報通信の専門家が集結して、「オンライン・セキュリティシステム」で培ってきた通信技術や画像圧縮技術などの技術基盤をベースに、遠隔画像診断の研究・開発を行い実現しました。

また、2018年から、東京都杉並区の「セコム暮らしのパートナー久我山」でコミュニケーションロボットを活用した高齢者のQOL（生活の質）維持・向上を目的とする実証実験を実施しており、服薬支援や孤独感の緩和に一定の効果があることが確認されています。高齢者が安心して暮らすためには、病院での医療サービスや通常の介護サービスだけでなく、ご自宅でも健康に豊かに過ごしていただくことが重要なため、生活のリズムに合わせた服薬誘導など、利用者の生活スタイルに応じた健康サービスのための技術研究を進めています。



実証実験を行っている「セコム暮らしのパートナー久我山」

パートナーとの革新的サービスの創造

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムは、誰もが安心して過ごすことができる社会の実現に向けて、これまで数多くの新しいサービスを生み出してきました。

しかし昨今、社会環境がめまぐるしく変化し、「安全・安心」のニーズが多様化する中で、社会が必要とするサービスを“よりスピーディー、かつより多様に”創出することが求められています。その要請に応えていくには、社内外のアイデア、技術をより積極的に融合させていく必要があると考え、2015年よりオープンイノベーション活動を推し進め、さまざまなパートナーとも協働しながら、新たな価値の検証や商品化に取り組んできました。

さらには、こうした新たな顧客価値・社会的価値を創り出していくチームおよびその活動の総称、そしてそこから生まれた商品を示すブランドとして、2019年に「SECOM DESIGN FACTORY（セコムデザインファクトリー）」を始動させました。ここでは、従来のセコムブランドの連想の範囲に縛られない挑戦的・実験的な協働の取り組みを通じて、新たな価値創造を目指しています。

今後、パートナーとの戦略的な協働プロジェクトを推進することで、社会に求められる“お困りごと”を解決する新しい価値の創出に挑戦していきます。

推進体制

SECOM DESIGN FACTORYのプロジェクトを専門組織「オープンイノベーション推進担当」が中心となって推進する一方、既存サービスの領域においては企画部門、オープンイノベーション推進担当、開発部門が連携して社外のパートナーと実証実験を行い、商品化を検討しています。

協働プロジェクトブランド「SECOM DESIGN FACTORY」

革新的・独創的なサービス創造に向けた協働プロジェクトブランド

「SECOM DESIGN FACTORY」のロゴマークは、今までなかった新しい価値を創出するという想いを込めて、“0→1”のイメージを表現したデザインとなっています。また1を矢印に見立てて、さまざまなパートナーと協働しながら、未来へ向かって進んでいく想いを表現しています。当ブランドからは既にさまざまな新サービスが創出されています。



[「SECOM DESIGN FACTORY」のウェブサイト](#)

新しいセキュリティロボット「cocobo」のデザイン開発

2021年6月、セコムは、“公共空間との調和”をコンセプトにした新しいセキュリティロボット「cocobo（ココボ）」を発表しました。同月から先行運用を開始しています。

「cocobo」は、巡回警備や点検業務を行うセキュリティロボット。自律走行し、カメラで捉えた映像をリアルタイムでAI解析、ルート上の放置物などを自動で検知して防災センターに通報します。点検業務を行う際には、ゴミ箱の点検、扉の施錠確認などの目的に応じたアームを装着します。また、建物のエレベーター・電気錠などの設備情報、施設や地域の情報など、クラウド上のさまざまな情報を活用します。

SECOM DESIGN FACTORYでは、この新しいセキュリティロボットのデザインを開発。znug design（ツナグ・デザイン）の根津孝太氏ならびに(株)ロフトワークと協働して、ロボットが公共空間に存在することが当たり前になった時代になじむよう、“公共空間との調和”“威厳と親しみやすさ”をコンセプトに中性的で凛としたデザインとしました。「cocobo」という名称は、お客様や社員に親しみを持ってもらうためセコム社内から公募したもので、社内外関係者の選考を経て選定しました。



公共空間と調和した新しいセキュリティロボット「cocobo」

Apple Watch連携サービス

2021年5月、セコムは「セコム・ホームセキュリティ」と「Apple Watch」を連携させることで、セキュリティのUX（操作体験）向上、そして活動量や心拍数等のみまもり情報の活用、という2つの新たなサービスを開発することを発表しました。

「セキュリティのUX向上」では、外出・帰宅の際、セコムのApple Watchアプリケーションからの通知により、Apple Watchをタップするだけで、外出前に設定したセコム・ホームセキュリティの警戒・解除などの操作ができるようになり、便利さ・快適さが格段に向上します。2021年度内のサービス開始を目指し、価値検証を実施しています。

「みまもり情報の活用」では、Apple Watchで取得した歩数、消費カロリー、運動した時間、心拍数などのデータと、セコム・ホームセキュリティが検知したご自宅内での生活リズムや活動量のデータを「セコムみまもりクラウド※」に蓄積し、分析・可視化します。ご自身の健康管理に活用できるほか、遠方に住む親御さんの活動状況を確認して見守りに役立てることもできます。

※セコムみまもりクラウド…セコムのセンサー情報に加え、他社の機器から取得した情報もクラウド上で共有して、見守りや健康管理などに活用します。



開発中の「セキュリティのUX向上」アプリ



「みまもり情報の活用」アプリ

バーチャル警備システム

2019年4月、セコムはAGC(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)NTTドコモの3社とともに、AIを活用した「バーチャル警備システム」の試作機を発表しました。2021年の販売を目指しています。

このシステムでは、今まで常駐警備員が提供してきた業務のうち、警戒監視、受付などを、AIで駆動する3Dキャラクターの「バーチャル警備員」が提供します。バーチャル警備員は現実空間を映しこむディスプレイ体型ミラー上に投影され、5G通信により監視卓と通信して、遠隔制御や緊急通報を行います。

来訪者が話しかけると、AIが音声認識して内容を判断し、自然な合成音声により、自動で応答します。状況に応じて、監視卓（防災センター）の常駐警備員と遠隔で通話もできます。さらに災害発生時には、ミラーディスプレイに災害情報を表示することも可能です。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、不特定多数が訪問するオフィスビルでは、来訪者に対する体温チェックなどの感染予防措置を講じることが求められています。そこで、2020年6月には、バーチャル警備員が来訪者に対する体温チェックやマスク着用をお願いをする実証実験を行いました。バーチャル警備員が体温チェックを行うことにより、来訪者・警備員双方の感染リスクを低減することができます。

セコムオープンラボから始まる「バーチャル警備システム」の開発プロセスは2021年2月、先導的・独創的な取り組みを表彰する内閣府主催「日本オープンイノベーション大賞」において、経済産業大臣賞を受賞しました。

詳細については > [社外からの評価・表彰](#)



「バーチャル警備システム」による発熱者対応



「バーチャル警備システム」のサービスイメージ

まごチャンネル with SECOM

2020年1月、セコムとIoTベンチャー企業の(株)チカクは、「たのしい、みまもり。」をコンセプトとした高齢者向けの見守りサービス「まごチャンネル with SECOM」を発売しました。これは、チカクの「まごチャンネル」にセコムの環境センサー「みまもりアンテナ」を接続することで、コミュニケーションを楽しみながら見守りができる新しいサービスです。

「まごチャンネル」では、スマートフォンアプリで撮影した動画や写真を離れて暮らす親世帯のテレビに直接送信することができ、インターネットやスマートフォンに不慣れなシニア世代でもテレビを通して孫と一緒に暮らしているかのような疑似体験ができます。送信する子世帯の側では、「まごチャンネル」本体に設置した「みまもりアンテナ」からの情報をもとに、親の起床や就寝、室内の温湿度の変化などをアプリで確認することが可能です。

「まごチャンネル with SECOM」は、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新製品・新サービスを表彰する「2020年 日経優秀製品・サービス賞」において日経MJ賞を受賞しました。

さらに、(公社)日本パッケージデザイン協会が主催する「日本パッケージデザイン大賞2021」に入選。これを受け、ブラジルにあるジャパンハウス・サンパウロで開催された「パッケージング：日本の現代デザイン」展の出展作品に選定されました。

詳細については [> 社外からの評価・表彰](#)



普段使っているテレビに「まごチャンネル」本体を接続するだけで動画や写真を楽しめる



「まごチャンネル with SECOM」の本体

次世代の広域警備に向けた取り組み

ロボット・ドローン・5Gを活用した広域警備

セコムでは第5世代移動通信システム「5G」の技術を活用するため、2017年からさまざまな取り組みを進めてきました。2017年5月に高精細なカメラ、ウェアラブルカメラの映像を伝送する初の実証実験に成功したのを皮切りに、通信事業者と協力して5G活用に向けた検討を進めています。

一方、警備分野でのドローン活用においても、自社独自の「セコムドローン」によるサービス提供に留まらず、2022年度に政府が実現を目指す市街地など有人地帯の上空で目視外飛行が行えるレベル4運航に向けて、2017年度から複数企業とパートナーシップを組み、ドローンの運航管理システムの開発・実証に取り組んでいます。2018年3月から2020年1月にかけて、相模湖プレージャーフォレスト、埼玉スタジアム2002、福島県南相馬市の沿岸部および周辺の広域施設において、複数のドローンを連携させた警備の実証実験を行いました。

2019年8月には、セコム独自のロボティクスによる警備を活用し、KDDI(株)、(株)KDDI総合研究所とともに、東大阪市花園ラグビー場において5Gを活用したスタジアム周辺の警備の実証実験に国内で初めて成功しました。5Gの特長の一つである「高速・大容量」を活かして、警備員が装着したカメラ、セ



東大阪市花園ラグビー場での実証実験

コムロボットX2、KDDIのスマートドローンを使い、上空・地上から4kカメラの高精細な映像をセコムオンサイトセンターに送り、AI技術により異常行動を自動検知する実験で、人とシステムの作業分担の最適化が進んだ、より効率的で高品質なセキュリティサービスの実現性を示しました。

セコムとKDDI(株)によるパートナーシップの強みを発揮したこの実証実験は、モバイル技術を活用した先進的な取り組みと評価され、2020年11月にモバイルコンピューティング推進コンソーシアム（MCPC）が開催する「MCPC award 2020」においてユーザー部門のモバイルテクノロジー賞に加え、グランプリと総務大臣賞を受賞しました。

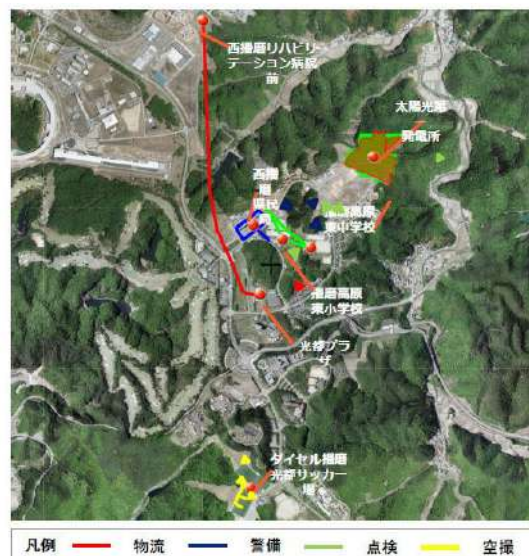
詳細については [> 社外からの評価・表彰](#)

ドローン完全自律飛行の実現に向けて

セコムはドローンの運航管理システムの開発・実証を継続し、2021年3月、日本航空(株)、(株)旭テクノロジー、(株)Red Dot Drone Japan、(株)KADOとパートナーシップを組み、兵庫県播磨科学公園都市においてKDDIスマートドローンの管制システムを利用した実証実験を行い成功しました。

これは医薬品配送、巡回警備、太陽光パネル点検、スポーツ空撮の4つのユースケースでドローンを同時に飛行する実験で、セコムは警備用ドローンによる公共施設周辺の巡回警備を行い、巡回中に不審者を発見して追尾する一連の流れを実証しました。

前述したレベル4運航においては、運送・警備などさまざまな用途でドローンの運航を担う事業者が自社のドローンを管制するシステムが必要となります。今後、ドローンの完全自律飛行に向けた基盤整備を実現すべく、ドローンの運航管理システム技術・ビジネスモデルの在り方の検証と課題の洗い出しを進めています。



播磨科学公園各社飛行ルート全体概要

社員の自己実現とダイバーシティ

セコムは“人”で成り立っている会社であり、社員とともに発展してきました。就業規則の冒頭に「会社の発展と社員の向上は一体不可分」という言葉があります。社員一人ひとりが常に自分の意志で活き活きと働き、自己実現していくことが結果として組織の発展につながると考えています。

組織の発展には人財の多様性（ダイバーシティ）も欠かせません。年齢、性別、国籍、障がいの有無などを問わず、さまざまなバックグラウンドを持った多様な人財を受け入れること、そうした人財が持っている幅広い視点からの意見・アイデアを取り込んでいける職場文化を醸成し、各々が最大限の力を発揮できる働きやすい組織づくりを進めることは重要なファクターです。セコムでは女性の活躍推進に始まり、「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」を通して、そのための活動を推進しています。

ワーク・ライフ・バランスの実現も、社員が活き活きと働くためには必要不可欠だと考えています。セコムでは育児の支援制度が充実しています。例えば、育児休業は育児・介護休業法では原則子どもが1歳に達するまでですが、セコムでは3歳になるまで取得可能です。育児休業を取得し復職してからの1年後定着率も高く2019年度は96.4%でした。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、テレワーク・時差出勤など弾力的な働き方を継続して行っております。他方、24時間365日のサービスを提供するセキュリティ業務など、テレワークや時差出勤が難しい職種もあります。そうした社員の安全を守るため、毎日の健康状態確認を行うほか、「新型コロナウイルス対策本部」が中心となって随時状況に応じた対応基準を設けるなど、新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底しています。

社会問題となっている「労働力人口の減少」は、セコムでも深刻な課題です。人手不足に伴う業務の負担を減らすとともに、社員の安全を守るための労働安全衛生に関する施策を推し進め、一人ひとりが健康で安心して働けるよう、さらなる改善に取り組んでいきます。こうした取り組みを継続して進めていくことによって、人財から選ばれ続ける魅力的な会社を作ってまいります。



セコム株式会社 人事部長
錦野真二

セコムの主な取り組み

- ☑ 多様性（ダイバーシティ）を重視した人財採用
- ☑ 社員の成長と自己実現を促す独自の教育・研修体系の確立
- ☑ 長時間労働の抑制と柔軟な休暇制度の導入
- ☑ 育児休業等の各制度を利用しやすい環境づくり
- ☑ 女性の職域拡大と管理職増加に向けた施策
- ☑ 労働災害ゼロを目指した安全教育・安全管理の徹底

関連するSDGs



人財マネジメント

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、「人財」を何より重視しています。それは、セコムグループのあらゆる事業のサービスが「人」を媒介として提供され、お客様からの「信頼」をもとに成り立っているからです。社会が激しく変化する中、リーディングカンパニーとして一層の発展をしていくためには、社員一人ひとりが生き生きと働き、能力を発揮できる環境を整えることが重要と考えています。

人財マネジメントにおいては、「社会に有益な事業を行う」という基本理念を軸に、いつの世にも広く社会から信頼され、「いい仕事をしている会社ですね」と認知されるように、社会貢献意欲の高い人財の確保と育成に取り組んでいます。

推進体制

人財マネジメントを統括する総務人事本部は、採用を担当する「人材採用部」、教育を担当する「研修部」、総合的な人事戦略を担う「人事部」で構成されています。人事部の下には、ダイバーシティ&インクルージョンの活動を担う「D&I推進担当」を設置しています。

全国4カ所にある人財開発センター「セコムHDセンター」（HDはHuman Developmentの略）が能力開発の拠点となっており、一年を通して各種研修が行われます。



人財採用の取り組み

多様な採用コースと実績

新卒採用・キャリア採用を問わず、多様な価値観やキャリアを持つ人財の確保を目指しています。積極的な採用活動を進めた結果、2020年度は992名を採用しました。

また、採用促進のために、ライフステージや志向に応じて勤務地を選べるよう、2019年度に勤務地を希望するエリアに限定できる「エリア総合コース」を新設しました。

このエリア総合コースは、勤務地を希望するエリアに限定し、セキュリティや営業などを中心に地域の事業所やグループ会社でキャリアを形成していく採用コースです。若者の仕事や勤務地などの「働き方」に対するニーズは多様化しています。こうしたニーズに応えるとともに、地域の雇用創出にも貢献しています。

そのほか、海外の大学を卒業または留学した日本人、日本の大学を卒業した外国籍の方を対象として、国際事業で幅広く活躍できる人財の採用を積極的に行っています。

採用実績

	2018年度	2019年度※	2020年度
採用者数	1,169名	1,052名	992名
男性	927名	849名	853名
女性	242名	203名	139名

※2019年度採用者数の算出範囲を修正しています。

人財育成・研修制度

各種研修と実績

2020年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修は必要最小限となりました。入社社員全員に対する研修、および現社員に対する教育を計画的に実施したほか、セコムがオフィシャルパートナー（セキュリティサービス&プランニング）として協賛している「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」に向けた研修などを実施し、延べ6,190名が参加しました。

2021年度は、管理職に対する研修を拡充するとともに、eラーニングによる研修の機会を増やし、教育体制の一層の充実を目指します。

研修実績

	2018年度	2019年度	2020年度
研修受講者数	延べ11,461名	延べ15,884名	延べ6,190名
研修時間	243,993時間	289,364時間	201,640時間

研修・教育制度

セコムが、しなやかで強い企業として持続的成長を遂げていくためには、セコムの理念を継承し、次世代を担うプロフェッショナルな人財の育成が重要な課題です。当社では、入社時研修に始まってフォローアップ研修、部門別・職能別の研修などを行うほか、通信教育助成制度を設け、社員の成長と自己実現を促す独自の教育・研修体系を確立しています。

研修制度



■ 新入社員入社時研修

入社後に行われる研修では、「現状打破の精神」「正しさの追求」といったセコムの理念や社員としての心得・心構えに加えて、各職務に必要な知識や技能を習得し、セコムが目指す「社会システム産業」を構築する担い手としての基本を身につけます。

2020年度は1,653名（セキュリティ事業に携わる関連会社の教育も含めると1,985名）に対して実施しました。

■ 集合研修

職場に配属された後は、基本的な職務内容や重要事項などをOJT※1で学習しますが、一方で、OFFJT※2として「集合研修」を実施しています。

この研修では、キャリアに役立つ最新の知識や技能を身につけるための多彩なプログラムを準備しています。部門別・職能別のカリキュラムによって、仕事の最前線で役立つ実務能力をさらに深めていきます。

2020年度は181コース、延べ6,190名の社員に対する研修を行いました。警備員への教育にあたってはVR（バーチャルリアリティ）の技術も導入し、一人ひとりの判断力や知識の定着がより確実なものとなるように、研修の充実化を図っています。

※1 OJT (On the Job Training)・・・実際の現場で実務を通して知識や技能を学ぶ教育

※2 OFFJT (Off the Job Training)・・・実際の業務から離れて行う研修などの教育



緊急対応員の集合研修



女性管制員の集合研修

■ 通信教育助成制度

積極的な自己啓発を支援するために、さまざまなコースの通信教育講座を設けています。

社員はいつでもコースを受講でき、業務に直結する講座を修了すると、会社から「自己啓発助成金」が支給されます。将来のスキルアップを真剣に考え、働きながら自己実現を目指す社員の意欲に応える制度です。

2020年度は業務に直接役立つ講座やマネジメント関係もさらに充実させ、441名が受講しました。今後も内容を見直すことで、より学習しやすい環境を構築していきます。

■ 海外留学制度

海外留学制度は、「将来に対して明確なビジョンを持った視野の広い人材の育成」を目的とし、海外で知識・見聞を広めて新しい考え方を吸収するため、欧米やアジア各国の大学・大学院（MBA）に留学、国内外でグローバルに活躍できる人材を育成する制度です。1979年から開始し、毎年4～5名の社員を派遣しています。留学後は本人の志向等を鑑みながら配属し、国際部門や経営部門などさまざまな分野で活躍しています。

2016年からは、海外赴任国のエキスパート人材になることを目的に現地言語を集中的に習得する「特定地域人材育成プログラム」を新たに制度として設けています。海外で働きたいという意欲や将来のビジョンを重視した公募制で、今まで5名の社員を中国、インドネシア、タイに派遣しました。プログラム終了後は現地グループ会社で勤務しており、女性も活躍しています。2021年度は中国、インドネシア、ベトナム、タイ、韓国、トルコに派遣予定です。

■ 責任者教育「責任者ナビ」

部下を持つ責任者を教育する目的で、社内イントラネット上に「責任者ナビ」を設置しています。すべての責任者が、組織の運営力・仕事の管理力・部下の指導力・部下の育成力という責任者に必要な「4つの力」と、職務を遂行する上で必要な「責任者心得」を、この「責任者ナビ」で常確認できるようにしています。



社内イントラネット内の「責任者ナビ」

人事評価制度・表彰制度

キャリア形成支援の制度

人事制度のコンセプトは「評価と育成」「透明性と公正さ」で、社員自らが申告した担当業務・成果・反省点と、職務ごとに最適化された合理的な評価項目の両面を冷静に評価し、結果をその都度、社員に開示するオープンで公正な仕組みにしています。

また、評価は資格級や賞と審査のためだけに行うのではなく、社員を育成することを目的としており、評価結果や理由、今後の取り組み目標・改善事項を本人との面談で具体的に伝えることにより、自発的な成長を支援しています。

さらに、年に一度、自分の将来の目標や希望を上司に申告し、仕事を通じた自己実現の機会を得るために行う「自己申告制度」や不定期に本人がやりたい職種を希望することができる「チャレンジサポート制度」を整えています。

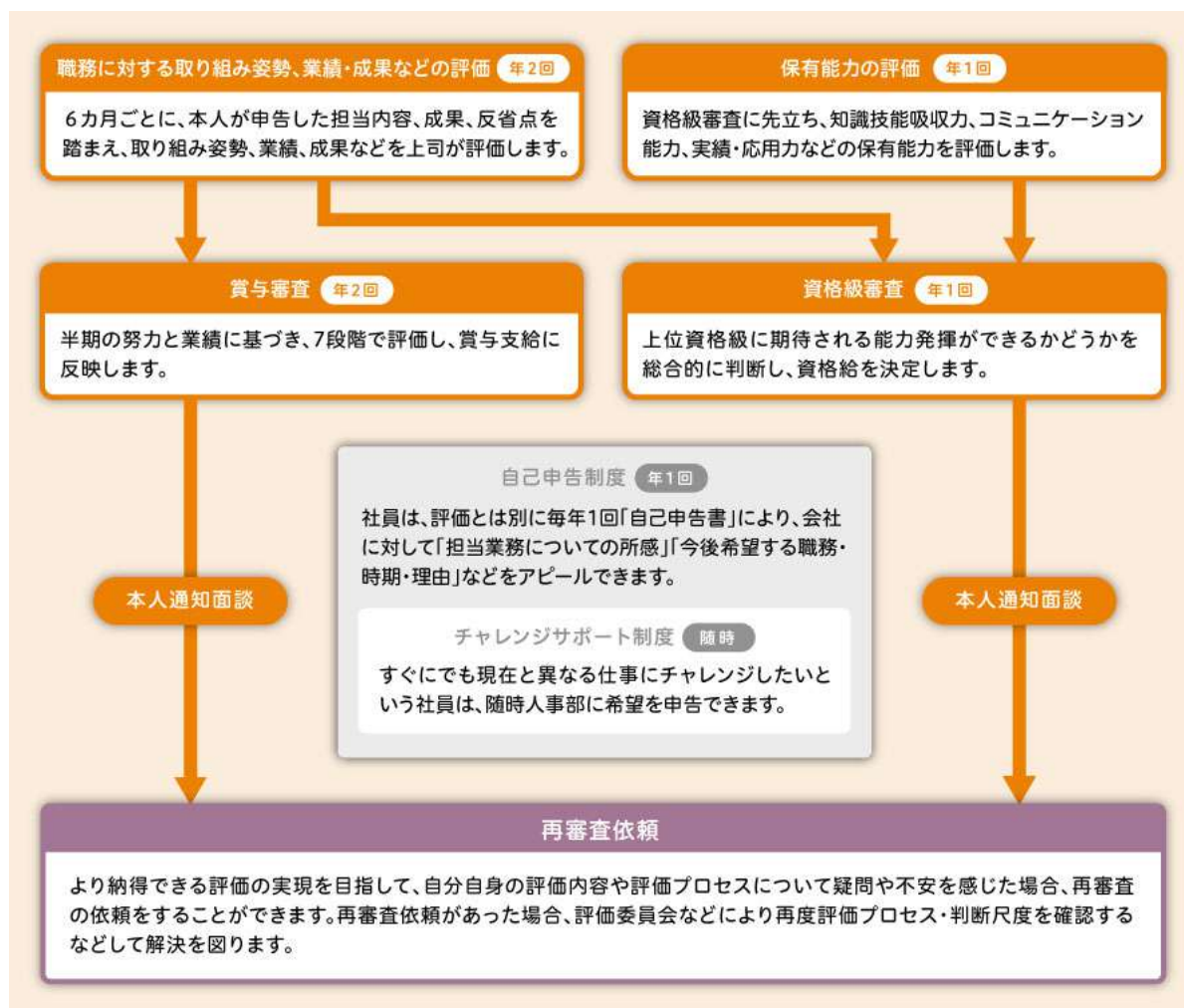
■ 自己申告制度

社員は、「自己申告制度」によって、毎年1回会社に対して、「担当職務についての所感」「今後希望する職務・時期・理由」などを、「自己申告書」で意思表示することができます。この制度を活用することにより、現状に満足することなく、自分の将来のあるべき姿を真剣に考え、仕事を通して自己実現する機会を得ることができます。

■ チャレンジサポート制度

「自己申告制度」をさらに一歩進めて、「すぐにでも現在と異なる仕事にチャレンジしたい」という社員の希望を支援するのが「チャレンジサポート制度」です。希望する事業分野や職種・職務と自分が保有するスキル・資格などを申告し、本人の意欲・能力と会社の必要性が合致した場合は、希望を受け入れており、会社に大きな活力を生み出す仕組みの一つとなっています。

社員の努力を公正に評価し、自発的な成長を支援する人事システム



表彰制度

セコムには、個人を表彰する制度として、「セコム大賞」があります。営業・業務・管理等の職種ごとに、年間を通しての取り組みや成果を総合的に判断し、表彰する制度です。

また、組織の表彰として、営業・業務・管理等の部門を総合的に評価し、年間を通して優秀な結果を収めた事業所を表彰する制度があります。

働きやすい環境づくり

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

社員一人ひとりが徹底的に考え、元気に、明るく、正しく働くことにより目標を達成してこそ、清冽で活力溢れる組織風土が醸成されと考えています。そして、社員が自己実現を果たし成長することが、結果として組織の発展につながる、「組織の力は社員個々の力の総和」という考えのもと、働きやすい環境づくりを進めています。

24時間365日セキュリティサービスを提供するセコムにおいては、社員のワーク・ライフ・バランスの実現は重要な課題です。離職率の減少や社員満足度の向上などを重要な指標と捉えており、社員のライフステージに応じた多様な働き方を支援する制度を整え、働きがいのある職場環境を創り出せるよう、各種施策に取り組んでいます。

働きやすい環境づくりに向けた施策

- 働き方改革の推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- ダイバーシティの推進
- 福利厚生充実

推進体制

「社員の向上と会社の発展は一体不可分」という人事運営の基本理念に基づき、人事本部が中心となり、労使一体で働きやすい環境づくりを推進しています。また、以下の専門セクションを設置しています。

■ 社員満足度向上プロジェクトチーム

2016年に「企画部」「業務本部」「営業本部」「管理本部」「テクノ事業本部」「人事本部」を主メンバーとしたプロジェクトチームを発足し、必要に応じて他の部署とも連携しながら、社員満足度向上のための施策に取り組んでいます。

■ D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進担当

セコムの人事戦略を担う「人事部」のもと、女性の活躍推進をはじめ、社員一人ひとりがそれぞれ異なることを尊重し、その能力を引き出すための活動を担う「D&I推進担当」を設置しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

セコムでは、ライフステージにかかわらず、全社員が個々の能力を発揮し、生き活きと職務を遂行できるよう、ワーク・ライフ・バランス推進の方針を掲げ、仕事と家庭の両立を支援するためのさまざまな取り組みを行っています。

主な指標

働きやすい環境づくりに取り組むうえで、平均残業時間、平均勤続年数、離職率の動向を絶えず注視しています。月平均残業時間は減少傾向、平均勤続年数は増加傾向となっているほか、離職率も全国平均を大きく下回って推移しています。今後は、特に入社3年未満の社員の一層の定着率向上を目指し、社員満足度向上、モチベーション向上につながる施策を充実させていきます。

月平均残業時間

2018年	2019年	2020年
22.5時間	21.8時間	18.2時間

平均勤続年数

	2018年	2019年	2020年
平均勤続年数	16.3年	16.5年	16.8年
男性	17.1年	17.4年	17.6年
女性	11.9年	12.2年	12.6年

離職率

2018年	2019年	2020年
5.4%	5.2%	5.0%

*2019年厚生労働省統計 11.4%（全国平均：一般労働者離職率）

長時間労働防止のための取り組み

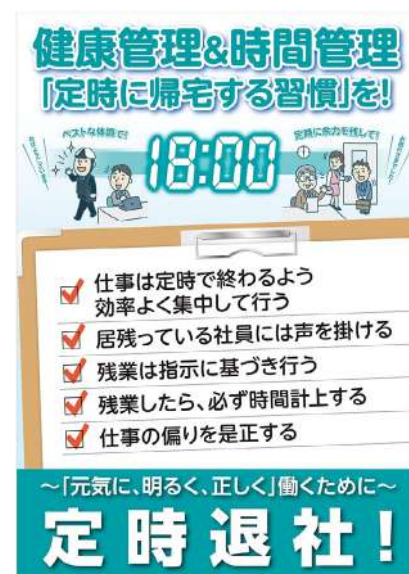
セコムでは、社員が健康で弾む心で仕事に臨み、高い集中力を発揮して最大の成果を出すための仕組みの構築と意識の啓発を進めています。

特に、社会的な課題である長時間労働を防止するため、労働基準法第36条に基づき、時間外・休日労働等について労使間で36協定を締結しています。そして、人事部と関連部門に専任の担当者を置き、全国各地の責任者と連携して、継続的に時間管理と改善の指導を行っています。

また、社内イントラネットには、上司が社員の出退社時刻を日々把握・確認できる仕組みを構築し、各職場においてもきめ細かい時間管理と指導を行っています。

社員一人ひとりへの啓発の取り組みとしては、一定時間になると室内の照明が自動消灯して社員に帰宅を促すほか、全国の事業所において、健康管理と時間管理のために「定時に帰宅する習慣」の啓発活動を推進しています。

これらの取り組みの結果、社員の平均残業時間は年々減少しています。今後も長時間労働防止の取り組みに一層注力していきます。



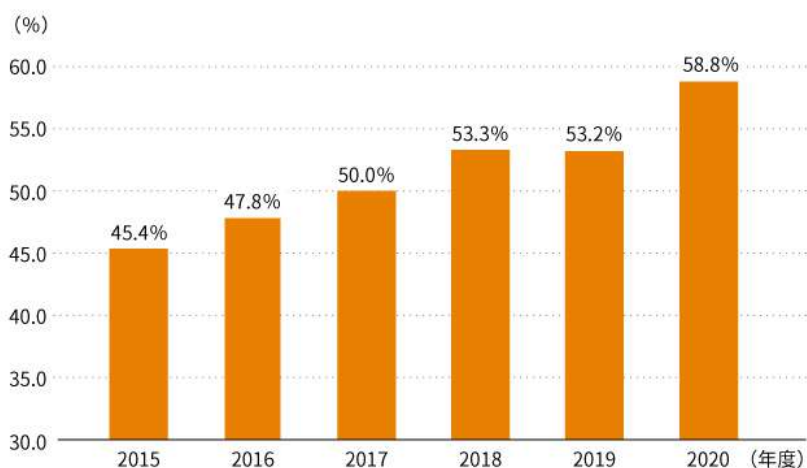
啓発ポスター

休暇の取得推進

心身の休息、生活の充実があってこそ仕事への活力が生まれると考え、年間を通して自由な時期に取得できる柔軟な休暇制度「フレックス休暇（毎年連続最長10日間）」や「リフレッシュ休暇（10年ごとに2週間）」を設けているほか、有給休暇の取得推進も図っています。

2017年度からは2週間のリフレッシュ休暇を1週間単位で分割できるように制度を変更し、休み方の選択肢を増やしました。

■ 有給休暇取得率



出産・育児・介護に関する制度

セコムの出産・育児・介護に関わる制度では、労働基準法などの法律を上回る手厚いサポートを行っています。

産前産後休暇

産前産後休暇として、産前は6週間、産後は8週間取得することができ、出産手当金がセコム健康保険組合から支給されます。

また、産前休暇の開始前に休暇に入ることを希望する社員は、さらに2週間の出産前休暇を取得することができます。これはセコム独自の休暇制度で、2020年度は19名が利用しました。

育児休業

子どもが3歳に達するまでの間、育児のために休業することができます。セコムでは、2002年から男性社員も育児休業を取得しており、女性社員だけでなく男性社員にとっても育児がしやすい、より働きやすい職場づくりを目指しています。

2020年度は、育児休業を154名（うち男性22名）が取得しました。また2019年度復職者の1年後定着率は96.4%でした。特に男性の育児休業取得者は増加傾向にあり、引き続き家庭と仕事の両立を図るための制度利用を促進していきます。

育児休業取得実績

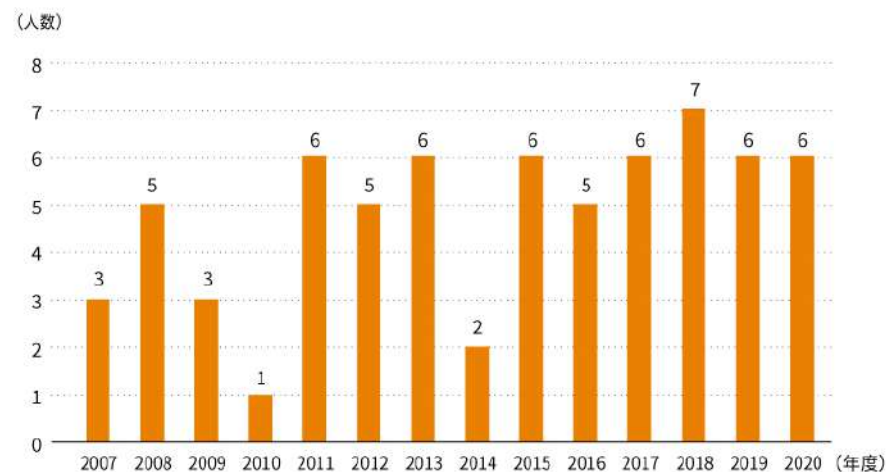


介護休業

要介護状態の家族を介護している社員で、介護休業終了後にも引き続き勤務をする意志がある場合は、約6カ月（最大186日）まで介護休業を取得することができます。

2020年度は、介護休業を6名（男性3名、女性3名）が取得しました。

介護休業取得実績



■ 育児・介護のための就業時間変更・免除（短時間勤務）

妊娠中および小学校1年生までの子どもを養育する社員が希望する場合は、就業時間の変更や就業時間の免除を、一定の時間制限のもと取得することができます（法定では3歳まで）。

セコムでは子育てをしている社員の多くが短時間勤務の制度を利用しており、それらの社員が帰宅しやすくなるために、まわりの協力を求めるマークが描かれた立て札を希望者に配布しています。

2020年度は、時短制度対象者の女性社員の90.7%が利用しました。

また、介護のためにも就業時間の変更・免除の制度を利用することができます。こうした制度を整えて、社員が家庭との両立を図りながら長く仕事を続けられるよう支援しています。



早帰りへの協力ツール

■ SECOMライフサポート制度

社員の個々の事情に応じて勤務地や就業形態を個別に検討し、長期的なキャリアアップを支援する「SECOMライフサポート制度」を設け、以下の方針に基づいて社員のサポートを行っています。

1. All SECOM（セコムグループ）の総力を活用し、介護や配偶者の転勤などを理由とする勤務地の変更を支援する
2. 配偶者の海外転勤同行に伴う一時的な休職を許可する（上限5年間）
3. 育児や介護等、家庭の切迫した事情に配慮した柔軟な働き方を支援する

■ ジョブリターン制度

出産・育児・介護などのやむを得ない理由で退職した社員に対し、復帰の希望を申請できる「ジョブリターン制度」を設けています。これは、将来のライフイベントによる離職の不安を軽減し、社員が安心して働くための制度です。

「両立支援サイト」で情報発信

社員の仕事と育児や介護の両立を支援する「両立支援サイト」を運用しています。「育児支援」では子育てと仕事を両立させる社員に対して、「介護支援」では家族の介護や看護が必要な社員に対して、各種制度や給付金などの情報を提供し、さまざまな相談も受け付けています。



両立支援サイト

テレワークの導入

これまでトライアルとして実施していたテレワークを、新型コロナウイルス感染症対応の一環として、全国の事業所で事務職を中心に導入しました。すでに事業所責任者や営業員に配布していたモバイルパソコンと追加で準備したパソコンを有効活用し、初めての緊急事態宣言発令後の2020年5月には約3,200名がテレワークにて勤務を行いました。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにテレワークを活用していきます。

セコムでは、多様な職種の人財が総力を挙げて24時間365日、切れ目のない「安全・安心」を提供しています。感染症流行や災害などの緊急時に備えるほか、家庭と仕事の両立支援のため、テレワークの制度化に向けて、対象職種や就業規則整備などの検討を進めています。

次世代認定マーク取得

次世代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されたのが、「次世代育成支援対策推進法」です。セコムは2007年、2010年、2015年に、厚生労働省から「子育てサポート企業」として認定され、「次世代認定マーク（愛称:くるみん）」を3回取得しています。

セコムは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を2020年4月1日に新たに制定し、運用しています。24時間365日切れ目なくサービスを提供する警備業務の特質と、D&I（ダイバーシティ＆インクルージョン）推進の重要性を勘案して、それぞれの社員が能力を最大限に発揮できる、多様な働き方の実現を目指します。



セコム株式会社 行動計画

策定日：2020年4月1日

社員が仕事と育児を両立できる働きやすい環境を整えるため、次のように行動計画を策定します。

計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日

- 1) 社員それぞれの事情に適した多様な働き方（テレワーク等）を検討し、実現を目指します。
 - 生産性への影響と家庭におけるメリットを勘案しながら、より働きやすい環境を整備します。
 - 行動計画期間内の制度化を目指します。
- 2) 男性社員をターゲットとし、育児休業等の制度について更なる周知を図ります。
 - 2020年度より、家庭と仕事の両立をイメージしたライフプランが描けるように、各種制度を周知します。
- 3) 現状の育児時短勤務制度の適用条件の拡大（「小学校1年生まで」を引き上げる等）を検討します。
 - 2020年度より、社内の実態把握調査を開始し、行動計画期間内の制度化の可能性について検討します。

社員との対話の推進

セコムが社会や環境の変化にも揺るがない“しなやかで強い企業”として持続的成長を遂げていくためには、セコムの理念のもと、社員満足度を原点として、一人ひとりがその潜在能力を高い次元で発揮してサービス品質を向上させることで、顧客満足を獲得し、社会からの信頼を高め、それがさらなる社員満足につながるという「正の循環」を推し進めることが重要と考えています。そのため、セコムでは社員との対話を重視し、活気ある健全な組織風土の醸成と社員満足度向上の施策につなげています。

社員満足度向上プロジェクトチームの活動

「社員満足度向上プロジェクトチーム」のもと、年1回全社員向けの社員満足度調査を実施するほか、定期的な労使協議の場を通じて会社と社員の相互理解を深めています。

社員満足度調査の実施

2016年度から社員満足度調査を行っており、処遇・就業環境への満足度のみでなく、働きがい、仕事量、仕事への意識などを多角的・継続的に把握して、改善施策につなげています。調査結果は、社内イントラネットを用いて社員に開示しています。2020年は、前年と比べて「仕事量」の項目をはじめ調査結果は改善していますが、回答率には低下が見られました。今後は社員満足度への関心度も引き上げつつ、活性化に取り組んでいきます。

社員満足度調査の結果

	2018年	2019年	2020年
社員回答率	84.2%	85.5%	77.9%

社員満足度調査の調査カテゴリ

仕事にやりがいを感じられているか
仕事の進めやすさに問題はないか
前向きに仕事ができているか
仕事の相手から評価されているか
仕事量に問題はないか
給与・福利厚生に問題はないか

セコムライブラリーユニオン（セコム社員連合組合）

「セコムライブラリーユニオン（セコム社員連合組合）」は、会社の健全な発展を願う社員有志により、創業2年後の1964年に設立されました。セコムとセコムライブラリーユニオンが交わした「組合員資格協定」に基づいて、社員が入社と同時に組合員となる「ユニオンショップ制度」を導入しているため、セコム(株)の組合加入率は、対象外となる課長職以上の役職者などを除き100%となっています。

セコムでは労使間の対話を重視しており、「会社の発展と社員の向上は一体不可分」との方針のもと、共通の目的を達成するために強固な協力体制を構築しています。社員の士気を高め、セコムらしい活気ある健全な組織風土を築き、組織の活力を最大化することを目的に、セコムライブラリーユニオンと社長をはじめとする経営幹部が毎月さまざまな意見交換を行っています。原則としてグループ各社や都道府県ごとに設置したランチ（支部）で職場環境や日常業務の改善、労働安全衛生などを話し合い、「セコム組織風土社員会議」や「セコム社員中央審議会」を通じて、会社と協議を行います。

■ セコム組織風土社員会議

全国の地域ごとに「セコム組織風土社員会議」を設置し、会社の幹部と社員の代表であるセコムライブラリーユニオンの役員が、対等の立場で意見交換する場を設けています。

セコム組織風土社員会議は、月に1回、年12回開催されます。この会議では、各地域における日頃の業務と職場環境の向上に向けて、忌憚なく発言し、率直に議論することで、健全な組織風土の醸成に寄与しています。



2020年度の「セコム組織風土社員会議」

■ セコム社員中央審議会

各地域の「セコム組織風土社員会議」では解決できない全国的な課題を意見交換する場として、「セコム社員中央審議会」を設置しています。この中央審議会は月に1回、年12回開催され、社長をはじめ人事・業務の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの中央審議会委員が必ず出席しています。

また、「セコム社員中央審議会」の下部組織として、「セコム社員中央審議会小委員会」があります。この小委員会では、人事・業務の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの幹部が、会社の施策や検討を継続した議題などについて、毎月定期的に協議しています。



2020年度の「セコム社員中央審議会」

「セコム社員中央審議会」で取り上げられた議題・テーマ

- 賃金等の改訂
- 業務のムリ・ムダの確認
- 社員の健康維持
- 有給休暇・長期休暇の取得促進
- 過重労働の防止
- 評価制度の適正運用
- 採用・人員配置
- ダイバーシティの推進
- ハラスメント防止
- ライフプランを考慮した賃金水準
- 新型コロナウイルス対応
- 柔軟な働き方の拡充
- ジョブ型人事制度
- 会社理念の浸透 など

■ 地域別セコム社員拡大協議会

全国の地域ごとに毎月開催される「セコム組織風土社員会議」のさらなる活性化を目的に地域の枠を拡大し、一堂に会する会議を行っています。

2020年度は残念ながらコロナ禍の影響で開催ができませんでしたが、例年社長をはじめ各地域の会社幹部、人事・業務・企画の担当役員・責任者とセコムライブラリーユニオンの役員が参加し、地域特有の課題について忌憚なく、率直に議論を交わしています。

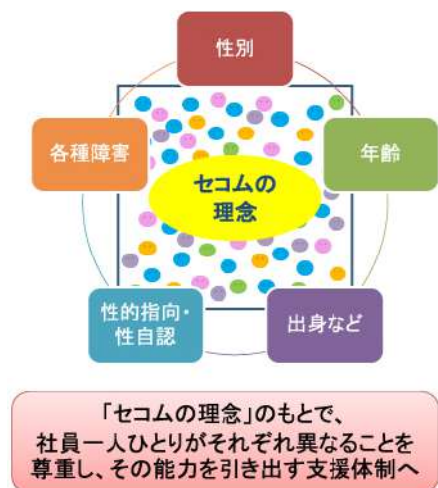
ダイバーシティ & インクルージョン

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、多様な人財や価値観を取り入れ、新たな価値創造に活かすことが重要であるとの考えのもと、女性の活躍推進をはじめ、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

2017年10月には、「ダイバーシティ & インクルージョン推進宣言」を行いました。国籍・年齢・性別・障がいの有無・性的指向や性自認などを問わず、多様な社員一人ひとりの違いを尊重し、それぞれが能力を最大限に発揮できる環境づくりに努めています。



ダイバーシティ & インクルージョン推進宣言 (2017年10月1日社長名により通達)

- セコムは、企業理念が浸透し規律を維持した組織のもとで、社員一人ひとりの違いを尊重し、人財の多様性を重視します。
- セコムは、あらゆる社員が自信と誇りを持ち、元気に明るくイキイキと活躍できる企業を目指します。
- セコムは、社員一人ひとりの更なる成長と、それぞれの強みの相乗効果を高めることで、革新的な価値創造に挑み続けます。

推進体制

セコムの人事戦略を担う「人事部」のもと、女性の活躍推進をはじめ、社員一人ひとりがそれぞれ異なることを尊重し、その能力を引き出すための活動を担う「D&I推進担当」を設置しています。

女性の活躍推進

社会全体で、女性が個々の能力を発揮し、さらに活躍するためには検討すべき課題が多くあると言われています。セコムでは、男女を問わず全社員の意識改革を行うことが重要であると考え、「D&I推進担当」のもと、全国に配置した「女性の活躍推進担当」を中心に啓発活動に取り組んでいます。

■ 女性活躍推進法に基づく取り組み

女性社員が安心して、元気に明るく活躍できる職場環境の整備を目指し、2021年4月1日に「女性活躍推進に関する行動計画」を策定しました。

女性活躍推進に関する行動計画（抜粋）

計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

目標

- 部課長級※1の女性社員を200人以上、主任級※2の女性社員を400人以上にする
※1 部課長級：本社 主務以上／本部・事業所 課長以上
 ※2 主任級：本部・事業所 主任
- 女性の職域を拡大し、女性社員数を2,396人（2016年／前回策定時）から500人以上増やす
- ハラスメント発生防止のため、全社員向けオンライン研修を年1回、新任事業所長向け研修を対象者につき1回以上行う
- 女性社員の平均勤続年数を現状の12.2年より1年間以上延ばす
- 有給休暇取得率を現状の53.2%より10%以上向上させる

＜ [女性活躍推進に関する行動計画](#)  （PDF 121KB）

女性社員の割合

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
従業員人数	15,403人	15,677人	15,986人	16,153人	16,290人
うち男性	13,007人	13,159人	13,334人	13,403人	13,503人
うち女性	2,396人	2,518人	2,652人	2,750人	2,787人
女性比率	15.6%	16.1%	16.6%	17.0%	17.1%

平均年齢

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
男性	43.4歳	43.6歳	43.9歳	44.2歳	44.3歳
女性	37.1歳	37.2歳	37.2歳	37.5歳	37.8歳

平均勤続年数

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
男性	16.7年	17.0年	17.1年	17.4年	17.6年
女性	11.8年	11.8年	11.9年	12.2年	12.6年

女性役職者の割合

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
警備スタッフ※1以外の分野における女性役職者※2割合	10.7%	11.0%	11.5%	11.8%	12.9%

※1 警備スタッフ…「警備業法」で定められた研修を受けて警備業務に従事するセキュリティ事業スタッフ

※2 役職者…「役付手当（役職に対する手当）」支給・もしくは「資格級一定水準以上」

■ 全国女性管制員研修

2019年度以降、「全国女性管制員研修」を2回にわたって実施しました。管制業務に携わる女性社員は年々増加傾向にあり、現在、全国のセコム・コントロールセンターで約40名が勤務しています。近年、管制員を対象とした社内コンテストでは女性管制員が上位に入ることが多く、実際の管制業務でも、的確なオペレーションを実施し、人命救助に貢献するなど大きく活躍しています。

本研修は、セコムグループの社員として幅広い知識や考え方を習得し、モチベーションを強化することを目的に、全国の女性管制員を対象に順次行われています。今後も、女性社員の活躍の場を広げ、一人ひとりの成長に寄与できるよう研修体制を充実させていきます。



女性管制員の集合研修

■ 女性リーダーの育成

女性の目線を活かしたホームセキュリティの営業や、オフィスワークでの女性の活躍がセコムを支えています。セキュリティ業務に従事する社員の大多数は男性であり、女性社員比率は15%前後に留まっていますが、D&I推進の観点からも、中長期的に女性リーダーを育成するため、さまざまな施策を推進しています。

例えば、定期新卒女性社員の配属先は、これまでホームセキュリティの営業職が中心でしたが、2020年度以降、入社時から社員の適性を鑑みた配置を行うため、法人営業や事務職にも幅を広げた配置を行う方針を定めました。

また、女性活躍の課題として、職域を超えた異動が少なく、経験の偏りによって知見を広げる機会が得にくいことが挙げられます。そのため、女性リーダー育成を目的としたジョブローテーションを行うことが可能か、その効果測定とともに検討を行っています。

■ NPO法人 J-Winに参加

社外活動として、「特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベティブ・ネットワーク」（NPO法人 J-Win）に参加しています。1年任期で女性社員を2名ずつ派遣し、人材の育成および他社とのネットワーク形成を図っています。



障がい者の雇用促進・活躍推進

特例子会社※のセコムビジネスプラス(株)を設立し、研修センターでの食事に使われる野菜を育てる農園などで、障がい者の雇用を進めています。また、ダイバーシティ基本方針で定めた「差別的禁止」「合理的配慮」「相談（連絡）窓口」「相談後の措置」「障害者手帳」に基づき、必要に応じて手話通訳者の手配や支援機器・ソフトの配置など、個別にきめ細やかな支援を行っています。

※特例子会社…障がい者の雇用を促進する目的で作る子会社

■ 「心のバリアフリー」サポート企業に登録

すべての人が平等に参加できる社会や環境について考え、そのために必要な行動を続ける「心のバリアフリー」が重要となっている中、セコム(株)は令和元年度東京都「心のバリアフリー」サポート企業に登録されました。



「心のバリアフリー」登録証

■ 新たな障がい者雇用モデルの構築を目指して

セコムは、障がいというダイバーシティを活かした価値を創造し、企業の成長に資する新たな障がい者雇用モデルの確立などを目的とした（一社）企業アクセシビリティ・コンソーシアム（ACE）に参画しています。

障がい者が活躍できる職場環境の積極的な構築を目指し、企業連携やロールモデルの検討・紹介、産・官・学との連携などの活動を通じて、勤務意欲のある障がい者に対する就労支援の実現に取り組んでいます。



2020年は、セコムの企業別相談会に8名の大学生が参加しました。オンライン上で一人ひとりの学生とコミュニケーションを図り、企業で働くことについて話し合いました。



オンライン企業別相談会

シニア社員の活躍推進

人生100年時代の到来に向けて、社員一人ひとりが生きがいをもって長く働くことができるよう、多様化する価値観に沿った選択肢を用意することが大切であると考え、その環境整備に取り組んでいます。

■ 高年齢社員の短時間勤務制度

一部の職種に50歳以上の社員が利用できる短時間勤務制度を設けています。さらに、定年再雇用社員に対しては、全員が利用できる短時間勤務制度を設け、経験を積んだシニア社員が長く活躍するための制度を整えています。

■ 65歳以降の再々雇用制度

セコムの定年は60歳、定年再雇用は65歳までですが、働く意欲のある65歳以上となった社員を、職種を限定した「特定業務専任社員」として再々雇用する制度を2017年9月に整備しました（上限70歳）。

■ セカンドステージプロモーション制度

社員のさまざまな人生設計に応じた選択肢の一つとして、50歳から60歳の間で、本人の意志で自由に定年時期を選択できる「セカンドステージプロモーション制度」を導入しています。この制度により、退職金が優遇され、定年の60歳を待たずに新たな仕事にチャレンジすることができます。また、本人と会社のニーズが合致した場合は、セコムをはじめとするグループ各社への再就職を、積極的に支援しています。

■ 「セカンドライフ情報サイト」で情報発信

社員の定年後の人生設計を行うきっかけとなることを目的に、退職年金制度の説明、ライフプランに関する情報などを掲載する「セカンドライフ情報サイト」を社内イントラネットに開設しています。

また、健康で豊かなセカンドライフの生活設計に活用できるよう、年金や健康保険などの社外制度について読みやすく書かれた書籍を選定し、社内制度などについて記載した小冊子とともに、53歳、59歳を迎える社員に配布しています。



セカンドライフ情報サイト

LGBT（性的マイノリティ）への対応

セコムは、2016年8月に本社所在地の東京都渋谷区と、地域社会の課題解決を図るための「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を締結し、多様性社会の実現に関する啓発活動の支援に取り組んでいます。

LGBT（性的マイノリティ）に関しては、社内設備（ロッカー等）や制服等の個別の配慮に加え、2020年度より、職場におけるハラスメント防止のeラーニングでLGBTに関する内容を盛り込み、社内での正しい理解と知識の周知を図っています。また、2020年6月に「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」を改訂し、性的指向や性自認に関する不必要な言動・行動や本人の了承を得ずに他者へ暴露する行為を禁止しています。

労働安全衛生の取り組み

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムの安全システムは、一人ひとりの社員の活動によって成り立っています。そのため何よりも社員自身が健康で、生き活きと働いていることが重要であると考え、健康診断結果を活用した仕組みの構築や労働時間の管理、メンタルヘルスケアなどを通じて、社員の健康の保持増進と働きやすい職場づくりへの取り組みを進めています。

また、お客様に「安全・安心」を提供するにはまず社員自身の安全が確保され、安心して職務を遂行できる環境が整備されていることが不可欠です。特にセキュリティスタッフ*に対しては、セコム独自の「システム行動」を構築しているほか、日常業務において徹底した点検や安全確認を行うなど、安全リスク軽減のための各種施策を充実させています。

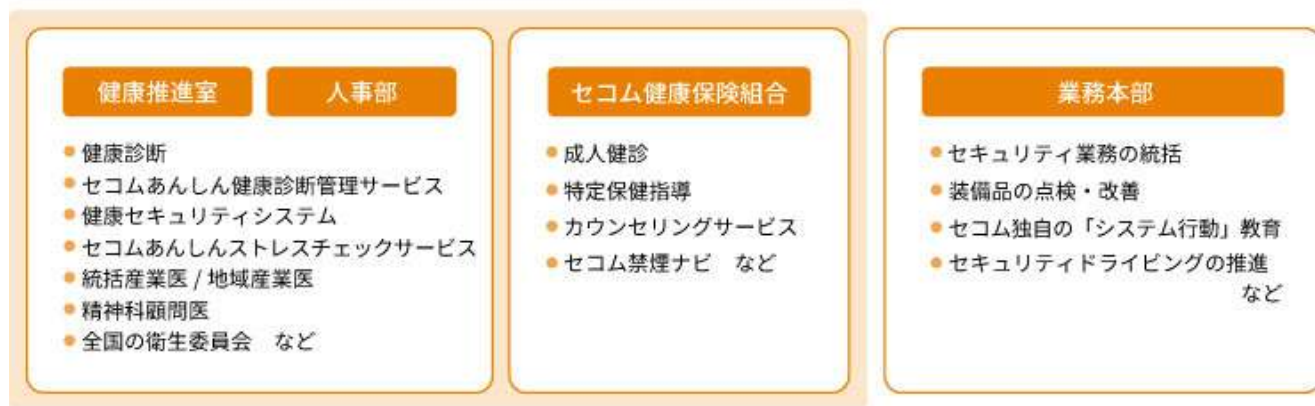
※セキュリティスタッフ…セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対処員、常駐警備員、現金護送隊員のこと

推進体制

社員の健康の保持増進を図るために「健康推進室」を設置し、産業医療分野の経験が豊富な統括産業医と精神科の顧問医を配置しています。統括産業医は、「人事部」や「健康推進室」と連携して全社的な施策を推進し、地域産業医とともにセコムグループ各社への助言や社員に対する健康上の指導を行っています。一方、顧問医は、メンタル不調からの復職についての判断や復職後のフォローを行っています。

労働衛生面に関しては、人事担当役員のもと、「人事部」が「健康推進室」「セコム健康保険組合」と協力し、社員の労働衛生管理体制を統括的に構築しています。また、全国の労働衛生活動を推進する「衛生委員会」と連携し、社員一人ひとりが活力を持って心身ともに元気な状態で職務が遂行できるように社員を支援する体制を整えています。

労働安全面に関しては、業務担当役員のもと、「業務本部」がセキュリティ業務を統括し、日々のサービス提供における労働安全リスクを削減するための方策を講じています。安全に対処するための「システム行動」教育や護身用装備品の整備、セキュリティドライビングの技能向上などといった取り組みを通して、社員が安全で働きやすい環境づくりを推進しています。



健康の保持増進とメンタルヘルスケア

全国の「衛生委員会」

全国の事業所で定期的開催される「衛生委員会」では、社員の安全と健康の確保を継続的に推進するために、労働時間の確認、健康の保持増進、職場環境の改善、安全確保・危険防止の対策などに関して、毎月1回検討会議を開催しています。この委員会は全国の各都道府県単位の地域に設置されており、幹部社員と複数の社員代表者、産業医、衛生管理者などが会議に参加しています。

2020年度も全国の拠点で衛生委員会を開催し、前月の労働時間のデータや事業所の施設の整備状況、熱中症対策など、具体的な事項を議題とし、問題点があれば解決に向けた協議をして、労働安全衛生の改善を継続的に行っています。2020年度には労働災害死亡事案は発生しておらず、今後も労働災害および事故ゼロを目標に、衛生委員会や毎日の点呼の場などでの事案共有、再発防止策の話し合い、社員の安全を確保するための仕組みの構築、安全衛生教育などを積極的に行っていきます。

労働災害度率※

2018年	2019年	2020年
1.12	1.37	1.56

※労働災害度率（休業4日以上の災害頻度を示す災害度率）…労働死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000
*過年度の算出範囲を修正しました
*2020年度の労働関連の傷害の主な種類：熱中症、捻挫、創傷、腰痛、スポーツ傷害（ラグビー部員の試合中・練習中のケガ）

労働災害防止研修受講者数

2018年	2019年	2020年
2,610人	2,348人	2,739人

*労働災害防止研修は、セキュリティサービスを提供する現場で仕事をしている緊急対応員、常駐警備員を対象に実施しています。

社員の健康管理・増進の取り組み

健康診断・成人健診の実施

社員とその家族の健康を守るために毎年、社員の健康診断と、社員と家族の成人健診を実施し、さらに健診結果から通院や治療が必要と判断された社員には、産業医等による個別指導を行っています。

2018年8月1日からは、健康診断・成人健診の結果を社員にフィードバックすると同時に、保健師等による健康指導を行う仕組み「セコムあんしん健康診断管理サービス」を社内イントラネットに構築し、運用を開始しました。

また、健康診断・成人健診の結果、健康上のリスクが極めて高いと統括産業医が判断した社員に対しては、医療機関の受診を指示する「健康セキュリティシステム」の運用により、通院・治療の開始を的確に把握するようにしました。

健診受診率の向上と健康指導による診断結果の改善により、社員の健康の保持増進を図っていきます。

健康診断受診実績

	2018年度	2019年度	2020年度
健康診断受診者数	7,567人	7,921人	8,140人
健康診断受診率	82.8%	84.4%	85.7%

成人健診受診実績

	2018年度	2019年度	2020年度
成人健診受診者数	9,146人	9,359人	9,392人
成人健診受診率	96.0%	95.1%	92.9%

*過年度の算出範囲を修正しました

特定保健指導の強化

セコム健康保険組合が実施する「特定保健指導」を積極的に推進し、指導を通して社員が生活習慣を改善するよう促しています。2015年度から、特にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）のリスクが高い社員全員に対し、特定保健指導を受けられるよう、セコム健康保険組合と連携した体制を整えています。

健康保険組合連合会が発表している特定保健指導該当者比率の全国平均20.7%を目標に、社員の健康管理促進に努めています。

特定保健指導実績

	2018年度	2019年度	2020年度
特定保健指導対象者数	2,609人	2,525人	2,690人
特定保健指導該当者比率	26.7%	25.2%	27.2%

睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の実施

眠気や集中力低下を引き起こしたり、高血圧、糖尿病、心筋梗塞、脳卒中などの合併を引き起こすリスクを早期に発見するために、セキュリティ事業において車両を使用する業務に従事する社員に、睡眠時無呼吸症候群（SAS）の検査を定期的の実施しています。

睡眠時無呼吸症候群（SAS）簡易検査実施状況

	2018年度	2019年度	2020年度
対象社員（セキュリティスタッフで車両を運転する職種）	302人	658人	601人

■ 全面禁煙に向けた取り組み

改正健康増進法の全面施行に先立ち、2019年8月1日から、すべての社員に対して勤務時間中の全面禁煙を開始しました。また、受動喫煙を防止するために、昼休み等の喫煙に関しても完全分煙を徹底し、条件を満たさない喫煙場所の一斉閉鎖を行いました。

これらの施策と並行して、社員の禁煙への取り組みを支援するため、全社員参加型禁煙支援プログラム「セコム禁煙ナビ」を設け、喫煙者・非喫煙者にかかわらず、全社員に喫煙に関する知識・認識を深めるためのセルフラーニングとアンケートを実施しています。



全社員が実施するセルフラーニング

■ 社内イントラネットで健康情報を発信

社内イントラネットに健康推進室のウェブサイトを開設し、社員の健康や生活についての情報発信を行い、社員の身近な存在として健康の保持増進を図っています。



健康推進室ウェブサイト

■ 電話健康相談窓口の設置

24時間365日、フリーダイヤルで健康相談を受け付ける窓口「ほっと健康ライン」を設けています。セコム医療システム(株)の経験豊富な看護師が対応しており、医師には話しにくいことや医師の診察では聞きそびれたこと、健康面で気にかかることなどがあれば、セコムの社員はいつでも相談することができます。

■ 「健康経営優良法人」の認定取得

優良な健康施策・健康経営への取り組みが評価され、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として経済産業省と日本健康会議が協働で推進する「健康経営優良法人2021」の大規模法人部門に認定されました。

今後もセコムの競争力の源である“人財”が心身ともに健康であり続けるための取り組みをより一層強化していきます。

メンタルヘルスケアへの取り組み

人事部と健康推進室が連携して、社員のメンタルヘルスケアにも積極的に取り組んでいます。

厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に基づいて「心の健康づくり計画」を作成し、ストレスチェックを実施するとともに、精神科医やEAPカウンセラー※による面談、研修を実施しています。EAPカウンセラーのプログラムを積極的に利用してもらうため、全社員に、家族分も含めて毎年利用カードを配布しており、無料で職場・家庭・プライベートの悩みを相談できるシステムを整えています。守秘義務を持つEAPカウンセラーに話した内容は会社に報告されることはなく、2020年度は361件の相談が寄せられました。

ストレスチェックは、法制化前の2011年から独自に開始し、2015年からは法令に基づいた「セコムあんしんストレスチェックサービス」を全社員向けに導入しています。

※EAPカウンセラー…EAPとはEmployee Assistance Programの略で、メンタルヘルスに関する社員支援プログラムの専門カウンセラー

セキュリティサービスでの取り組み

社員の労働安全リスク削減への取り組み

「オンライン・セキュリティシステム」や常駐警備、現金護送などのセキュリティサービスの労働安全衛生リスクを最小化するために、サービスごとにノウハウを蓄積し、セコム独自の「システム行動」「セキュリティドライビング」、業務管理システムなどの仕組みを構築して、社員の安全を確保しています。

さらに、高い技能を持つ社員の中からセコムの理念や「システム行動」を組織に浸透させる役割を担う「トップ・サポートリーダー（TSL）」を選抜して地域ごとに配置するとともに、社員の安全確保に向けて事業所単位を基本に日常業務の中でヒューマンエラーを撲滅する活動などを行っています。また、ご契約先の建物の構造、消火設備の特徴、動物の有無などの危険要素を事前に徹底して調査・分析し、問題発生時に対処できるようにしています。

社員の安全を確保する仕組み

■ コントロールセンターの管制員によるセキュリティスタッフの安全確保

コントロールセンターの管制員は、異常信号を受信すると、緊急対処員に出動を指示します。その際には、迅速な異常確認を図ると同時に緊急対処員に危険が及ぶことのないように、的確に判断・指示するように訓練しています。

■ 安全を確保する「システム行動」

セコムでは、お客様の安全と同時にセキュリティスタッフの身の安全を確保するため、長年の経験を生かした独自の「システム行動」を確立しています。

例えば、緊急対処時の「システム行動」としては、ご契約先へのアプローチ方法、点検方法、不審者と遭遇した際の対処方法などについての手順を定め、問題発生時に安全かつ早くて的確に対処できるように訓練を重ねています。

2018年度は犯罪傾向などをもとに、情報の共有化やeラーニングによる学習を実施しました。2019年度は「システム行動」に関する全国規模のコンテストを開催しています。今後も「システム行動」を進化させ、社員の安全確保に継続して取り組んでいきます。



「システム行動」に基づく外周点検

■ 車両事故撲滅のための「セキュリティドライビング」

お客様のもとへ駆けつけるための車両の走行は、セキュリティ業務の根幹と言えます。日々多くの車両を使うセキュリティ事業では、社会の安全を脅かす車両事故の撲滅とセキュリティスタッフの安全確保のため、車両事故ゼロを目標とし、セコム独自の「セキュリティドライビング」を実践しています。

「セキュリティドライビング」とは、常に冷静に周囲の状況を判断し、積極的に自ら安全な状態を作り出す取り組みで、さまざまな危険要因をあらかじめ断定した考えで運転する「いるくる運転」、状況の把握・漫然運転防止のための「呼称運転」、乗車前に車両と周囲の安全を確保した上で乗車する「車両一周点検」などを徹底しています。

2014年度から、さらに「セキュリティドライビング」を浸透させることを目的に、「セキュリティ・ドライビング・トレーナー（安全運転指導者）制度」の運用を開始しました。事業所ごとに任命されたセキュリティ・ドライビング・トレーナーが中心となり、安全運転への意識を高め、無事故・無違反を実践する活動を行っています。



「セキュリティドライビング」の浸透を推進

また、2016年9月、車両事故・交通違反を撲滅するための専任組織を設置し、安全運転推進活動を強化するとともに、ドライブレコーダーや自動ブレーキ搭載車の導入を強化しています。2017年度はセキュリティ系車両へのドライブレコーダーの設置を完了し、対象車両には車両周囲の安全確保を目的にドライブレコーダー搭載車ステッカーを貼付しました。また安全運転を促すツールを活用し、意識の醸成にも努めています。

日常的に車両の運転を行うセキュリティ部門の全社員に対し定期的に安全運転研修を実施するほか、「システム行動」同様、「セキュリティドライビング」に関する全国規模のコンテストの開催、一定の走行期間で無事故・無違反を達成した社員への表彰制度などの取り組みを通して、安全運転に関する社員の意識と技能の向上を常に図るようにしています。



「セキュリティドライビング」の研修

■ 業務開始前の装備品・車両等の点検

セキュリティスタッフは業務開始前にヘルメット、防弾・防刃ベスト、警戒棒、非常通報装置など、身の安全を守るための装備品に不備がないことを「点検シート」に基づき点検します。さらに、責任者がこれらの装備品の装着や健康状態などを再確認し、常にセキュリティスタッフを万全な状態で配置しています。

また、車両を使用する際には、「運行前点検チェック」に基づき、タイヤの損傷がないこと、ブレーキのきき具合、ヘッドライトやウインカーの点灯具合などの安全確認を必ず行うよう定めています。

■ 指差呼称確認の徹底

指差確認や呼称確認の確認動作を確実に行之、習慣化することで、不注意によるミスの撲滅に取り組んでいます。

■ セキュリティシステム点検時の安全確保

ご契約先のセキュリティシステムを点検する際に使用する工具・機材は、各社員が「専用のチェックシート」を用いて定期的に点検を行い、さらに責任者がそれを確認することにより常に正常な状態を維持し、いつでも安全に使用できる状態にしています。

また、「高所での点検」や「AC100V使用機器の交換」など、特に注意喚起が必要な作業については、社内規定を制定するとともに、社員教育により安全な取り扱いの徹底を図っています。

海外での取り組み

海外のセキュリティ事業においては、各国の法令に準拠した労働安全衛生活動を進めています。

イギリスにおいては、セコムPLCが2018年に「[健康安全方針](#)」を定めています。また、法的健康と安全の要件に責任を負っていることを実証した安全衛生請負業者のための認定スキームであるCHAS（請負業者安全衛生）ならびにSafeContractorの双方を取得しており、さらにRoSPA（英国王立災害防止協会）とBritish Safety Council（英国安全評議会）のメンバーとなっています。

オーストラリアにおいては、セコムオーストラリアが、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）の一般的なガイドラインに基づき、AS/NZS4801の認証を2012年から取得しています。

また、ミャンマーにおいては入社時・雇用時の健康診断が義務付けられていませんが、ミャンマーセコムでは、全新入社員に対して健康診断を実施、結核・HIV検査も行っています。2020年度は101名の新入社員が健康診断を受けました。

セコムインドネシアでは、コロナ対策として定期的に全社員への抗原検査を実施しているほか、セキュリティ業務に携わるスタッフにビタミン剤の配布等を行っています。

テクノ事業本部の取り組み

労働安全衛生の管理・推進体制

セキュリティ機器の設置工事や建物設備のメンテナンス、建築設備工事などを担当する「テクノ事業本部」では、「安全推進部」が

中心となり、労働安全衛生の管理体制を構築するとともに、職場での安全衛生の取り組みを推進しています。労働災害ゼロの実現に向けて、年間安全衛生基本方針・重点施策・スローガンを作成し、活動項目を計画的に実施しています。

また、社員の安全確保と健康の保持増進を図るため、各支店に「安全衛生委員会」（規模に応じて「衛生委員会」）を設置し、労働災害・交通事故の防止、健康保持増進などについて毎月確認し、都度必要な是正措置を行っています。

安全衛生協議会・安全衛生大会の開催

作業を委託するパートナー企業との連携を深めるため、専用ウェブサイトではさまざまな情報を公開し、安全作業と労働安全衛生に関する基準として制定した「安全作業グレード制度」のもと、協力してレベル向上に取り組んでいます。

テクノ事業本部の各支店では、毎月1回セコムとパートナー企業の代表者が集まり、安全意識を高め、労働災害を予防するために「安全衛生協議会」を開催しています。近々に発生した労働災害のケーススタディー、安全パトロールの実施報告、ヒヤリ・ハット事例など、良い部分も是正すべき部分も相互に情報共有を行います。これらの会議資料は、専用ウェブサイト内に支店別、部署（セキュリティ・ファシリティ）別に掲載され、いつでも自由に何度でも活用できます。会議参加者は、後日会議の内容を関係者全員に周知し、本人から直筆の参加署名を回収して、教育の証跡として記録する体制を取っています。

さらに、毎年1回地域ごとに「安全衛生大会」を開催するほか、1月に「全国安全衛生大会」を開催し、セキュリティシステムの工事や建物の設備点検、予防保全・改修提案を行うファシリティマネジメント業務に携わるパートナー企業の皆様とともに、コンプライアンス強化、労働安全衛生に取り組み、労働災害を発生させないことを確認しています。

＊新型コロナウイルス感染拡大を受け、社員の安全を守ることを最優先に、2020年度は「安全衛生協議会」を適宜リモート開催とし、地域の「安全衛生大会」は全国一斉に中止しました。

労働安全衛生の教育

労働安全衛生法に基づき、入社時安全衛生教育、安全衛生推進者講習や選任時安全管理者講習、職長・安全衛生責任者教育など、危険有害業務のための教育を計画的に実施しています。特に脚立、はしご作業の危険性については2019年からVR（バーチャルリアリティ）を活用し、視覚的教育も並行して実施しています。

また、安全意識の啓発を目的に、安全作業のためのウェブマニュアルと確認テストを社内イントラネットに設置しています。2020年度は、対象者約1,465名がeラーニングを受講し、確認テストに合格しました。

社員やパートナー企業には、安全に作業を行うための基礎的な事項や注意点、関係法令などが記載された「安全作業ハンドブック」を配布し、安全作業の啓発を図るように呼びかけています。万が一、事故などが起きてしまった場合の再発防止策としては、原則として即日「災害防止協議会」を開催した後、「労働災害事故速報」および「労働災害・事故防止シート（ヒヤリ・ハット事案等）」を関連部門に開示し、速やかに共有する仕組みを構築しています。

■ 特別安全教育の実施

2020年度は累計449名に職長教育などの各種特別安全教育を実施しました。また安全衛生関係団体等が開催する講習会などを活用し、労働安全衛生を学ぶ機会には積極的に参加しています。現地に赴いての安全パトロールでは、その浸透度合いをパートナー企業とともに確認し合い、是正すべきは即刻是正しています。

これらの取り組みの結果、厚生労働省発表の労働災害年千人率と比較すると、2020年の建設業は4.5人であったのに対し、同条件に当てはめたセコムの年千人率は6分の1以下で推移しています。

今後も当社およびパートナー企業の社員の安全と健康を確保するための取り組みを継続していきます。

2020年度 職長・安全衛生責任者教育・特別教育

実施内容	概要	受講者数		
		セコム社員	パートナー企業	計
職長・安全衛生責任者教育 RA（リスクアセスメント）含む （14H）	新たに職務に就く職長、作業を直接指揮・監督する者に行う教育 〔労働安全衛生法第60条〕	35	14	49
職長・安全衛生責任者能力向上教育 （5.7H）	職長・安全衛生責任者教育を受講後5年経過者に行う教育 〔労働安全衛生法第19条の2〕	144	53	197
特別教育（低圧電気取扱作業） （8H）		10	6	16
特別教育（酸素欠乏等危険作業） （5.5H）		9	6	15
特別教育（石綿取扱い作業従事者） （4.5H）	危険又は有害な業務に労働者を就かせる場合に行う教育 〔労働安全衛生法第59条の3項〕	14	32	46
特別教育（フルハーネス型安全帯使用作業） （6.0H）		101	25	126
合 計	—	313	136	449

人権尊重と誠実な企業活動

セコムは、あらゆる不安のない社会を実現するために、より「安全・安心・快適・便利」なサービスやシステムを創造し、それらを統合・融合して、社会の新しいシステムとして提供する「社会システム産業」の構築をビジョンに掲げています。

「社会システム産業」の構築を目指し、邁進する中で、セコムがお客様をはじめ株主やお取引先、社員や地域社会といったすべてのステークホルダーから「価値ある企業」「信頼される企業」として支持され続けるためには、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めると同時に、社会的な責任を果たし、かつ、持続的な成長を遂げていくことが重要であると考えています。それらを実現するために、あらゆる差別を無くし人権を尊重した企業活動とコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題であると位置づけ、さまざまな取り組みを行ってきました。

近年の主な取り組みとしては、2013年に社外取締役を設置、2015年からは金融庁と東京証券取引所により実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する主要な原則を取りまとめたコーポレートガバナンス・コードの各原則に対応してきました。2016年には、社外取締役を1名増員するとともに、取締役の報酬や取締役候補者について議論を行う任意の指名・報酬委員会を設置しました。

また、2017年には取締役に対し企業価値向上のインセンティブと株主との一層の価値共有を目的として譲渡制限付株式報酬制度を導入、さらに2020年は、内部監査部門の人員増強などによる監査機能の強化や、女性社外取締役を1名選任し取締役会の多様性と経営の透明性を高めることに努めました。

外部環境が大きく変化し不確実性の増す今日において、一度定められた規則や仕組みも不断の見直しが必要だと考えております。今後もトップマネジメントのイニシアティブのもと、社外取締役および社外監査役による経営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を活用します。さらに、多様な社員一人ひとりを尊重する組織風土を醸成するための施策、ステークホルダーの皆様に対する情報開示の徹底とコンプライアンス・リスクマネジメントの強化等に積極的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。



セコム株式会社 経営企画部副部長

松野浩樹

セコムの主な取り組み

- ☑ 研修やeラーニングを活用したハラスメント防止教育
- ☑ 各種相談窓口の設置と早期解決に向けた支援体制の構築
- ☑ 取締役会の多様性の確保（女性社外取締役の増員）
- ☑ 内部監査部門の人員増強などによる監査機能の強化
- ☑ リスク対策委員会を中心としたBCP対策のシステム整備

関連するSDGs



人権尊重の取り組み

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムは、法定の労働時間・賃金保証の遵守を重視しています。また国際労働機関（ILO）が掲げる「労働における結社の自由・団体交渉の権利」を尊重し、「あらゆる形態の強制労働・児童労働」「雇用および職業における差別」を禁止します。

さらに、以下のセコム独自の方針に則って人種、宗教、性別、年齢、性的指向・性自認、障がいの有無、国籍を含むあらゆる差別を禁止し、人権を尊重した企業活動を推進します。

「運営基本10カ条」（抜粋）

社会は一人ひとりの人間によって構成される。セコムも同様に一人ひとりの社員によって構成される組織体である。いうまでもなく、一番重要なことは、社員一人ひとりが、生き活きと価値ある人生を送ることである。セコムの組織内にあってはもちろんであるが、組織外であっても、人間尊重が基本であり、いかなる場合においても、いささかも人間の尊厳を傷つけてはならない。

「セコム社員一般心得（人間愛と正義）」

第12条 いかなる時も人間の尊厳を基本とし、人権を尊重する。また、心豊かで教養に富み、礼節と謙譲の精神を重んじ、罪と不正を憎み、常に人間愛をもって人に接し、かつ正義をつらぬく。

「セコム社員一般守則（人権の尊重）」

第32条 いかなる状況にあっても、いささかも人間の尊厳を傷つける行動を行ってはならず、人権を尊重しなければならない。また出生、人種、民族、宗教、性別、社会的出身による差別、または国籍、各種障がい、学歴などによる不合理な差別を行ってはならない。

第33条 暴力、罵声、誹謗中傷、威圧等により、不当に業務を強制し、あるいはいじめなどによる人権侵害行為を行ってはならない。また、相手に不快感を与えたり、誤解を受けるような性的な言動は、一切行ってはならない。

推進体制

人事担当役員のもと、「人事部」が主体となり、全国各本部の責任者と連携して、人権を尊重する職場づくりを推進しています。

また、多様な価値観を取り入れることが企業の活力と発展につながるとの考えのもと、「D&I推進担当」を中心に、多様な社員一人ひとりを尊重する組織風土を醸成するための施策に取り組んでいます。

人権とハラスメント防止の教育

社員教育と組織運営

セコムの運営の基本方針である「運営基本10カ条」において人権尊重の精神を示すとともに、「セコムグループ社員行動規範」では具体的に遵守すべき行動基準を定めています。さらに、2017年度に定めた「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント及びセクシャルハラスメントの防止に関する規程」を2020年6月の改正労働施策総合推進法（パワハラ防止法）の施行に合わせて「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」に改定し、ハラスメントの相談窓口を一本化・明確化しました。規程の改定や相談窓口の詳細は社員に通知したほか、社内イントラネットで共有し、研修等を通じて、人権尊重の社員教育と組織運営を行っています。

また、ISO26000や世界人権宣言、ILO（国際労働機関）中核的労働基準などの国際規範を参考とした「[セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン](#)」を発行し、サプライチェーンにおける人権尊重、差別の禁止、労働条件の遵守、児童労働・強制労働の禁止などにお取引先とともに取り組んでいます。

■ ハラスメント防止教育

職場におけるハラスメントを防止するため、2018年度から全社員を対象にしたeラーニングを実施しています。パワーハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメント、セクシュアルハラスメント等をテーマに学習と確認テストを行うほか、動画コンテンツでの学習も実施しています。

また、全国の事業所責任者・女性管理者を対象に、外部講師やEAPカウンセラー※による「ハラスメント防止研修」を実施しています。さまざまなハラスメントの実例を用いたシミュレーション、実際にハラスメントが起きた際の当事者への面談方法、アンガーマネジメント（怒りのコントロール）等、実践的なハラスメント防止教育を行います。2019年度は、セコムグループで同研修を214時間実施し、総勢1,437名が受講しましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修は見送り、eラーニングのみ実施しました。

※EAPカウンセラー…EAPとはEmployee Assistance Programの略で、メンタルヘルスに関する社員支援プログラムの専門カウンセラー



全社員が実施するeラーニングのサイト

ハラスメント防止教育の実績

	2018年度		2019年度		2020年度	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
eラーニング受講率	100%	96.8%	100%	97.2%	100%	98.0%

各種相談窓口の設置

セコムグループ社員の人権を守り、社員が安心して職務を遂行できるように、日頃から各種の相談ができる窓口に加え、本人もしくは周辺に人権侵害と思われる事案が生じたときの専門の相談窓口を設けています。相談者の氏名や相談内容は秘密事項として保持され、相談したことによって不利益を被ることがないよう配慮されています。

■ 社員相談サイト

社員が会社の方針やルールなどで疑問を抱いたり、小さなエラーやミスを起こしてしまった場合、一人で悩みを抱え込まないように、問題や悩みを匿名で相談できるサイトです。悩みなどが小さいうちに相談することで、大きな問題に発展しないようにする仕組みです。

■ ハラスメント相談窓口

パワハラ、セクハラ等の各種ハラスメントについて、防止規程を設けるとともに、グループ社員からの相談・連絡を受け付ける窓口を「人事部」と「セコムライブラリーユニオン※」それぞれに設置しています。相談窓口に掲載があった際は、速やかに相談者へ連絡し、「人事部」「監査部」等、必要に応じて関連部署と連携し、早期解決に向けて対応するとともに、適正な就業環境を取り戻すため、相談者を支援します。

※セコムライブラリーユニオン…セコムグループの労働組合であるセコム社員連合組合

■ 法律相談窓口

日々の生活における出来事について、法律的にどう対応すればいいかわからず困ったときのため、無料で法律相談ができる窓口を設けており、顧問弁護士が直接、社員の相談を受けています。

■ ほっとヘルプライン

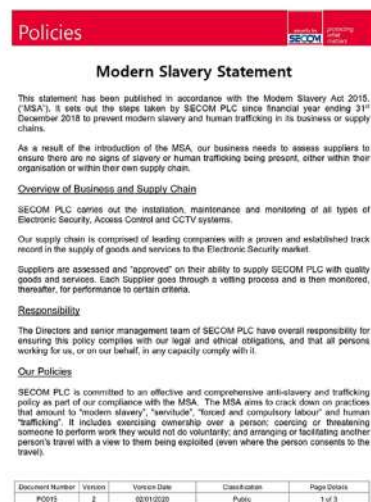
法令違反、規程違反、セクハラなどの問題について、何らかの理由で上司に報告することができない場合の内部通報システムとして、セコムグループ社員が通報できる「ほっとヘルプライン」および「グループ本社ヘルプライン」を設置しています。

内部通報システムの詳細 ▶ [コンプライアンス](#)

英国現代奴隷法への対応

セコムグループは、事業のグローバル展開にあたって、サプライチェーンを含めた各国での人権の尊重の重要性を認識しています。2018年には「世界人権宣言」や国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」など、人権や労働に関する普遍的な原則を謳った「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。

イギリスに拠点を置くセコムPLCでは、同国で2015年3月に制定された英国現代奴隷法（UK Modern Slavery Act 2015）に基づき、サプライチェーンを含め、自社の商品・サービスの提供に伴う直接的・間接的な強制労働、拘束労働や人身取引などの労働への加担を認めないことを表明しています。



セコムPLC「現代奴隷に関する宣言」

「国連グローバル・コンパクト」への参加

セコムグループは2018年5月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。「国連グローバル・コンパクト」が掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10の原則を支持し、グローバル企業として責任ある経営を推進し、持続可能な社会づくりに貢献していきます。



人権

- 原則 1：人権擁護の支持と尊重
- 原則 2：人権侵害への非加担

労働

- 原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認
- 原則 4：強制労働の排除
- 原則 5：児童労働の実効的な廃止
- 原則 6：雇用と職業の差別撤廃

環境

- 原則 7：環境問題の予防的アプローチ
- 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則 9：環境に優しい技術の開発と普及

腐敗防止

- 原則 10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

コーポレート・ガバナンス

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムは、「お客様」「株主」「お取引先」「社員」「地域社会」などのステークホルダーの皆様から、「価値ある企業」「信頼される企業」として支持され続けるために、中長期的な企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、社会的な責任を果たし、かつ持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識しています。

これを実現するためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えており、コーポレートガバナンス・コードを踏まえて、トップマネジメントのイニシアティブのもと、社外取締役および社外監査役によるステークホルダーの利害に配慮した経営に対する独立監督機能および業務執行の適正性保持機能を活用しつつ、情報開示の徹底、コンプライアンス体制の強化などに積極的に取り組んでいます。

推進体制

セコムグループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の極めて重要な課題であると位置づけ、「社業を通じ、社会に貢献する」という企業理念の実現と企業価値の向上のために、事業活動を律する枠組みとして、コーポレート・ガバナンス体制を整備しています。

さらに、会社情報に関する情報開示の方針を「ディスクロージャーポリシー※」に定め、正確・公正・迅速な情報開示に努めています。

※ディスクロージャーポリシー…経営上の重要な情報を開示する方針のこと

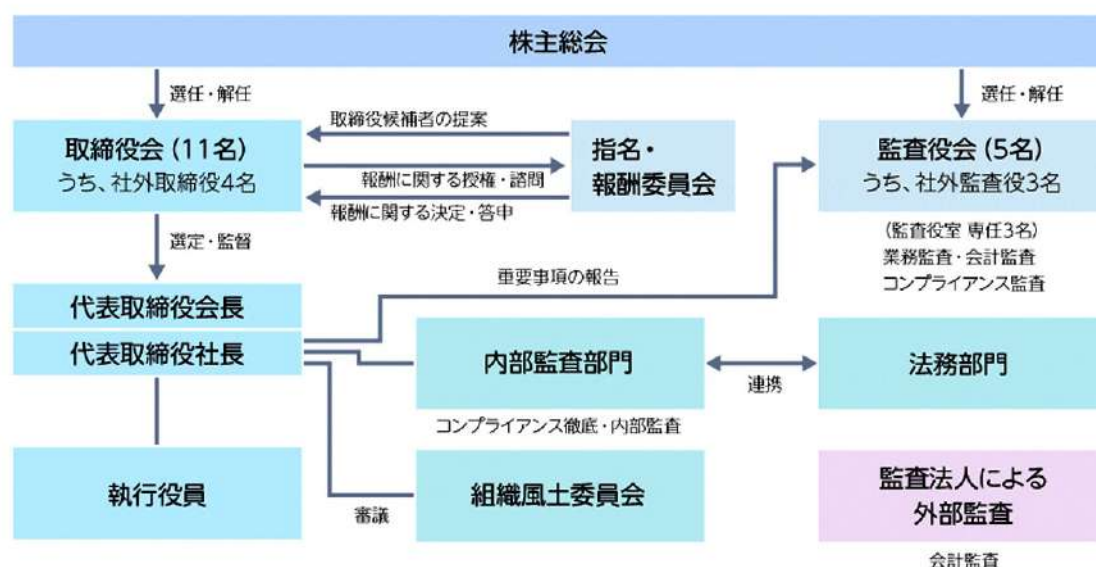
■ 企業統治の体制

セコムは、取締役会が業務執行その他の会社の意思決定を行っています。代表取締役社長を中心とする執行役員が業務を執行し、社外監査役3名を含む監査役および取締役会が内部監査部門等と連携して、取締役および執行役員の職務執行を監査・監督するガバナンス体制を採用しています。

また、当社は任意の組織として「指名・報酬委員会」を設置しています。指名・報酬委員会では、取締役候補者の提案や、取締役会の授権・諮問を受けて、取締役の報酬に関する決定・答申をしています。

そのほか、独自の委員会として「組織風土委員会」を設置しています。組織風土委員会では、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守状況について、監査部および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容について審議しています。また、必要に応じて、セコムグループのコンプライアンスに関する推進運用管理体制の見直し案および各担当役員が策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議を行います。

コーポレート・ガバナンス体制図（2021年6月末時点）



セコムグループの経営会議

セコムグループ一丸となったコーポレート・ガバナンスの取り組みの一つに、「セコムグループ経営会議」があります。定期的に行われているこの会議には、セコムの代表取締役社長をはじめ主要な事業セグメントの代表者などが出席し、グループ情報および運営理念の共有化を図っています。また、グループ全体の内部統制に関わる諸問題の討議などを行い、業務の適正な運営に努めています。

コーポレート・ガバナンス強化の取り組み

<体制の構築・強化>

- 内部統制システムの構築
- 内部統制報告制度（J-SOX）への対応
- セコムグループ経営会議の設置（運営理念の共有化）
- コーポレートガバナンス・コードへの対応
- 指名・報酬委員会の設置
- 社外取締役の設置・増員

<方針・規程の制定>

- セコムグループ企業経営基本規程の制定
- プライバシーポリシー制定
- ディスクロージャーポリシー制定
- インサイダー取引の防止に関する規程の制定
- セコムグループ税務への取り組みの開示

コーポレート・ガバナンスの詳細 > [経営情報](#) > [コーポレート・ガバナンス](#)

コンプライアンス

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、お客様の生命・財産を第三者の不法・不正行為から守るセキュリティ事業を行う上で、誠実に業務を遂行し、お客様や社会から信頼を得ることが何よりも重要だと考えています。当社はすべての役職員の公私にわたるあり方と具体的な日々の職務遂行における行動基準である「セコムグループ社員行動規範」を制定し、さまざまな機会を通じて、その徹底を図っています。

セキュリティ事業の大きな特色は、サービスを提供する社員が他を律する立場にある、ということです。すなわち、一人ひとりの社員が他を律する者として、自らも律し、法ならびに法の精神を遵守して、誠実に業務を遂行することにより、初めてお客様から信頼され、セキュリティ事業が成立します。そのため、会社の根本方針として、組織的に法令およびその精神の遵守を一人ひとりの社員に徹底させる努力を続けており、それが多くのお客様からの信頼につながり、今日の成長を支えてきました。

推進体制

セコムにとってのコンプライアンスは、法令・定款の遵守はもとより、その精神に基づいて、より厳格な組織運営を行う日常業務そのものです。コンプライアンスを含む行動規範の推進者は、一人ひとりの社員であり、その指揮は各部門の責任者が行い、さらに各担当役員が所管部門を、代表取締役社長が全社を、それぞれ統括しています。

各役員は年に1回、自己の担当する事業分野について事業リスクおよび不正リスクを分析・評価し、結果について代表取締役社長および監査役へ報告するとともに、策定されている内規及び各種マニュアルを適宜見直し、必要に応じて修正を行っています。

コンプライアンスを重視した組織運営

歴史的背景と今日に至るまでの経過

当社は、1962年に日本で初めてのセキュリティ会社として発足しました。第三者の不法・不正行為からお客様の生命・財産を守るセキュリティ事業を成立させるために不可欠な要件であったのが、日本国憲法および関係法規に従うだけでなく、法の精神をも遵守することです。

一人ひとりの社員のお客様への対応がその会社の評価につながる例がありますが、セキュリティ事業の大きな特色は、サービスをご提供する社員が他を律する立場にあることです。

すなわち、一人ひとりの社員が他を律する者として、当然のことながら自らも襟を正し、法ならびに法の精神を遵守し、誠実に業務を遂行することにより、初めてお客様から信頼され、セキュリティ事業が成立します。

そのためセコムは、会社の根本方針として、組織的に法令およびその精神の遵守を、一人ひとりの社員に徹底させるための努力を続けてきました。

具体的には、法令で一般に定めるものよりさらに厳しく、かつ全社員が誇りを持てるように、セコム社員としての心得および行動基準を示す各守則を社員手帳としてまとめ、全役員・全社員に身分証明書とともに常時携帯させ、組織運用の根幹をなすものとして、会社のあらゆる活動に関連させてその徹底を図っています。

近年、日本社会も国際化が進み、社会構造の変化に伴い、新しい法令が必要とされ、その法令を遵守すること、すなわち「コンプライアンス」の重要性が厳しく求められるようになりましたが、セコムは創業以来、前述のとおり、コンプライアンスを最重要視した組織運営を行っています。

セコムグループ社員行動規範

社員手帳にまとめられているセコム社員としての心得および行動基準を示す各守則は、セコム創業の基本理念に基づいて定められたもので、「セコムの要諦」「セコムの事業と運営の憲法」とともに、法令遵守（コンプライアンス）の面から見て、いつの時代にも通用する普遍性を持つものです。しかし、事業領域の拡大に伴い、セコムグループの全職種および全社員が明確に理解できるように、2006年12月1日、新しい法令への対応を含めて具体的に補足し、その名称も「セコムグループ社員行動規範」と改称し制定しました。

従来の社員手帳はセコム全社員の精神的支柱でしたが、この「セコムグループ社員行動規範」を通じ、ますますセコムグループ社員としてのあり方およびあらゆる業務の根底にあるコンプライアンスに関する考え方が徹底されています。

なお、「セコムグループ社員行動規範」には、社会との関係、お客様との関係、取引先との関係など各ステークホルダーとの関係において、役員および社員が具体的に遵守すべき行動基準や企業倫理が明記されています。また、これをサポートするため、反社会勢力との関係遮断や汚職・贈収賄の禁止、関係法令に関する行動規範が制定されています。

例えば、「お客様や取引先と個人的取引や金銭の貸借を行ってはならない」「お客様や取引先から、個人的な贈与を受けてはならない」「官公庁や政治団体などは、常に健全かつ透明な関係を維持し、贈賄の誤解を生じる恐れのある行為等は一切行ってはならない」「お客様への進物等は節度と品位を保ち、不要な誤解を生じないように、適切な範囲で行なわなければならない」といった事項です。

こうした取り組みを継続的に行った結果、2020年度、贈収賄により法的措置・摘発を受けた事例はありません。

内部監査部門の役割

内部監査部門（監査部およびグループ運営監理部）は、代表取締役社長の命により、業務の一環としてセコム(株)の各組織・各部署および子会社を査察し、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の遵守状況を推賞し、士気を向上させることを基本とし、正すべき事項があれば指導します。査察結果は、該当する担当役員と代表取締役社長に直接報告します。

また後述する内部通報システムの窓口として、セコムグループ社員から報告、相談などを受けた場合は速やかに該当する担当役員に報告し、通報者が不利益を受けないことを優先的に配慮しながら、担当役員の決定する方法に従い、必要な調査を行います。

当然のこととして、一定の重要事項については担当役員、代表取締役社長の直接指示を受けます。なお、監査役への報告は内部監査部門から行うことになっています。

内部通報システム

「セコムグループ社員行動規範」により、セコムグループ社員は、社員および役職者ならびに協力会社の関係者が、この行動規範に対する違反行為を含む会社の信用を失墜するおそれのある行為を行おうとするのを知ったとき、または行われたことを知ったときは、しかるべき上司に報告することが義務づけられています。また、何らかの理由で上司に報告することができない場合の内部通報システムとして、セコムグループ社員が監査部へ通報できる「ほっとヘルプライン」およびグループ運営監理部へ通報できる「グループ本社ヘルプライン」を設置しています。

報告者の氏名およびその報告内容は秘密事項として保持され、報告者が善意に基づく限り、仮にその内容が実情と相違している場合であっても、一切不利益な扱いはしないこととしています。

担当役員は調査の結果により、速やかに是正すべきは是正し解決すべき職責を負っています。調査の内容とその後の結果については、調査担当者が担当役員の指示により、極秘裏に必ず報告者に折り返し通知をすることになっています。

内部通報システムの利用回数

	2018年度	2019年度	2020年度
ほっとヘルプライン	38回	46回	57回
グループ本社ヘルプライン	10回	10回	17回
合計	48回	56回	74回

組織風土委員会

会社組織は、常に改善し強化をする努力をしなければ、必然的に劣化をするものであり、その重要な判断尺度となるのが会社の組織風土です。

「組織風土委員会」は、セコムグループをさらに発展させるため、代表取締役社長が直轄する委員会として、組織風土に関する重要な問題を審議し、あるいは重要な表彰・制裁を決定するために常設されています。

また「組織風土委員会」は、コンプライアンスを含む「セコムグループ社員行動規範」の運用状況について、監査部および担当役員から代表取締役社長へ報告された内容について審議し、必要に応じ推進運用管理体制の見直し案および各担当役員の策定した「セコムグループ社員行動規範」の改定案の審議を行います。

なお、「セコムグループ社員行動規範」およびその推進運用管理体制の変更については、「組織風土委員会」の審議を経て監査役の意見を得た上で、セコム(株)の取締役会で決議を得なければなりません。

腐敗防止への取り組み

当社では、腐敗防止の取り組みとして、強固な内部統制システムと経理手続きを設けて不適切な支払行為を予防し、帳簿やその他の記録の正確性の確保を徹底して行っています。さらに、腐敗防止に関する社員の意識を向上させ、不正行為を未然に防ぎ、腐敗防止に関する法令や社内規則の遵守状況を監督するために、内部監査部門による定期的な社内監査を実施しています。懸念が生じた場合には、ただちに調査して適切な処置を行い、懸念が解消されるまで監督を続けます。

また、買収先企業については、デューデリジェンス※による事前の確認を行っています。

※デューデリジェンス…企業の買収（M&A）を行う際、対象企業に対して行う詳細な調査

グローバルでのコンプライアンス社員教育

海外でも、日本と同じように最高水準のサービスを提供するためには、マニュアルや規則どおりに業務を行うだけでなく、「なぜそうするのか」という基本的な考え方を社員一人ひとりが理解して取り組むことが重要です。そのため、基本的な考え方や行動原理である「セコムの理念」、心得や行動基準を示した「セコムグループ社員行動規範」を各国の言語に翻訳し、浸透を図っています。

さらに海外のグループ会社の経営幹部等の赴任者に対しては、法令遵守や賄賂の禁止、内部統制など、コンプライアンスについてのさまざまな研修を行っています。

税務への取り組み

セコムグループは、国および地域ごとの税務関連法令や国際ルールなどに従って、税務コンプライアンスの維持・向上に努め、適正な納税を行い、企業の社会的責任を果たすべく取り組んでいます。

＜ [セコムグループの税務への取り組み](#)  （PDF 78KB）

セコムグループは日本およびさまざまな海外の税務当局に法人税の申告をしています。日本国内においては、最も納税額の大きいセコム(株)の2018年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しています。また、海外の主要な連結子会社については、いくつかの例外を除き、2020年以前の事業年度について税務調査が終了しています。

リスクマネジメント

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

セコムでは、リスクマネジメントが、セキュリティサービスを提供するセコムの事業そのものであると捉え、日々の事業活動に組み込んでいます。

担当役員は代表取締役社長の統括のもと自己の担当する事業分野について事業リスクおよび不正リスクを分析・評価しており、当該分析・評価の結果、整理されたセコムにおける大規模災害時および平時のリスクは、以下のとおりです。

大規模災害時および平時のリスク分類

リスクの分類		例
大規模災害時	①大規模災害リスク	地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等
平時	②コンプライアンスリスク	「セコムの事業と運営の憲法」、「セコムグループ社員行動規範」その他内規違反、法制度の新規・変更(税制、医療制度等)に伴うリスク、法令違反等
	③システムリスク	情報システムの停止、電子データの消滅、大規模停電、広域回線障害、ICT(情報通信技術)に係わるリスク等
	④業務提供に係るリスク	業務を提供するに際して発生するリスク(警備事故、防災事故、設備メンテ事故等)
	⑤事務処理・会計リスク	事務処理、会計処理における誤入力、入力漏れ、引当金の見積ミス等
	⑥その他	外部からの攻撃(デマ・中傷、盗難、テロ等)、企業買収時のリスク、新規システム開発のリスク、その他事業インフラリスク(自社火災、新型インフルエンザ、病気の蔓延等)等

推進体制

代表取締役社長の統括のもと分析・評価した「自己の担当する事業分野の事業リスクおよび不正リスク」に基づき、各担当役員は内規および各種マニュアルを策定しています。内規・各種マニュアルには、日常的なリスクモニタリング制度に加え、リスクの分析と評価に基づく予防策や有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急態勢などが含まれており、外部環境が変化した場合は適宜修正しています。

また、全社横断的なリスクの把握および対策の検討などを行うため、リスク管理担当役員を委員長とし本社主要部門の責任者によって構成される「リスク対策委員会」を設置しています。委員会は定期的に開催し、必要に応じて代表取締役社長に報告します。リスク管理体制の重要な改変は、監査役の意見を踏まえ、取締役会の承認を得ます。

セコムグループ会社においては、「セコム及びセコムグループにおける危機管理の意義と基本方針」に則ってリスク管理体制を強化し、重要事項発生時にはセコムの統制下で適切な対応を取ることとしています。

情報セキュリティ

お客様に対して、より安全に、より効果的にセキュリティサービスを提供するためにはITによるシステム化が必須であり、その情報が何らかの原因で漏洩すればお客様の安全に重大な影響を及ぼすことになります。また、その情報が正確ではなく、異常事態にセコムの担当者がタイムリーにアクセスできない場合は、セキュリティサービスの提供ができません。すなわち、情報セキュリティマネジメントのコンセプトである機密性、完全性、可用性が確保されなければ、セキュリティ業務の遂行が不可能となります。

情報セキュリティはセコムの事業の根幹を成すものであり、情報セキュリティなしではセコムの事業は成立しません。セコムでは、情報セキュリティを最重要視し、強固な情報セキュリティシステムを構築・運用しています。

セキュリティマネジメントにあたっては、セコムにグループ各社の情報セキュリティを統括する担当役員および専門部署を置き、セコムグループ全社で情報セキュリティの確保を徹底しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモートワークが増えましたが、データセンター側の設備強化やネットワーク機器などのセキュリティ強化、さらに監視・対処の運用強化も施し、安定稼働を図っています。今後も、情報セキュリティの推進・運用・管理体制について、さらに厳正に保持し管理していきます。

※2020年度、顧客プライバシーの侵害および顧客データの漏洩、窃盗、紛失は発生していません。また、当局からの指導や外部からの申し立ては受けていません。

個人情報保護

セコムは、「いつでも、どこでも、誰もが安全・安心に暮らせる社会」を実現するための事業を展開してきました。お客様の大切な個人情報につきましても、この理念にしたがい、お客様にご安心いただける取り組みに徹します。

セコムが保有する個人情報の取り扱いについて、個人情報保護に関する法令および国が定める指針その他の規範を遵守するとともに、利用目的の達成に必要な範囲を超える取り扱いを行うことを禁じ、そのための措置も講じています。また、漏洩などの防止のため必要かつ適切なセキュリティ対策を講じるとともに、社員に対する教育・啓発活動を実施し、厳重な管理を徹底させています。

また、全社員を対象に毎年eラーニングと確認テストを行って基本事項やルール徹底を図り、全事業所で個人情報の取り扱い、データの管理、整理整頓や出入管理の点検など、内部監査部門による定期的な監査をしています。



全社員を対象に毎年実施する個人情報保護に関するeラーニングと確認テスト

「プライバシーマーク」を取得

セコムは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より、「プライバシーマーク」の付与・認定を受けています。「プライバシーマーク」は、JIS Q 15001※に適合した個人情報保護マネジメントシステムのもとで、個人情報を適切に取り扱っている事業者が付与されるものです。

※JIS Q 15001…個人情報保護マネジメントシステムに関する要求事項のこと



BCP(事業継続計画)

セコムグループは24時間365日、間断なく「安全・安心」なサービスを提供するために、BCP（事業継続計画）として地震、台風などの自然災害、停電、感染症の大流行といった広域・大規模災害発生の際にも事業を継続するための体制および諸規則を定めて、設備やシステムを整備しています。

災害発生時には、社員やその家族の安否、各事業所の被害状況を迅速に把握し、「本社災害対策本部」と災害が発生した地域の「現地災害対策本部」が連携して、復旧や事業継続のための対策を推進します。また、お客様へのサービスの提供を可能な限り中断させないために、非常電源設備の強化や通信手段の多重化、災害備蓄品の配備等、事業継続のための基盤を整備しています。これらの事項はセコムの「広域・大規模災害発生時の対応マニュアル」に定められ、災害発生直後から24時間以内での対応方法を詳細に規定し、早期の機能回復に向けた体制を構築しています。

さらに災害対応体制を強化するため、災害備蓄品は宮城、神奈川、千葉、三重の4箇所に分散して配備し、全国に張り巡らせた事業所網を活用しつつ、有用な支援物資を迅速に被災地へ届けられる体制を敷きました。

地震や豪雨などによる災害が多発する中で、BCPの一つとしてヘリコプターも活用しています。これまでに阪神淡路大震災を始め、東日本大震災、熊本地震など多くの災害の現場でセコムは2機のヘリコプターを活用してきました。災害時に人員や救援物資を広範囲の地域に迅速に飛行できるヘリコプターは、セコムの事業継続のため、ますます必要不可欠なものとなってきています。

2020年以降は、新型コロナウイルス感染症が世界中の経済・社会活動に大きな影響を及ぼしていますが、セコムグループでは、社員の安全確保に万全の対策を講じながら、セキュリティサービスをはじめ、さまざまなサービス提供を続けています。

■ 海外駐在員のリスク管理

テロや災害などへの対策には、事件・事故に遭わないようにするための事前の予防から、実際に事件などが発生した場合の対応方法までのすべてが必要と考えています。

そこで海外駐在員のリスク管理として①災害や治安情勢に関する情報収集、②危機管理マニュアルの作成、③社員・家族の安全教育および訓練、④会社施設・住宅の防犯体制の強化などを図り、日本では24時間体制でテロや災害情報の収集・分析・提供を行うなど、支援体制を整備しています。

海外会社の新型コロナウイルス対策について > [グローバル展開](#)



セコムのヘリコプターを活用した支援物資の輸送

知的財産保護

「セコムの事業と運営の憲法」に定めるセコムの基本理念である「社会に有益な事業を行う」ためには、全社員による積極的な参加が必要です。また、セコムグループの事業にとって、「独創的で革新的な技術やアイデア」から生まれる発明の価値は極めて大きく、このような発明を知的財産として活用することは、他社の追従を許さない独自の事業・サービスを提供する上で不可欠です。

そこで、社員による発明の創作を奨励するとともに、会社による適切な知的財産の管理および活用を推進するため、「発明取扱規程」を制定しています。社員がいつでも「発明取扱規程」を閲覧できるように、社内イントラネット上に「知的財産ページ」を設置し、発明の届出などの手続きも掲載しています。

他方、セコムは、事前に他社の知的財産情報を入手し、セコムが提供する商品やサービスなどが他社の権利を侵害していないことを確認するなど、他社の知的財産権を尊重しています。

ブランドマネジメントに関しては、商標権の取得・適正使用管理、商標不正使用（模倣品）の監視・排除などをグローバルに行い、セコムブランドの価値向上に取り組んでいます。



発明取扱規程や発明の届出手続きを掲載する「知的財産ページ」

2020年度は、「あんしんプラットフォーム」構想実現のための基盤技術、共想、オープンイノベーション促進に資する知的財産保護活動を推進しました。

なお、主にセコムの発明を担っているのが、高度な基盤技術の研究に取り組んでいるIS研究所と、その基盤技術を生かして新たなセキュリティシステムなどの開発を行っている開発センターです。これらの研究開発部門で生み出された画期的な発明からセコムならではの優れた性能を持つ高品質で信頼性の高いシステムやサービスが開発・提供されており、2021年3月末現在、セコム(株)として特許出願中のものが約230件、特許権を保有するものが約910件、意匠権が約80件となっています。

また、毎年7月には、前年度に登録された特許の中から、先進的かつ革新的で価値ある発明を行った社員に「セコム発明大賞」を授与しています。



2020年度「セコム発明大賞」受賞者



脱炭素・循環型社会

2021年5月、セコムグループは「2045年までに温室効果ガス排出ゼロ（カーボンゼロ）を目指す」（スコープ1+2※）、その通過点として「2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で45%削減する」との新たな削減目標を策定し、また2045年までに再生可能エネルギーの100%利用を目指して「RE100」に加盟しました。

さらに、脱炭素社会の実現にはサプライチェーン全体での連携した取り組みが重要であるという認識のもと、スコープ3※についても「2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指す」「2030年度までに温室効果ガス排出を2018年度比で40%削減する」という削減目標を策定しました。

セコムグループでは、連結165社の環境情報を毎月集計しており、その事業所数は1,600カ所を超えています。また、グループ全体で有する9,000台を超える車両1台ごとに走行距離と燃料使用量、燃費を管理しています。

これらの環境情報は、セコムの環境保全活動の両輪である「クルマのエコ」と「オフィスのエコ」を推進するために重要であるとともに、エネルギー消費の無駄や設備故障などの異常を発見する情報源となっており、詳細なデータに基づいて環境に配慮した事業活動を実践しています。

また、セコムでは、主要サプライヤーに温室効果ガス排出量の算定依頼を行い、サプライチェーン全体で情報を共有しつつエネルギー消費量、水消費量、資源消費量、温室効果ガス排出量の削減に努めています。

こうした取り組みの上に策定した新たな中長期目標は、従来の目標を大幅に上方修正したものです。スコープ1、2、3の温室効果ガス削減目標は、科学的根拠に基づいた「SBT（Science Based Targets）」の認定を取得しました。

今後は今まで以上に取引先などのステークホルダーの皆様と協力・連携を密にし、共に脱炭素社会の実現を目指してまいります。

※スコープ1、2、3…スコープ1は自社での燃料使用による温室効果ガスの直接排出量、スコープ2は自社が購入した電力熱の使用による温室効果ガスの間接排出量、スコープ3は自社のサプライチェーン全体で排出される温室効果ガスの間接排出量（スコープ1、2以外）



セコム株式会社 サステナビリティ推進室担当課長
伊達恵子

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 新たな温室効果ガス削減目標「カーボンゼロ2045」の策定
- ☑ 再生可能エネルギー（太陽光発電・水力発電など）の計画的導入
- ☑ 資源循環型ビジネスモデルの構築
- ☑ 省電力・有害化学物質不使用など環境配慮設計の実践
- ☑ 生物多様性保全活動への参加
- ☑ サプライチェーン全体におけるCSR推進の取り組み

環境マネジメント

基本方針と推進体制

環境基本理念・環境基本方針

セコムでは、2005年4月に制定した「環境基本理念」「環境基本方針」のもと、環境保全に配慮した事業活動を実践しています。2011年10月には「環境基本方針」を改定し、事業を通じて環境課題の解決に貢献するという基本姿勢をより明確化するとともに、環境保全活動の行動指針として、環境（エコロジー）と経済（エコノミー）の両立を図ることで持続的なものとするとの考え方を示しました。当社では、この「環境基本理念」「環境基本方針」をグループ全体で共有し、環境保全活動の羅針盤としています。

環境基本理念

セコムは「社業を通じて社会に貢献する」との企業理念に基づき、セコムが目指す安全で快適な暮らしの基盤が地球環境の保全であるという認識のもとに、あらゆる事業活動において地球環境保全に配慮した行動をとります。

環境基本方針

（事業による環境貢献）

1. セコムは「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデルであるセコムのオンライン・セキュリティシステムの普及と環境保全に役立つ商品やサービスの提供を通して、地球環境課題の解決に貢献します。

（事業運営における環境保全活動）

2. セコムは事業活動のあらゆる段階において、地球温暖化防止、資源の有効利用、生物多様性保全など、地球環境保全に資する行動を実践します。
 - 商品やサービスの開発製造プロセスでは、環境配慮設計を実践し、有害物質の排除、機器の省資源化・省電力化によりお客様と社会の環境負荷低減に努めます。
 - 事業活動によるエネルギーや資源の使用にあたっては、無駄の排除を徹底し、高効率で環境負荷の低い設備や機器、システムなどを積極的に採用することで、環境と経済の両立を図り、継続的な環境保全活動を推進します。

（法令等遵守）

3. セコムは環境保全に関わる諸法令、規則及び環境関連の各種協定を遵守します。また、自主規制を制定して環境保全に取り組めます。

（環境マネジメントシステムの継続的改善）

4. セコムは環境課題の解決力をたゆまず向上させる取り組みとして、環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。

（社員のモチベーション向上）

5. セコムは本環境方針を社内へ通知し、社員一人ひとりが環境問題の重要性を理解し、高いモチベーションで環境保全活動に取り組み、社会貢献ができるよう教育・啓発を推進します。

（社会とのコミュニケーション）

6. セコムは広く社会に環境情報を開示し、関係者の方々とのコミュニケーションを通じて社会からの期待に応えられるよう努力します。

推進体制

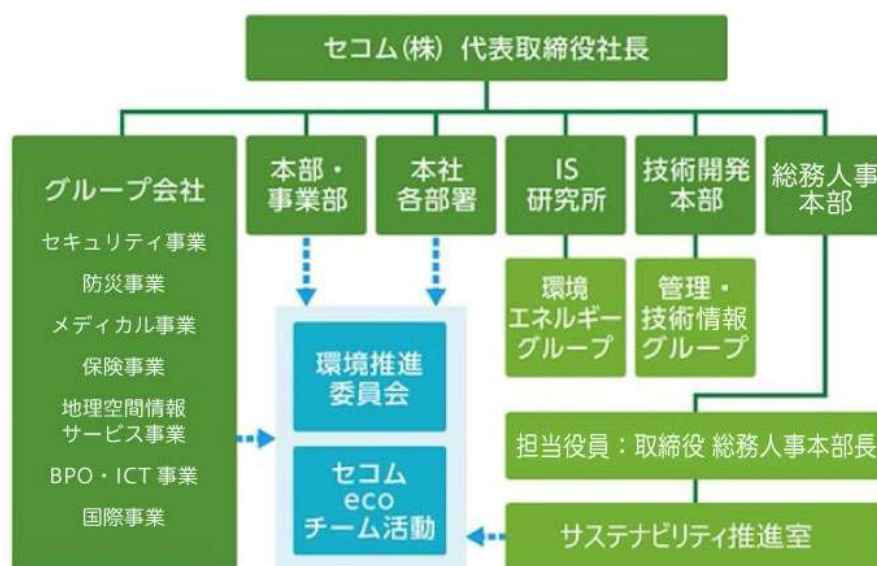
グループ全体の気候変動関連のリスクと機会については、代表取締役社長が最高責任者として統括し、責任を負っています。

日常活動においては、サステナビリティ担当役員のもと、「サステナビリティ推進室」が中心となってグループ全体の環境保全活動を推進しています。具体的には、環境施策の立案と実践、省エネルギー技術の動向確認、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）の算定、TCFD提言、SBT^{※1}、RE100^{※2}などの気候関連の事案、CO₂排出総量制限と排出権取引制度、再生可能エネルギー価格、環境法令等の情報を幅広く収集し、短・中・長期のさまざまな気候関連リスクについて、グループ各社の環境・CSR・経営企画の担当者と協力して評価を行っています。

※1 SBT（Science Based Targets）…パリ協定が求める、産業革命時期からの気温上昇を「2℃未満」に抑えるために、企業が科学的根拠に基づいて温室効果ガス排出削減目標を設定すること

※2 RE100（Renewable Electricity 100%）…事業活動で使用する電力をすべて再生可能エネルギーとすることを目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアチブ

環境マネジメント体制図



■ 環境マネジメントシステムの認証取得

セコムグループでは、下記の会社で環境マネジメントシステム（ISO14001[※]）を取得しています。また、継続的な環境保全活動を推進するために、環境推進委員会を設置するなど、計画（Plan）、実施および運用（Do）、評価（Check）、改善（Act）のPDCAサイクルを展開し、環境負荷の低減を図っています。

国内

- ・セコム工業(株)：1999年11月
- ・セコム(株)：2000年12月
- ・能美防災(株)：2001年8月
- ・(株)パスコ：2003年2月
- ・ニッタン(株)：2004年2月
- ・ニッタン電工(株)：2004年2月
- ・コンシリアム・ニッタンマリーン(株)：2004年2月
- ・(株)アサヒセキュリティ：2008年12月

海外

- ・セコムPLC：2014年4月
- ・セコムオーストラリアPty. Ltd.

※ISO14001…ISO（国際標準化機構）が定める環境管理の国際規格

■ 環境法令遵守への取り組み

セコムグループは、「環境基本方針」に記載する「法令等遵守」の精神に基づき、環境に関わる各種法令・条例に適切に対応しています。2020年度における環境関連法令および条例への違反や係争事案はありませんでした。

主な環境関連法令等

- 地球温暖化対策の推進に関する法律
- エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 自動車NOx・PM法
- 全国自治体の環境関連条例
- 東京都環境確保条例（東京都キャップ&トレード制度）

環境管理指標（KPI）と環境パフォーマンスの管理

環境管理指標（KPI）

セコムグループは「環境基本理念」と「環境基本方針」のもと、あらゆる事業活動において地球環境に配慮し、持続的な発展を目指して活動を進めています。下記の7つの主要な環境管理指標に基づいて、環境保全活動の進捗・達成度を評価・管理しています。

1. 自社の温室効果ガス排出量（スコープ1、2）
2. サプライチェーンの温室効果ガス排出量（スコープ3）
3. 温室効果ガス削減目標における基準年からの削減率
4. 売上高あたりの温室効果ガス排出量（原単位）
5. 電力使用量と再生可能エネルギー導入率
6. 車両燃料使用量
7. 産業廃棄物量と有価物量

スコープ1：自社での燃料使用による温室効果ガスの直接排出量（ガソリン、軽油、灯油など）
スコープ2：自社が購入した電力、熱の使用による温室効果ガスの間接排出量（電力、冷温水など）
スコープ3：自社のサプライチェーン全体で排出される温室効果ガスの間接排出量（スコープ1、2以外）

詳細な環境パフォーマンスのデータは、「ESGデータ 環境編」をご覧ください。

> [ESGデータ環境編](#) (PDF 617KB)

環境パフォーマンスの管理

温室効果ガス排出削減を効果的に推進するためには、環境データを迅速かつ正確に把握することが重要です。セコムグループ全体では、国内外に1,600カ所以上の事業所がありますが、すべての拠点の毎月の電力使用量、車両燃料使用量、水使用量などの環境データを効率的に管理するツールとして、インターネット上に「セコムグループ環境情報システム」を構築しています。これによりグループ各社は事業所の環境データを迅速に集計した上でグラフに表示して“見える化”し、毎月のエネルギー使用量の増減状況を対前月比、対前年同月比で確認しており、データに基づいた効果的な活動につなげています。この「セコムグループ環境情報システム」には独自のチェック機能とコメント記録機能を組み込むことで、精度の高いデータ集計を実現させています。



エネルギー使用量の“見える化”

温室効果ガス排出量に関する第三者検証の実施

セコムグループでは、温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）について、一般財団法人日本品質保証機構（JQA）によるISO14064に基づく審査を実施し、検証報告書を取得しています。



環境保全活動推進のコストと効果（環境会計）

環境保全に要した投資・費用と温室効果ガスの削減効果を定量的に把握して、より適切な環境保全を行うために「環境会計」を作成しています。環境会計の算出は、「環境会計ガイドライン（2005年版）」に準拠しています。

環境保全効果については、セキュリティ事業におけるエネルギー使用量や廃棄物処理量の削減に伴う物量削減効果と温室効果ガス排出量の削減効果を算定しており、当社製品の使用によるお客様の消費電力量削減および温室効果ガス排出量の削減に伴うみなし効果は、表示していません。

2020年度は地球温暖化防止にかけたコストよりも、エネルギーコストの削減額が下回りました。一方、リユースリサイクル活動によって、かけたコストを大幅に上回る効果をあげています。引き続き、事業拡大と環境負荷の削減という大きな課題に向き合って対応を進めていきます。

詳細な環境会計のデータは、「ESGデータ 環境編」をご覧ください。

> [ESGデータ環境編](#) (PDF 617KB)

TCFD提言への対応

2017年6月、世界主要25カ国の財務省・金融規制当局・中央銀行が参加メンバーになっている国際機関、金融安定理事会（FSB）の気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、気候変動関連の情報開示に関する最終報告書を公表しました。

TCFDの提言では、気候変動に関する企業の各種の取り組みが将来的に財務情報に顕現化してくるという考え方のもと、各社の気候変動に関連する「ガバナンス」「リスクと機会」「リスクマネジメント」「目標と指標」についての開示を推奨しています。セコムは、企業が積極的に行動して気候変動関連の情報開示を行うことの重要性を鑑みて、2019年7月にTCFD提言に賛同する署名を行いました。

気候関連リスクの特定および管理プロセス

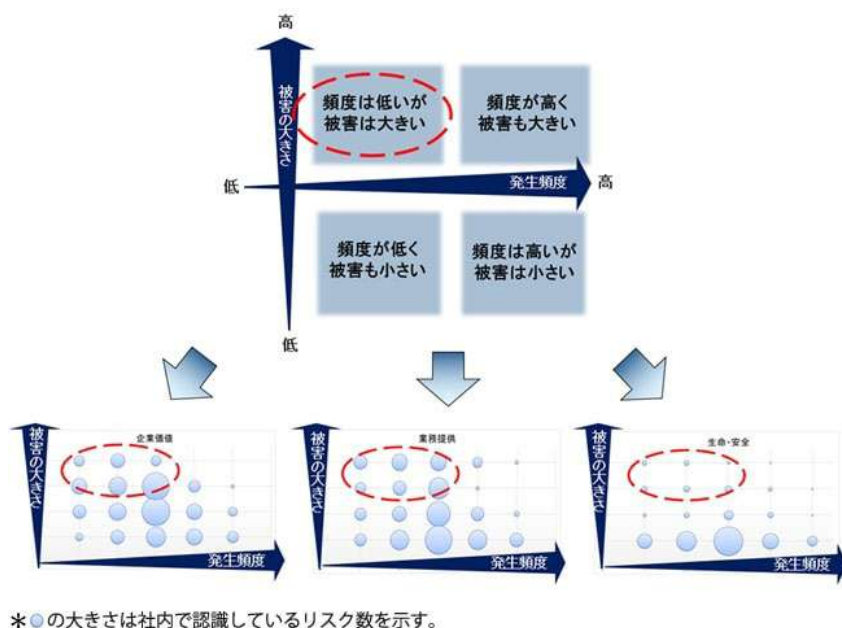
セコムグループでは、セキュリティ、データセンター、メディカルなどのサービス提供が安定的・継続的に行われることが重要とされる事業分野を有しており、サービスシステムの維持を担保するために、全社的なリスク管理体制を構築しています。

グループの事業サービスに影響をもたらす可能性のあるリスクに対応し、全社横断的なリスクの把握および対策の検討を行うため、



リスク管理担当役員を委員長として本社主要部門の責任者で構成する「リスク対策委員会」を設置しています。全社的な調査の結果をベースにリスクの洗い出しを行い、その影響の範囲、規模、想定被害額、緊急度、発生頻度などの視点から評価しています。例えば「企業価値」「業務提供」「生命・安全」など、頻度は低いが被害が大きい案件を優先的に取り組んでいます。

リスク調査分析図



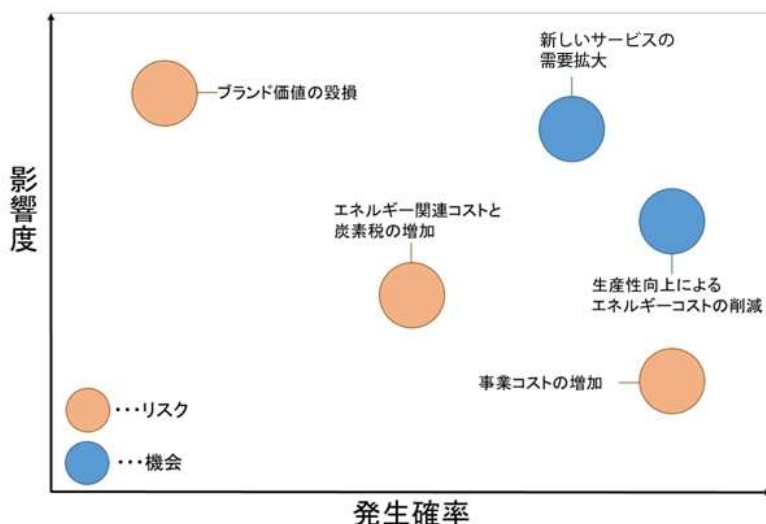
当社の分析・評価の対象とするリスクは、①大規模災害リスク（地震・風水害・火山災害・放射能漏れ等）、②コンプライアンスリスク、③システムリスク、④業務提供に係るリスク、⑤事務処理・会計リスク、⑥その他のリスクに分類され、気候変動関連のリスクもこのリスク管理プロセスの中で分析・評価・対応が行われています。これらは、代表取締役社長が、重要度に応じて取締役会に報告を行うマネジメント体制となっています。

近年発生頻度が高まっている事案の一つに「大規模自然災害」があります。気候変動に伴う大規模な自然災害を想定し、災害対策本部の設置、被害状況の情報収集手段の確保、お客様にサービスを提供する業務体制への影響の把握など、セコム自体が被災した場合のダメージを最小限に抑え、安定的・継続的にサービス提供が行えるよう対策を講じています。

気候に関連するリスクと機会

セコムグループ全体で約9,000台の四輪車両を使用しているため、ガソリンや軽油などの燃料単価の変動に伴うリスクがあるほか、カーボntax（炭素税）の導入や排出権取引制度などのエネルギー関連コストの増加リスクが想定されます。また、損害保険事業ならびにデータセンターサービスにおいては、気候関連のリスクが増大する一方で、脱炭素社会への移行に伴う機会もまた大きいと認識しています。事業活動に与える影響を把握して機会を生かす戦略を実行していきます。

マテリアリティ・マトリックス



<リスク>

リスクタイプ	詳細	影響
物理的リスク	国内における慢性的な物理的リスクに最高気温の上昇があります。夏の最高気温が観測史上1位の値を更新することが増えており、今後も上昇傾向が続くとの見通しが示されています。さらに、高温多湿な日本の夏では特に注意が必要な熱中症について、湿度・輻射熱・気温の要素から見る「暑さ指数（WBGT）」による「熱中症アラート」を発表する取り組みが始まり、熱中症の増加リスクが指摘されています。 セコムでは、オンライン・セキュリティ契約に対し、異常信号受信時に緊急対応スタッフが現場に急行するサービススキームで24時間365日のサービスを提供していますが、夏期のサービス提供時に熱中症リスクが高まる可能性があります。これらは、熱中症対策のための費用コストの増大とともに、現場急行対応の遅延にもつながり、さらに深刻化した場合には警備業法違反などの行政処分による営業停止や、ブランドイメージ、信用力の低下など、大きなリスクにつながる可能性があります。	従業員の安全 事業コストの増加 ブランド価値の毀損
物理的リスク	気候変動関連の適応にかかる災害対策コストが継続的に増えるうえに、大規模な自然災害が発生した場合、ご契約先の安全確認や毀損した機器の交換など、業務継続に多大なリソースが必要となり、復旧コストが大きくなります。セキュリティ機器や防犯カメラなどは精密機器のため、異常な高温や直射日光、落雷などの影響を受けると、機器の感度が劣化したり耐久性が損なわれます。これらの対策として機器性能の向上と新技術による開発を継続的に行っていますが、大幅な温度上昇シナリオでは、機器コストの増加を招くリスクがあります。 また、災害が頻発する状況が続いた場合、保険事業における再保険料が値上がりすると予想され、コスト増加のリスクがあります。 さらに、年間平均気温が上昇し、夏期の日中気温が40℃を超える日が続くようになった場合、オフィスやデータセンターおよび車両の空調関連設備の冷却効率が低下してエネルギー消費が増加するリスクがあります。	事業コストの増加
移行リスク	再生可能エネルギーへの需要が次第に増加する一方で、国内における再生可能エネルギーの供給量が不足した場合、ゼロカーボン電力の単価が高騰し再エネの調達が困難になるなど、財務的なリスクになる可能性があります。 また、地球温暖化防止対策税（日本炭素税）の税率が欧米並みに引き上げられると、ガソリンや軽油の燃料単価に影響があり、エネルギーコストが増加するリスクがあります。	エネルギー関連コストと炭素税の増加
移行リスク	ブランド力はセコムにとって重要な企業価値の一つです。社会から地球温暖化対策や環境課題に対する取り組み姿勢にネガティブな企業イメージを持たれると、事業に甚大な影響を与える可能性があります。	ブランド価値の毀損

<機会>

機会のタイプ	詳細	影響
お客様の関心の移り変わり	地球温暖化の影響で気象が激しくなり、電力・通信・交通などの社会インフラが一時的もしくは断続的に機能停止する事案が増えると、企業の建物・設備など事業所の安全対策、社員の安否確認、情報セキュリティ確保といったBCP対策へのニーズがより強くなることが想定されます。 空間情報サービスを提供するグループ会社の(株)パスコは、レーダー衛星や航空機を使った独自の技術を活用して、土砂崩れや氾濫河川の状況把握、さらに海面上昇や氷河湖拡大などのモニタリング・被害予測サービスなど、気候変動に対応した新サービスで事業拡大の機会があります。 また、温室効果ガスの排出削減を追求する先進的な企業や自治体が増えると、電力の大量消費源であるデータセンターサービスについては、キロワットあたりのCO₂排出係数の低い電力を使用するデータセンターへの需要が拡大すると想定されます。	新しいサービスの需要拡大
お客様の関心の移り変わり	気候変動による地球温暖化の進行に伴い、永久凍土が溶けて氷に閉じ込められていた病原菌が解き放たれる恐れ、マラリア・デング熱を媒介する蚊の分布の拡大や個体数の増加などで、ウイルス・伝染病等の集団感染（パンデミック）が発生した場合、人との接触を減らしたサービス提供ニーズが顕著化する可能性があります。 超高齢化を迎えた日本社会において独居の高齢者の増加が社会問題となる中、セコムが提供する個人向けサービスで、離れて暮らす家族の生活の様子を自分のスマートフォンから確認できる「まごチャンネル with SECOM」のサービス、防犯と見守りにプラスして緊急事態にセコムが駆けつける「安否みまもりサービス」などの需要拡大が予想されます。また、法人向けのサービスとしてはグループ会社の(株)TMJで行っているBP O・ICT事業のデータセンター業務、コンタクトセンター業務やバックオフィス業務の需要が拡大する可能性が高くなります。	新しいサービスの需要拡大
リソースの効率	セコムグループの2019年度の電力使用量は、約2億6千万kWhに及びます。オフィスや工場、データセンターなどの設備を、高効率な設備や機器に計画的に更新してエネルギー生産効率を向上させていくことは、電力コストの削減と炭素税などの規制リスクの回避に繋がり、経営力強化の機会となると考えます。	生産性向上によるエネルギーコストの削減

シナリオ分析

TCFD提言では企業に対し、複数のシナリオ分析を実施したうえ、気候変動が将来の事業活動に与え得る財務的な影響を開示することを求めています。セコムでは、気候変動が財務データに影響を及ぼすことはまだ少ないとしても、中長期的には大きなインパクトを与える可能性があることから、IEA450シナリオ※1とNDCsシナリオ※2をもとに、リスクと機会の分析を行っています。

IEA450シナリオでは、電気自動車・燃料電池車の普及が進む将来社会を想定しています。セコムグループは、国内で約9,000台の四輪車両を使用し年間約2万KLの車両燃料を消費していることから、車両関連事項の事業への影響が相対的に大きくなります。エンジン車から電気自動車への代替には、充電設備の設置費用と高圧電力契約、車両リース料の増加などで、年間およそ25億円のコスト増となるリスクがあります。事業所の多くは賃貸物件のため、賃貸ビルを含めて充電スタンドが広く普及するなどの社会環境の整備が進むことが重要な要件と考えます。

温室効果ガス排出削減に向けて、炭素税の導入や温室効果ガス総排出量規制、また排出権取引制度などの規制強化が想定され、現在1トンあたり¥289の「地球温暖化対策のための税（日本炭素税）」が、仮に¥10,000/トンに設定された場合、年間約5億円のコスト増になります。

セキュリティ機器や防犯カメラなどは精密機器のため、異常な高温や直射日光、落雷などの影響を受けると、機器の耐久性が損なわれたり感度が劣化します。この対策に向けた機器性能の向上と新技術による機器開発を継続的に行っていますが、緩やかにしか温暖化防止が進まないNDCsシナリオにおいては、機器コストの上昇を招くリスクが高まります。

グループ会社である(株)パスコは、航空機、光学衛星、雨天時でも地表情報を把握できる合成開口レーダー衛星などを使い、計測・分析技術に基づく地理情報を利用して、地球規模で頻発する地震や津波、台風、火山活動の状況把握、さらに地球温暖化による海面上昇や氷河湖の拡大などのモニタリング、被害予測といったサービスを提供しています。これまでに培ったパスコ独自の技術を活用し、さらにドローンを利用して収集した情報を分析した3次元情報を災害予防に活用するなど、気候変動に対応した新サービスを提供することで事業拡大の機会があります。

セコムグループのデータセンターは、米国グリーンビルディング協会の環境認証LEED-CSの最上位である「プラチナ」や次位の「ゴールド」の認証と、東京都による「優良特定地球温暖化対策事業所」の認定を取得しています。環境保全を意識する企業や自治体は、大きなCO₂排出源となるデータセンターサービスの利用にあたっては、データセキュリティが確保された環境負荷の少ない高効率サービスを求めることが想定されるので、セコムの最新設備と蓄積した管理ノウハウを軸に、大きな事業展開の可能性があると分析しています。

今は各事業分野におけるリスクと機会の定性的な分析が主ですが、今後も最新の外部シナリオの把握に努めながら、シナリオ分析に基づく定量的な把握と情報開示を目指します。

※1 IEA450シナリオ…国際エネルギー機関（International Energy Agency）が作成した代表的な2°Cシナリオ

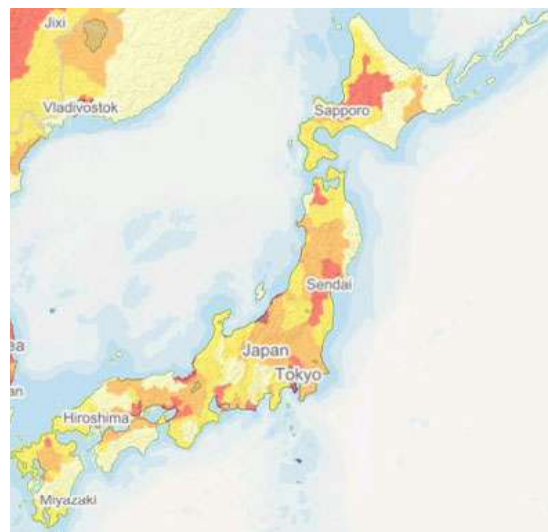
※2 NDCsシナリオ…パリ協定で各国が公約した温室効果ガス排出削減（Nationally Determined Contributions）が達成されるシナリオ。世界の平均気温は3°C程度上昇すると予測されている

水リスクの評価

当社において、水はオフィスの給湯室・トイレの洗浄水・ビル空調の冷却水が主で、事業活動に大量の水を必要としていないため重要度は低いと考えています。しかし、気候変動に伴う水害等のリスクが高まる傾向にあることから、あらゆるリスク対策のために、グループ会社および主要なセキュリティ機器の製造を委託している主なサプライヤーを対象に定期的にリスク評価を行っています。

WRI Aqueduct[※]の評価手法を用いて水リスクの概要分析を行い、事業所所在地エリアの水リスクを定期的に確認しています。事業所の設置にあたっては、社内基準に基づき水害の可能性が少ない場所を選定しています。例えば、東京の臨海地区に位置するセコムのグループ会社の建屋では、8メートルの高潮に耐えられるよう対策を取っています。

※WRI Aqueduct…世界資源研究所（WRI）が開発した水リスクの評価ツール



WRI Aqueductを用いた水リスク分析

東京都が目指す「ゼロエミッション東京」に協力

2050年までに「ゼロエミッション東京」を実現することで、世界の「CO₂排出実質ゼロ」に貢献していくという東京都の目指すビジョンに賛同し、セコム(株)と(株)アット東京は、合計17万トン分のCO₂削減価値（クレジット）を東京都に寄付しました。これにより「ゼロエミッション東京」の実現に貢献したとして、都知事名の感謝状を授与されました。



「ゼロエミッション東京」の実現に貢献したとして感謝状を授与される

地球温暖化防止

地球温暖化対策の中長期目標と実績

新たな温室効果ガス削減目標

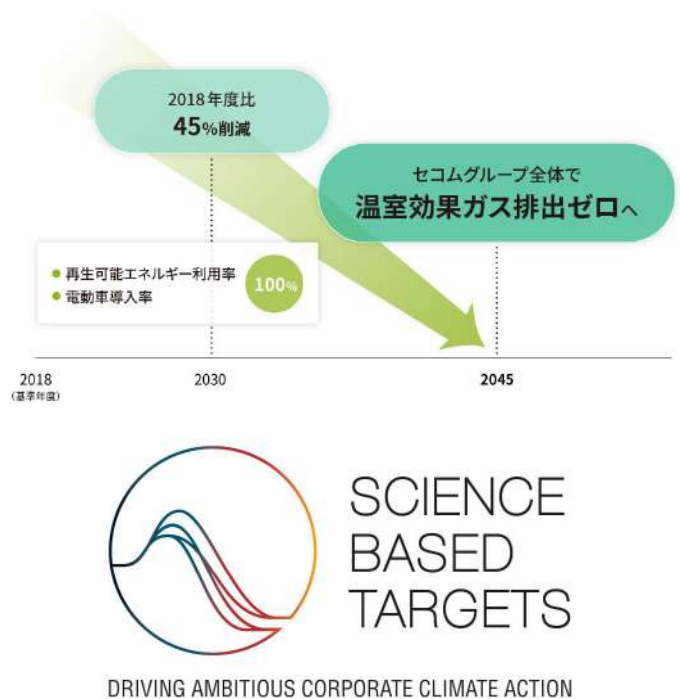
セコムグループは2021年5月、温室効果ガス削減目標（スコープ1+2※1）について、2045年までに排出ゼロを目指すとともに、その通過点である2030年度までに2018年度比で45%削減する、新たな中長期目標を策定しました。

世界196の国と地域が合意した「パリ協定」が2016年に発効し、世界共通の長期目標として、平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つ（2℃目標）とともに1.5℃に抑える努力をすること、そのために人為的な温室効果ガス排出量を21世紀後半までに実質ゼロにすることなどが盛り込まれました。

日本政府が2016年に閣議決定した「地球温暖化対策計画」を踏まえ、セコムグループでも2050年までに温室効果ガス排出の80%削減を目指す長期目標を定めていましたが、このたび目標を5年間前倒しし、さらに「カーボンゼロ」に向けた取り組みを加速させることとしました。

こうしたセコムグループの温室効果ガス削減目標が世界の気温上昇抑制に向けた妥当なものであるとして気候変動イニシアチブ「SBTi※2」から認められ、2021年7月に「SBT」認定を取得しました。

- ※1 スコープ1…自社での燃料使用による温室効果ガスの直接排出量
スコープ2…自社が購入した電力、熱の使用による温室効果ガスの間接排出量
※2 SBTi（Science Based Targets initiative）…国際的な気候変動イニシアチブ。企業の設定する温室効果ガス削減目標がパリ協定における「世界の気温上昇を産業革命前より2℃未満に抑える」といった目標に準拠し、科学的根拠に基づいた妥当なものであるかを検証し、認定する



中長期目標と実績



*温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出。

サプライチェーンにおける温室効果ガス排出削減

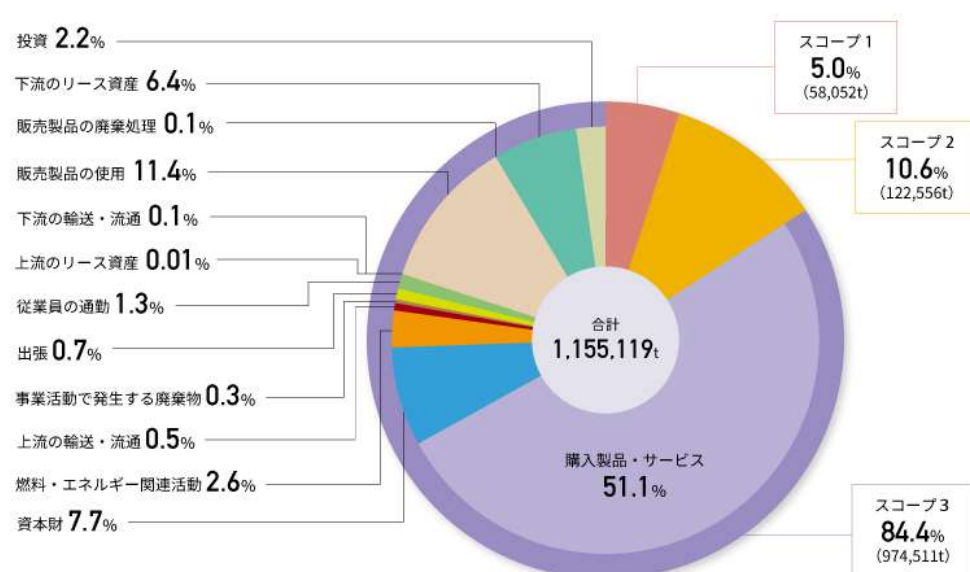
セコムグループでは、サプライチェーン全体で温室効果ガス排出の削減に取り組むことが重要であるという認識のもと、スコープ3※の温室効果ガス排出についても新たな中長期目標を設定し、2050年までに排出ゼロ、2030年度までに2018年度比40%削減を目指すことを宣言しました。

当社グループのスコープ1、2排出量が全体の15.6%であるのに対して、スコープ3排出量が84.4%を占めています。その中でもカテゴリ1（購入製品・サービス）の割合が全体の50%以上を占めるため、毎年2月に主要サプライヤーに向けた説明会を開いて、セコムの環境・CSR方針について各社の理解と情報共有を図るとともに、当社向け商品・サービスに関する温室効果ガス排出量などの算定を依頼し、サプライチェーン全体における地球環境保全に取り組んでいます。

地球温暖化防止活動への理解が進むにつれて、年々算定にご参加いただく会社数が増え、セコム(株)において2020年度は購入金額ベースで約86%を占めるサプライヤーの皆様から回答を得ました。これからも各社と協力して、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出削減に取り組んでいきます。

※スコープ3…自社のサプライチェーン全体で排出される温室効果ガスの間接排出量（スコープ1,2以外）

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量



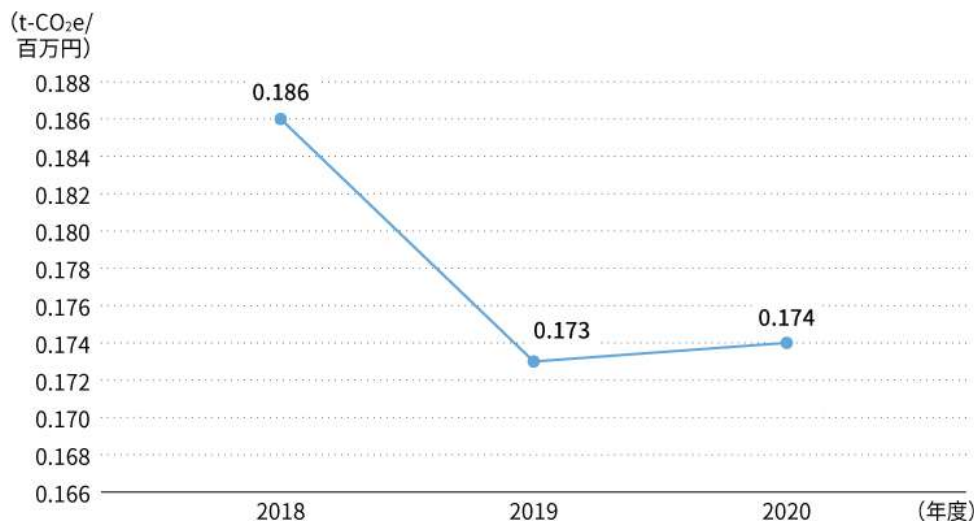
*温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出。

温室効果ガス排出原単位

事業活動と温室効果ガス排出量の効率性を示す指標として、「売上高あたりの排出量（排出原単位）」を算出しています。

セコムグループの2020年度の連結売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響などもあって前期比で2.3%減少して1,035,898百万円となる一方で、温室効果ガス排出量も1.8%減少しました。売上高百万円あたりの温室効果ガス排出量は0.174トンとなり、排出原単位は前年度に比べてほぼ横ばいとなりました。

売上高あたりの温室効果ガス排出量



*温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出。

地球温暖化防止活動（オフィスのエコ）

温室効果ガス排出量のおよそ70%を占めるオフィスの電力使用量を削減するために、「エコロジーとエコノミーを両立する最適な省エネ機器の積極的導入（ハード面）」と「全社的な節電・省エネ活動（ソフト面）」の両面から環境保全活動に取り組んでいます。

再生可能エネルギーの利用とRE100への加盟

セコムグループでは、温室効果ガス排出削減のために再生可能エネルギーの導入、グリーンエネルギー証書の購入などを進め、さらには創エネのために自社施設への太陽光発電設備の設置を行っています。

2020年度は、日本国内において3,946,891kWh、海外では5,260,000kWhの再生エネ電力を利用し、計9,206,891kWhの再生エネ電力を利用しました。また、自社施設においては135,136kWhの発電を行いました。

現在、セコム(株)の再生エネ導入率は9.4%、グループ全体では3.3%ですが、セコムグループとして再生可能エネルギーの利用を一層加速させるため、2045年までに事業活動で使用する電力を再生エネ由来に100%転換することを掲げ、国際的な環境イニシアチブである「RE100（Renewable Electricity 100%）」に加盟しました。



グリーン電力証書



データセンターのソーラーパネル

省エネ機器の積極的導入

LED照明が現在ほど一般的ではなかったときから、省エネ性能や電波ノイズ、安全性能をセコムの技術部門で独自に検査し、テストに合格した機種のみを導入しています。蛍光灯のLED照明化により電力使用量を約60%削減するとともに、節電のために行っていた蛍光灯の間引きの見直しにより職場環境も改善しています。

また、空調機器を高効率型に切り替えることで、エネルギー効率がアップし、電力使用量を1台当たり約40%削減しています。きめ細かい温度設定変更にも対応できるため、快適な職場環境の維持が可能になりました。

さらに、コピー機、スキャナー、プリンター、ファクシミリの4つの機能を1台に集約した複合機の全社的な導入により、省スペース化を図るとともに待機時や使用時の電力使用量を1台当たり平均35%削減しています。

デスクトップパソコンに関しては、サーバー側でデータとメモリーを一括管理するシンクライアント端末に切り替えることで、情報管理を強化するとともに、サーバーと端末で使用する電力使用量を1台当たり約60%削減しています。



LED照明化されたオフィス



1台で4つの機能を持つ複合機を導入

節電・省エネ活動

エネルギー使用量を正確に把握して“見える化”する独自のシステムを構築し、オフィスのエコ活動の基盤としています。また、社員一人ひとりが、地球市民として自ら行動することに重点をおき、さまざまな施策と啓発活動を行っています。

■ 全国環境推進委員会活動

全国に設置した「環境推進委員会」のもと、大規模なオフィスでは建物や設備に応じた最適なエネルギー使用を行うための「省エネ活動手引書」、中小規模のオフィスでは空調・照明の「節電・省エネガイドライン」に基づき、全社で節電・省エネ活動に取り組んでいます。

「セコムグループ環境情報システム」により毎月エネルギー使用量の動向を把握し、前年同月や前月に比べて大幅な増減が発生した事業所においては、必ず原因を確認し、必要な是正措置を取っています。

■ 夏季・冬季の「節電・省エネ」チェック

電力使用が増える夏季・冬季の前には、環境推進委員長のマネジメントのもと、全事業所で「省エネ・節電ガイドライン」に基づいた節電・省エネ活動が基本通り確実に行われているか、チェックシートに基づき一斉点検しています。気候が厳しくなる前に点検を行うことで、オフィスの節電・省エネと快適・効率的な執務環境の両立を図っています。

節電・省エネガイドライン



セコムグループでは、照明・空調・OA機器など、オフィスでの節電・省エネを行っています。
「無駄の排除」を行い、事業所の節電・省エネを推進してまいります。

- ・『節電・省エネ活動手引書』はこちら
- ・『空調・省エネ活動手引書』はこちら

■ 節電・省エネガイドライン (FOCUE環境推進部 2014-0271号 2014年より)

【照明】

- ・事務所内（執務室、会議室、応接室など）の照明は、50%を自然に消灯もしくは調光し、目付、昼間時に明るさを確保できる場合は全消灯する。ただし、置換する場合は適時調整すること。
※LED照明の場合は、調光を行わずとも明るさにムラが出てしまうことがあるので調光を行わないこと。ただし、必要ない場合は調光を行うこと。
- ・共用部の照明は、70%を自然に消灯もしくは調光し、必要がない場合は全消灯する。
- ・トイレや倉庫など長時間使用しない場所は使用時のみ点灯し、使用後は必ず消灯する。また必要ない場合は調光する。
- ・電球型蛍光灯を継続する。
ただし、特別の理由で点灯を希望する場合は総務本部長まで申し出ること。

【空調】

- ・冷房時の室内温度は28℃、暖房時の室内温度は20℃とする。
(空調の設定温度設定のことではない。室内の温度の(バラつきを考慮、人のいる場所が冷房時28℃、暖房時20℃になるように調整すること。)
※各事業所に室温計を配布済みであるが、壊れたらすぐに
修理が不足している場合は、物品請求 (商品コード: 9970) のこと。
参考: 環境推進部 2009-0252号 事業所への室温計設置について
- ・熱中症や心身の負担が発生しないよう、扇風機・サーキュレーター (両方とも) を活用するなど工夫すること。
(導入に関しては、本部経由で総務部に相談のこと。)
※参考 (総務推進部): 「熱中症の症状と予防対策等について」
「熱中症が疑われたときの対応」

【OA機器等】

- ・OA機器、給湯機器などの電力使用機器は、従来から行っている「無駄の排除」を徹底し、最大限の節電を図ること。
- ・P Cの節電対策: 液晶ディスプレイの輝度は40%程度に調整する。
- ・長時間使用しない場合や帰宅する場合は電源を必ず切ること。

「節電・省エネガイドライン」

地球温暖化防止活動（クルマのエコ）

セコムグループでは、緊急対処、現金護送、技術・工事対応、営業活動などで約9,000台の四輪車両を使用しており、排出される温室効果ガス排出量は全体のおよそ30%を占めています。そのため、車両燃料に起因する温室効果ガスと大気汚染物質（NOx/PM）の削減は環境保全活動の重要課題と考え、さまざまな取り組みを行っています。

セコムグループにおける新たな車両導入目標

当社グループでは、「2020年度までにすべての四輪車両を低燃費車※1にする」との目標を掲げて、車両の環境施策に取り組んできました。走行距離の多い車両は燃費の良いハイブリッド車に代替し、少ない乗用車は軽自動車にダウンサイジングするなど、「低燃費車」の導入を積極的に進め、導入率は95.2%となりました。

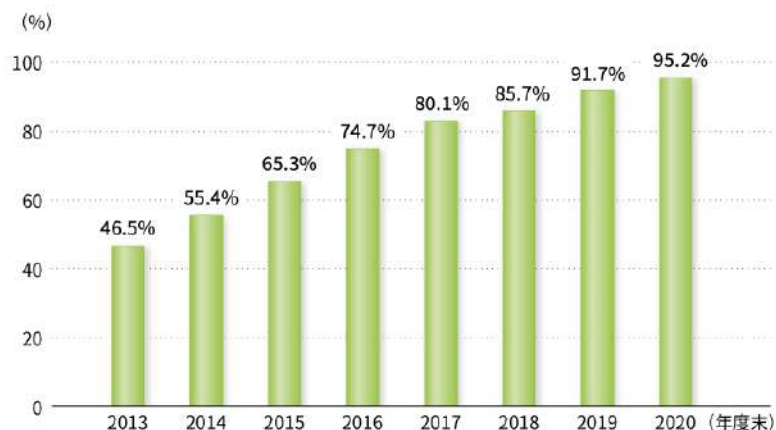
この結果、目標を設定した2014年度と比べてグループ全体の車両台数は増加していますが、CO₂、NOx、PMなどの排出量は減少しました。

次なる目標として、2030年度に向けた温室効果ガス削減目標を達成すべく、「2030年度までにすべての四輪車両を『電動車※2』にする」という新たな導入目標を策定しました（電動車に代替できない特殊車両を除く）。

※1 低燃費車…セコムでは、国が策定した「平成27年度燃費基準」「令和2年度燃費基準」のいずれかと、「平成17年排出ガス基準-75%」をともに達成した、低燃費・低排出ガス車両と定義

※2 電動車…ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車を指す。大気汚染物質や地球温暖化の原因となるCO₂の排出が少ない、または排出のない、環境にやさしい自動車のこと

セコムグループの低燃費車導入率



セコムの電動車

「低燃費車」の選定

車両を用途や走行距離、特殊装備の有無などにより20タイプに分類し、タイプごとに環境性能や走行性能から車種を絞り、「低燃費車」の中から最も排出ガスが少なく環境に優しい車を選定しています。燃費が良い場合でも排出ガスが多めの車は除外するなど、1台ごとに判断して最適な車両を選定しています。

用途

- 緊急対処用
- 現金護送用
- 営業用
- 工事用 等



仕様

- 駆動方式（寒冷地は四輪駆動）
- 特殊装備 等

環境性能・コスト

- 燃費・燃料の種類
- 月間走行距離
- リース料 等



最適な車両を選定！

- ハイブリッド車
- 軽自動車
- 電気自動車 等



経団連「チャレンジ・ゼロ」への参加

2019年に日本経済団体連合会は、「イノベーションを通じた課題解決」というコンセプトを中核に据えて、「チャレンジ・ゼロ」（CO₂排出ゼロへのイノベーション）を打ち出しました。セコムグループは、近年の自然災害の激甚化と「IPCC1.5度シナリオ」の公表などを鑑みて、一段進めた地球温暖化防止対策が必要と考え、経団連「チャレンジ・ゼロ」への参加を表明し、2045年までに車両に起因する温室効果ガス排出ゼロを目指します。



安全運転の推進活動

お客様の安全はもちろん、社員・家族・会社を守るため、さらには環境への負荷を減らすため、省エネ運転・安全運転の実践は当社にとって重要な課題の一つです。

社内のイントラネット上には車両に関するサイトがあり、安全運転の基本マニュアル、道路交通法の理解をはじめ、「低燃費車」の導入状況や事業所の燃費向上実績など、車両に関するさまざまな情報を掲示し、社員への啓発を行っています。

■ 「エコ安全ドライブ」の徹底

省エネ運転と安全運転を兼ね備えた「エコ安全ドライブ」を実践し、お客様への迅速な対応と地球温暖化防止に努めています。

「エコ安全ドライブ」を実践するための教育・啓発活動は、マニュアル配布のほか、全国のすべての事業所でセキュリティ・ドライビング・トレーナーによる実地指導を行い、重点事業所には本社担当部門のスタッフが直接訪問し、添乗指導をしています。業務車両にはドライブレコーダーを設置しており、責任者が適宜確認・指導なども行っています。また、地域ごとに集合教育も実施しており、多くの研修受講者に、セキュリティ・ドライビング・トレーナー、管理者、本社担当部門スタッフによる添乗指導をしています。

マンツーマンでエコロジーと安全につながる運転操作を一つ一つ説明し、本人が「エコ安全ドライブ」を十分に理解して納得するまで徹底して繰り返すことにより、安全面・省エネ面で成果を上げています。



省エネ運転と安全運転を兼ね備えた「エコ安全ドライブ」の研修

■ 「エコ安全ドライブ推進活動」の実施

国土交通省、経済産業省、警察庁ならびに環境省が連携してエコドライブの普及促進を図る11月の「エコドライブ推進月間」に合わせ、全国の事業所を対象に「エコ安全ドライブ推進活動」を実施しています。

運転に携わる全社員がコンテストに参加し、事業所部門と車両部門で、「エコ安全ドライブ7項目」を実践するとともに安全で丁寧なエコ運転による燃費向上率を競い合います。運転業務を通して、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を考える機会とすることも、エコ安全ドライブ推進活動の目的の一つです。

社員への啓発活動・その他の取り組み

社員への啓発活動

社内イントラネット上に、環境について情報発信を行うポータルサイト「SECOMのECO」を開設し、社員の環境意識の向上、啓発の場としています。

フータクんとエコタ博士といったキャラクターによる環境問題の解説、社員のエコライフの促進とエコチーム活動、エコピープル（eco検定合格者）の発表など、コンテンツに工夫をこらし、社内の環境コミュニケーションに努めています。

また、社内報ではSDGsがセコムグループの事業活動とどのような関わりがあるのかを漫画連載「マンガで学ぶ セコムグループのSDGs」で掲載しています。



環境のホームページ「SECOMのECO」

新制服に植物由来の素材を採用

2020年度、セキュリティ業務を現場で担う緊急対処員、現金護送隊員、常駐隊員、コントロールセンターの管制員の制服を一新しました。事前に多くの社員たちの意見をヒアリングした上でデザインや機能性を検討し、伸縮性・速乾性・通気性に富んだ素材を採用するとともに、環境に配慮した植物由来ポリエステル（30%混成）を使用することで、ライフサイクル全体のCO₂削減にも努めています。



新しい制服で業務につく緊急対処員

廃棄される冷却水の再利用

グループ会社の(株)アット東京のデータセンターでは空調に水冷式を採用しており、サーバー室で発生した熱は、冷却水が冷却塔にて一部蒸発することで処理されます。蒸発により冷却水の含有物の濃度が高くなるため、給排水をいい、濃度を調節します。このときに本来廃棄されるはずの冷却水（ブロー水）を高度なろ過装置にて再利用することで、水の消費量の削減に取り組んでおり、約40%のブロー水の再利用に成功しています。



データセンターの冷却塔

バーチャルパワープラント事業の実証実験に参加

東日本大震災後の電力需給のひっ迫を契機に、従来の省エネの強化だけでなく、電力の需給バランスを意識したエネルギーの管理を行うことの重要性が強く認識されています。セコムではこれらエネルギーの管理における課題解決のため、経済産業省の「需要家側エネルギーリソースを活用したバーチャルパワープラント（VPP）構築実証実験」に参加しました。

VPPは、分散化された蓄電池の電力をIoT技術などの高度なエネルギーマネジメント技術を使って統合制御することで、一つの発電所のように機能させる仕組みです。蓄電池を遠隔でコントロールし、負荷平準化や再生可能エネルギーの供給過剰の吸収、電力不足時の供給源などとして機能します。

セコムはこれからもさまざまな実験や活動に参加することで、環境問題の解決に貢献していきます。



実証実験で活用したエリーパワー(株)の室内用蓄電システム「パワーイレ・スリー」

資源の有効利用

「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル

サーキュラー・エコノミーへの取り組み

資源の枯渇、増え続ける廃棄物といった世界的な環境課題に対応するため、欧州委員会は2015年に循環型経済の構築を目指す戦略「サーキュラー・エコノミー」を打ち出しました。これは、リユースを容易にする設計の推奨、リサイクル率の向上などにより、資源の利用効率を高めることを目的とするもので、セコムが「[オンライン・セキュリティシステム](#)」において、長年取り組んできたものと共通しています。

セコムのセキュリティ事業は、社会に「安全・安心」を提供するだけではなく、盗難や火災による資産の損失と再建による資源の消費を未然に防止することにつながり、事業そのものが広く環境保全に資するものと言えます。

海外の一般的なセキュリティサービスは、お客様が自ら警備機器を購入して取付工事を手配し、維持管理責任を負います。警備会社は異常監視業務のみを行い、いざ異常が発生したときには、警察が対応する仕組みです。

一方で、セコムのオンライン・セキュリティシステムは、セキュリティ機器の開発・製造から取付・運用、回収・廃棄まで、機器のライフサイクルをグループ会社内で一元的に管理しています。研究開発と機器の製造においては、有害物質の排除や省電力化・省資源化、長寿命、リサイクルを図る「環境配慮設計」を行い、さらにセキュリティ機器をお客様にレンタル方式でご提供することを基本にしているため、設置したセキュリティ機器はいずれ回収し、修理できるものは修理して再利用を図り、さらに廃棄物処理までを適切に管理することができるので、廃棄物の削減、資源の有効利用、温室効果ガスの削減を主体的に行うことが可能です。

このように当社のオンライン・セキュリティシステムは、リサイクル率、エネルギー効率や資源利用効率の向上を継続的に行うことができる「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデルです。



環境配慮設計の推進

セキュリティ機器や商品の開発・設計を担当する開発センター（技術開発本部）では、省電力、資源の有効利用、小型・軽量化、長寿命、リサイクル、有害化学物質の不使用、梱包材の軽量化など、環境への影響を考慮した「環境配慮設計」を実践しています。

また、主なサプライヤーの皆様へ「グリーン設計ガイドライン」を配布し、地球環境に配慮した事業活動への協力を求め、バリューチェーン全体で地球環境保全に取り組んでいます。当社が定める「グリーン設計ガイドライン」は、2018年7月に第3版を発行し、新たに4種類の有害化学物質を加えるなど、より具体的な要求内容に改訂しました。

環境配慮設計の取り組み事例

■ 事例1「センサーライトカメラ（LED）」

- 消費電力：43%減
- 体積：34%減
- 質量：29%減



■ 事例2「セコムNVRシステム」

- 消費電力：10%減
- 体積：61%減
- 質量：41%減



3R活動（リデュース・リユース・リサイクル）

環境保全と資源の有効利用の観点から、お客様から回収したセキュリティ機器類は、徹底した検査を行って再利用する機器と除却する機器に分別し、さらに除却機器の筐体・電子基板は、プラスチックと金属に徹底分別しています。

また、セキュリティ機器類に内蔵されている鉛電池やニッケル水素、リチウム電池などについても、種類ごとに分別し、リサイクルしています。

これらの取り組みにより、2020年度は機器購入額に占めるリペア・リサイクル品の金額比率は33.0%となりました。また、有価物量は、廃棄物量に対して13.1%の1,725トンとなり、さらに544トンの電池をリサイクルしています。

削減対策1

回収機器の修理再生と再利用によって、徹底した無駄の削減を行っています。

削減対策2

何度も使える「通い箱」の採用、ダンボールの再資源化、梱包の簡素化・廃止などによって、物流資材の削減を図っています。

削減対策3

オフィスでのごみの分別などを徹底し、再資源化できるものはリサイクルを進めています。

廃棄物量・有価物量（グループ連結）



電池リサイクル量



電子マニフェストと産業廃棄物管理の徹底

産業廃棄物の適正処理のために、特別な事情で電子マニフェストが導入できないごく一部の事業所を除き、電子マニフェストを全社的に導入しています。

全国にある事業所の産業廃棄物の処理委託状況を一元的に把握し、また優良認定を持つ産業廃棄物運搬・処理業者の選別と産業廃棄物の処理委託契約書の締結状況の管理を徹底して、廃棄物処理の適正化に取り組んでいます。

グリーン購入の推進

セコムでは、日常業務で使用する事務用品やコピー用紙などの消耗品は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」の判断基準に基づき、環境負荷の小さいグリーン商品※を優先して購入しています。

社内のイントラネット上に構築した事務用品の発注システムでは、商品選定の際には、グリーン商品が優先的に表示される仕組みとなっています。この発注システムを利用することにより、グリーン購入比率は高まり、発注業務の効率化や購入単価の低減も実現しています。

※グリーン商品…「エコマーク認定商品」「グリーン購入法適合商品」「GPN（グリーン購入ネットワーク）登録商品」のいずれかに該当するもの



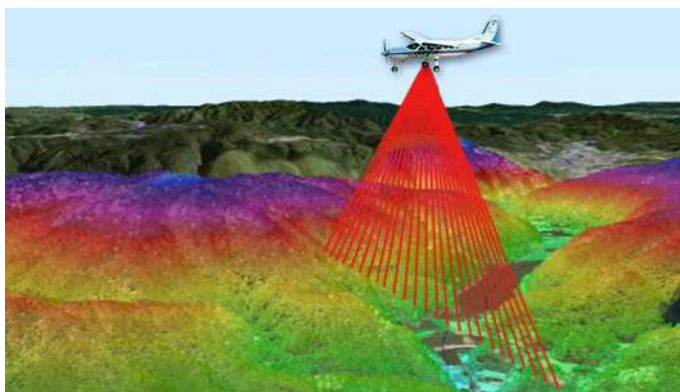
生物多様性保全

パスコが持続的な森林経営・森林管理を支援

グループ会社の(株)パスコでは、航空レーザー測量により高精度な3次元地形データを収集し、これを活用した森林資源調査を行っています。本調査では広域な森林の資源量および整備の状況と生産活動に影響する地形条件を、短期間で把握することが可能です。

計測したデータをもとに、樹木の本数や標高だけでなく、樹種や樹齢、枝葉や幹の生育状態など森林内部の特徴までを解析・分析することで、間伐が必要な森林と適切な間伐実施時期、材積を定量的に判断できます。

森林資源情報を“見える化”し、持続可能な森林経営をサポートすることで、生物多様性保全に貢献しています。



最新の航空機搭載型レーザーで高密度・高効率に計測



利用可能な森林資源の分布図や数量表

地域の社会貢献活動への参加

セコム工業の環境出前教育

グループ会社のセコム工業(株)は、地域の社会貢献活動や環境面での相互協力を目的とした「白石蔵王エコフォーラム」に参加しています。本活動では近隣企業や同業種の事業所が集まり、環境配慮活動に関する情報交換を行っています。

また、活動の一環として、未来を担う子どもたちに環境問題に対する理解を深めてもらい、自ら考え、行動する人を育成することを目的に、地域の小学生を対象とした環境出前教育を行っています。

そのほか、年4～5回、本社や宮城第一物流センター周辺の道路で始業前に清掃活動を行ったり、地域で開催される白石市沢端川清掃活動にも積極的に参加しています。



小学生を対象とした環境出前教育を実施

海岸防災林再生活動への参加

セコムグループでは、NPOや地域が主催する生物多様性保全活動に賛同し、「海岸林再生プロジェクト」などに社員ボランティアを募って参加しています。

宮城県名取市で行われている「海岸林再生プロジェクト」は、(公財)オイスカおよび名取市海岸林再生の会が東日本大震災の津波によって失われた延長5キロ約100ヘクタールの海岸防災林の再生に取り組んでいる活動で、震災復興に貢献するとともに小動物や鳥の生息域の回復に寄与しています。

このほか、セコム宮崎(株)が宮崎県赤江・木崎浜の「アカウミガメ産卵場清掃」に参加するなど、グループ各社でさまざまな環境保全活動を行っています。



(公財)オイスカ「海岸林再生プロジェクト」に参加する社員ボランティア



東日本大震災の津波によって失われた海岸防災林の再生に取り組む



アカウミガメ産卵場の清掃に参加したセコムグループの仲間たち



TシャツをNPO・NGOを通じて寄贈（フィリピン）

違法伐採木材への対応

国際的に森林の違法伐採が重要な課題とされるなか、日本においても「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が2017年に施行されました。

当社でも違法伐採への対応を重要な課題と認識しており、輸入木材などの違法伐採木材製品排除を目的として、サプライヤー各社に対してアンケート調査を行い、違法伐採木材を使用していないことを確認しています。

また、コピー用紙や「セコムレポート」、商品カタログ、封筒などにはFSC認証紙を採用しており、貴重な森林の保全に配慮しています。



生物多様性保全の啓発活動

エコツアーの推進

エコツアーとは、自然を観察・体験しながら、自然のしくみを学んだり、生き物や自然環境を保護する活動に参加する旅行のことです。

セコムでは、グループ社員の福利厚生を担当する(株)ワンダードリームと協力して、社員にエコツアーを奨励しています。社内イントラネット上には「エコツアーに出かけよう」のコーナーを設置し、積極的な利用を呼び掛けています。

セコムの保養所を拠点にして、楽しみながら周辺の自然に親しむことができるエコツアーは、社員一人ひとりが環境保全と生物多様性保全への意識を高める良い機会となっています。

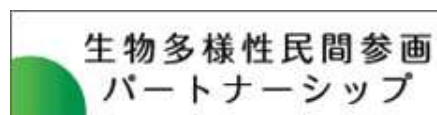


社内イントラネット上で社員にエコツアーを奨励

「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参加

セコムは生物多様性保全の活動をさらに促進するために、2011年3月から「生物多様性民間参画パートナーシップ」に参加しています。

これは、経団連や日本商工会議所などが共同で、生物多様性への民間事業者の取り組みを促進することを目的として設立したものです。



サプライチェーンの取り組み

基本方針と推進体制

基本的な考え方・方針

高品質なサービス・商品を提供し、社会からの信用を得るためには、サプライヤーや事業パートナーの皆様の協力が不可欠です。セコムが社会的責任を果たし、持続的に成長するには、セコムグループのみならずサプライヤーや事業パートナーも含めたサプライチェーン全体で、組織統治、公正な事業慣行、人権・労働慣行、消費者課題、環境などのCSR※課題の解決に取り組む必要があると考えています。

そこで、セコムのCSRについての方針や考えを記述した「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を制定し、サプライヤーや事業パートナーの皆様とともにCSRを推進しています。

※CSR（Corporate Social Responsibility）…企業の社会的責任

推進体制

「サステナビリティ推進室」が主体となって、「資材部」「テクノ事業本部」など他部署と連携しながら、お取引先と緊密なコミュニケーションを図り、CSR課題の解決に取り組んでいます。

お取引先とは、「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」に基づくCSR調達を推進しています。

サプライチェーンにおける主なCSR活動

セコムでは、サプライチェーン全体で社会課題の解決に貢献するため、サプライヤーや事業パートナーの皆様のご理解・ご協力を得ながら以下のCSR活動を推進しています。

- サプライヤーに対し、「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」の配布と要請、「CSR推進アンケート」の実施
- サプライヤーと協働したサプライチェーン全体での温室効果ガス排出量（スコープ1、2、3）の把握と削減
- サプライヤーに対し、省エネ性能や減量化・減容化を追求する「グリーン設計ガイドライン」の配布と要請
- ファシリティマネジメント業務に携わるパートナー企業との関係強化

「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」と「CSR推進アンケート」

サプライチェーン全体でCSRの取り組みを推進するために、社会的責任に関する国際規格であるISO26000の中核主題などを取り入れた「セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン」を制定し、お取引先に配布して対応を要請しています。

さらに、それぞれのお取引先の取り組み状況や課題を把握し、共に課題解決していくことを目的に「CSR推進アンケート」を実施しています。

また、海外グループ会社のマネジメント層に対して、各国の法令遵守や、賄賂の禁止、情報管理など、コンプライアンスについてのさまざまな研修・教育を行っています。

今後も、お取引先と公正で健全なパートナーシップを築き、CSRを推進していきます。

> [セコムグループお取引先CSR推進ガイドライン](#)  (PDF 376KB)

ガイドラインの掲載内容

- 法令遵守… 法令・社会規範遵守（日本および各国・地域）、輸出入取引
- 組織統治… 情報セキュリティ、個人情報保護、情報開示、危機管理、不正行為、通報窓口・通報者保護、インサイダー取引
- 人権・労働… 人権尊重、差別禁止、多様性の受容、団結権・団体交渉権、児童・強制労働、労働条件、ハラスメント、安全衛生・健康管理、紛争鉱物
- 環境保全… 温暖化防止、資源有効利用、汚染防止、化学物質管理、廃棄物、生物多様性、環境目標
- 事業慣行… 腐敗防止、収賄・贈賄、過剰な接待・贈答、競争ルール・公正取引、強要、知的財産権、反社会的勢力
- 消費者課題… 品質管理、安全性、適正表記・情報開示

*ISO26000や世界人権宣言、ILO（国際労働機関）中核的労働基準などの国際規範を参考としています。

「パートナーシップ構築宣言」

セコムは、内閣府の要請を受けて、2020年7月に「パートナーシップ構築宣言」において、お取引先との望ましい取引慣行とサプライチェーン全体の規模・系列等を越えた連携を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを宣言しました。

また、「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」に基づいて、取引条件の適正化を進めることで、業界の枠組みを超えた共存共栄の関係を構築することを独自に掲げました。

セコムは、いつでも、どこでも、誰もが「安全・安心・快適・便利」に暮らせるサービスや商品を創造し、想いを共にするパートナーと協業する「共想」戦略を推進しながら、暮らしや社会に安心を提供する社会インフラである「あんしんプラットフォーム」構想の実現を目指します。



温室効果ガス排出削減の取り組み

セコムグループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量は、社外における排出が全体の8割を超えており、排出削減のためにはサプライチェーン全体での取り組みが必要です。そのためセコムでは毎年サプライヤー説明会を開催して、当社の環境・CSR方針についての理解と協力をいただくとともに、エネルギー投入量、温室効果ガス排出量ならびに水使用量の算定を依頼しています。

当社からの依頼をきっかけに排出量算定を始めるお取引先が多く、今後も地道な努力を続けながら、サプライチェーン全体で地球環境保全に取り組んでいきます。

サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量 > [地球温暖化防止](#)

自社ビルの建替工事におけるCO₂排出量のカーボンオフセット

セコムでは、自社ビルの建替工事で使用されるエネルギーから排出されるCO₂量を算定し、カーボンオフセット※する取り組みを開始しました。建替工事におけるCO₂排出量は建設会社にご協力いただいて算定を行っており、2020年にその排出量173.8トンを経済産業省のCO₂削減価値（クレジット）を利用して、カーボンオフセットしました。

今後も脱炭素社会の実現のため、サプライチェーンにおけるCO₂排出の削減にも注力していきます。

※カーボンオフセット…日常生活や企業等の活動により「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、森林による吸収や省エネ設備の更新により創出された「他の場所」での削減分で埋め合わせ（＝オフセット）する取り組みや考え方



東京都発行の無効化証書

環境NGOのCDPからの評価

“サプライヤー・エンゲージメント評価”でリーダー・ボードに選定

国際的な環境NGOのCDPが、機関投資家に代わって企業の気候変動などへの対応に関する調査を実施し、結果をまとめた報告書を発表しました。そのうち「CDPサプライチェーンレポート2020」では、セコムは“サプライヤー・エンゲージメント評価”において最高評価である「リーダー・ボード」に初めて認定されました。

セコムはこれまで、自社活動に起因する温室効果ガスの排出削減だけでなく、主要サプライヤーに温室効果ガス排出量（スコープ3）の算定と削減を求め、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出削減に努めてきました。

今後も、日本政府の目標「2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする」を踏まえ、セコムグループはもとより、サプライチェーン全体で脱炭素社会の実現を目指していきます。



地域コミュニティとの共生

セコムはセキュリティ事業をはじめ、防災事業、メディカル事業などを展開し、「安全・安心」で「快適・便利」なシステムやサービスをトータルで提供する、新しい社会システムづくりに取り組んでいます。

こうした取り組みを進める一方、セコムは地域社会に属する一員としての責任を果たすことや、ノウハウや強みを活かして地域社会に貢献することも重要と考え、防犯意識啓発、災害支援などさまざまな分野で地域貢献活動を推進しています。

昨年来の新型コロナウイルスの感染拡大により、人と人との接触を極力控え、都道府県をまたがる移動の自粛が求められる中、社会活動が停滞しています。セコムの地域貢献活動も影響を受け、一部の活動がしにくくなっています。そこでこうした実情を踏まえ、afterコロナの時代も見据えた新たな取り組みを開始しています。

例えば、セコムが長年培った「安全・安心」のノウハウを活かした防犯意識の啓発活動のひとつである「セコム子ども安全教室」。2006年に始めたこの活動は、セコムの社員が学校などからの要請を受けて、学校やイベント会場に出向き、社員が先生役となって、子どもが犯罪に巻き込まれないためのポイントを説明するものです。ところが、コロナ禍により学校が休校となったり、授業が不規則となったりし、さらに学校外の関係者が校内に立ち入りにくくなり、安全教室が開催できない状況が続きました。

そこで、これまでのように社員が出向く方式を改め、学校の先生自身に自由なタイミングで安全教育を行っていただけるよう、セコムのノウハウを活かしたDVD教材と指導要領を制作しました。教材は無償で提供しており、社員が出向いて先生役となるが故のスケジュール調整等の制約もなくなったことから、これまで以上に多くの子どもたちにセコムの「安全・安心」のノウハウを伝えることができるようになりました。

また、セコムはAEDの累計販売台数が27万7千台（2021年3月末時点）と、医療機関・消防機関を除く一般市場で国内トップレベルにありますが、AEDがあるだけではなく、“AEDがいつでも、誰でも使える社会”の実現のために、心肺蘇生法（CPR）の胸骨圧迫の要領などを学習する講習会にも力を入れてきました。この活動も、コロナ禍で「訪問講習会」の開催が困難となったことを踏まえ、身近にあるペットボトルを活用して自分一人で心肺蘇生法の要領を習得できる「CPRトレーニングボトル訓練シート」を、販売するすべてのAEDに同梱することにしました。

これらは取り組みの一例ですが、セコムはこれからも社会情勢の変化に対応し、これまで以上に地域社会への責任を果たし、地域社会の発展に役立てるよう、取り組んでいきます。



セコム株式会社 コーポレート広報部長
井踏博明

関連するSDGs



セコムの主な取り組み

- ☑ 子ども安全教室・女性の防犯セミナーによる啓発活動
- ☑ インターンシップ実施による次世代育成支援
- ☑ AEDの提供やAED講習会の実施による被災地支援
- ☑ 駅伝・ラグビーなど各種スポーツへの協賛
- ☑ 自治体・企業・NPO/NGOとの協働によるコミュニティ活動
- ☑ 警視庁と連携したサイバー犯罪防止活動

防犯意識の啓発活動

「安全・安心」をさらに社会に広め、地域社会の発展に貢献することもセコムの使命と考え、さまざまな危険から身を守るための防犯教室・セミナーの開催やウェブサイト、書籍を通じて、子どもや女性に対する防犯意識の啓発活動を行っています。

子どもに伝える「安全・安心」

2005年に、子どもを持つセコムの社員が中心となって発足した「セコム・子を持つ親の安全委員会」では、親と安全のプロの立場から、子どもの危険回避や自己防衛の方法を啓発するために、防犯教室の開催、ウェブサイトの運営、書籍の発行などさまざまな活動を行っています。

セコム子ども安全教室

2006年7月から、セコムが独自に作成した教材を使って、子どもを対象とした安全啓発活動を実施しています。

この安全教室は、保護者、PTA、学校などからの要請を受けて幼稚園や小学校にセコム社員が出向き先生役となって、子どもが犯罪に巻き込まれないためのポイントを説明しています。

2020年度の実績

開催数：28回 / 参加者数合計：4,155人

*2020年度、コロナ禍で安全教室を開催できない状況が続いたこともあり、2021年度よりDVD教材と指導要領を制作・無償提供する新たな活動を始めました。



子どもの安全啓発活動「セコム子ども安全教室」

子どもの安全ブログ

基盤技術の研究をしているIS研究所で、セキュリティに関するコンサルティングやセミナーの講師をしている研究員によるブログです。

子どもの防犯を身近な問題として考えていただくために、身のまわりで実際に起きている事例などを交えながら、分かりやすく防犯対策を紹介しています。2006年の開設以来、最新の情報を発信し続けています。

2020年度の実績

ブログ更新頻度：2回/月



子どもの防犯対策を紹介するウェブサイト「子どもの安全ブログ」

女性に伝える「安全・安心」

2007年に、セコムの女性社員を中心に「セコム・女性の安全委員会」を発足しました。女性ならではの視点と安全のプロの立場から、防犯セミナーの開催、防犯に関するウェブサイトの運営、防犯に関する本の監修などを行っています。

女性の防犯セミナー

2008年4月から、セコムが独自に作成した教材を使って女性向けに安全啓発活動を実施しています。

セミナーは、学校や大学、企業などからの要請を受けて開催。セコムの女性社員が講師となり、犯罪の実態や防犯・防災対策についての講義を行っています。

また、防犯セミナーのニーズの広がりを受け、2018年9月以降は、これまで広報部門の女性社員が中心に行ってきたセミナーを全国の女性社員が行えるように体制を整備しました。

2020年度の実績

開催数：3回 / 参加者数合計：232人



女性社員が防犯・防災対策の講義を実施

「女性のためのあんしんライフnavi」

「セコム・女性の安全委員会」が運営している女性のための防犯・防災対策情報サイトで、2008年7月に開設しました。

委員会メンバーによる「女性の防犯・防災対策コラム」や、痴漢・泥棒・ひったくり・ストーカーなどの犯罪の傾向と対策情報、災害への備えから災害発生時の対処方法、セコムが厳選した防犯・防災グッズの紹介など、女性ならではの視点で女性のためのあんしんライフを応援する情報を提供しています。

2020年度の実績

コラム更新頻度：2回/月



女性のための防犯・防災対策情報サイト「女性のためのあんしんライフnavi」

シニアに伝える「安全・安心」

ウェブサイトでシニアの「安全・安心」な暮らしに役立つ情報を発信しています。

セコムの介護応援ブログ「あんしん介護のススメ」

介護のことでお困りの方や、これから介護に向き合う方に、納得のいく介護をしていただくための情報を発信するウェブサイトで、2016年9月に開設しました。

医療・介護・健康・予防サービスを展開するセコム医療システム(株)の経験・ノウハウを生かし、介護に役に立つ情報を発信しています。

2020年度の実績

ブログ更新頻度：2回/月



セコムの介護応援ブログ「あんしん介護のススメ」

頑張るシニアの応援サイト「おとなの安心倶楽部」

本サイトでは、シニアの方々が「安全・安心」に暮らす上で役立つ情報を発信しており、2010年に開設しました。

シニアのための防犯・防災対策や健康情報など、幅広い情報を提供することでシニアの方々を応援しています。



頑張るシニアの応援サイト「おとなの安心倶楽部」

海外での「安全・安心」

海外での啓発活動

海外のグループ会社でも、現地ご契約先などに防犯意識の啓発活動を行っています。日本とは大きく異なる環境下での活動として、各国の特徴に合わせた安全対策セミナーを実施しています。

また、各地で日本人学校向けの「セコム子ども安全教室」、AEDを用いた心肺蘇生法講習会なども開催しています。



台湾のグループ会社、中興保全科技股份有限公司が企画・開催した山間部の村でのAED講習会（2020年7月）

社会の「安全・安心」に貢献する情報発信

暮らしの安全・安心はセコムにおまかせ「セコム防犯ブログ」

「安全・安心」のプロであるセコムが、生活者にとって便利で信頼できる安全ガイドとして2013年に開設。「新傾向犯罪・防犯のヒケツ」、「家庭の防犯・防災対策」、「子ども・女性・高齢者等の防犯」、「防災・事故防止」のポイントをご紹介します。



暮らしの安全・安心はセコムにおまかせ「セコム防犯ブログ」

2020年度の実績
ブログ更新頻度：2回/月

書籍の発行

セコムは、以下のような書籍を発行し、防犯に関わる知識の普及と意識啓発に取り組んでいます。

1. 防犯絵本
『白いおばけのスー』
『わたしをみて、おかあさん！』
『おやこで みにつく あんぜんえほん』 シリーズ
2. 防犯のプロが教える『わが子を守る家族の安全マニュアル』
3. セコム執筆『大切な子どもの守り方』
4. セコム執筆『子どもの防犯マニュアル』
5. 『自分を守る！身近な危険』
6. セコム執筆『防犯・防災 ひとり暮らしのあんしんBOOK』



これまでに発行した防犯に関する書籍

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用

セコムは、SNSなどを活用し、セコムの防犯・防災に関わる長年のノウハウを活かし、生活に役立つ「安全・安心」な情報を発信しています。



Facebook
「セコムタウン」

住まい、介護、子ども、女性の安全に関するブログやコラムの更新情報を発信しているほか、セコムグループの歴史や取り組み、ニュースなど最新の情報をタイムリーに掲載しています。
フォロワー数：約68万人
投稿頻度：2回/週



Twitter
「SECOM_jp」

住まい、介護、子ども、女性の安全に関するブログやコラムの更新情報を発信しているほか、セコムグループの歴史や取り組み、ニュースなど最新の情報をタイムリーに掲載しています。
フォロワー数：約67万人
ツイート頻度：2回/週

次世代育成活動

インターンシップの実施

インターン生の仕事体験を支援

セコムでは、次世代を担う大学生・大学院生に実践的な経験を通して、セコムという会社の実態や社会で働くことへの理解を深めていただくことを目的として、インターンシップの受け入れを行っています。インターン生は、現場経験のある先輩社員の指導を受けながら実際に仕事を体験します。

2020年度の実績

開催数：32回 ／参加者数合計：950人

IS研究所での取り組み

■ サマーインターンシップの開催

「安全・安心」のサービスを支える基盤技術の研究を担う「[セコムIS研究所](#)」では、1990年代前半以降、国内外から多くのインターン生を受け入れてきました。約130名の研究員を擁し、サイバーセキュリティ、画像認識をはじめとする最先端の技術を扱う同研究所では、学生たちに各分野での研究業務を体験する機会を提供しています。

新型コロナウイルスの影響により2020年度はリモート開催となりましたが、8月から9月の4週間にわたって、全国から17名が参加しました。リモート開催により、来所して他の研究員や他大学の参加者とコミュニケーションをすることができないため、メンター以外の若手社員や他のインターン生とも懇談の場を持てるようにオンラインイベント「ISカフェ」を企画し、コミュニケーションの促進に工夫を凝らしました。インターンシップの開催自体を見送る企業もある中、多くの学生から反響がありました。



オンラインミーティングの様子

■ 大学教育課程の長期インターンシップへの協力

国立大学法人長岡技術科学大学では、企業や公的機関に学生を派遣し、5カ月間に及ぶ長期のインターンシップである実務訓練により企業での現場を体験させる教育課程を組んでいます。現場で実務に携わる体験により、技術に対する社会の要請を知り、創造性発揮の場を模索するとともに、実践的な技術感覚を養うことを目的としています。

この取り組みに賛同し、IS研究所では2020年度に2名の学生に就業体験の場を提供しました。クラウドサービス等を活用し、メンター社員が各学生に毎日ミーティングを行うなど細やかなサポートを行いながら、フルリモートでの開催となりました。



収集した実験データを学生がリモートで解析

仕事体験プログラムの支援

スチューデント・シティ

小学5年生を対象にした体験学習プログラムで、仮定の街をつくり、児童たちが会社員役と消費者役を交互に体験することで、経済のしくみや社会との関わりを学び、将来の職業選択に生かすことを目的としたプログラムです。セコムは、2003年5月から東京・品川の「スチューデント・シティ」に出展。その後、京都市（2007年1月）、福島県いわき市（2014年5月）、仙台市（2014年8月）にも出展し、社員がボランティアで運営を支援しています。

※2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催が見送られました。



「スチューデント・シティ」のセコムブースにて

仕事体験テーマパーク「カンドゥー」に協賛

2019年4月、イオンモールキッズドリーム合同会社が運営する仕事体験テーマパーク「カンドゥー」に協賛し、セコムの仕事が体験できるブース「セコム・セキュリティセンター」をオープンしました。

「セコム・セキュリティセンター」では、最先端のセキュリティシステムを駆使したアクティビティを提供しており、仕事体験を通じて子どもたちに、「安全・安心」な社会を届ける達成感や喜びを感じてもらうことを目的としています。



セコムブースの前で近未来的な制服を着る子どもたち

その他の活動支援・協賛

一般財団法人 世界少年野球推進財団

「正しい野球を全世界に普及・発展させ、世界の青少年に友情と親善の輪を広げよう」という設立趣旨に賛同し、活動を支援しています。理事長は日本を代表する野球人の王貞治氏が務めています。日本やアメリカなどで世界少年野球大会を開催し、国内各地でも少年野球教室など多くの事業を推進しています。

キネコ国際映画祭（旧キンダー・フィルム・フェスティバル）

1992年からはじまった日本で唯一の子どものための世界映画祭です。毎年夏に開催され、多くの子どもたちに世界の文化や夢、希望、メッセージを伝えています。

映画の上映だけでなく、声優たちがその場で映画を吹き替えるライブ上映や、声優体験などのワークショップといった企画で、映画に親しみ、夢を育む機会を提供しており、セコムは2005年からこの映画祭に協賛し、運営に携わっています。

キッズデザイン協議会

「キッズデザイン協議会」は、家庭や街などの生活の場で起きる子どもの事故情報の収集・分析など、さまざまな調査研究を、保護者・病院・企業・自治体・政府と連携・協力して行い、その結果を活用して、子どもの立場に立った製品やコンテンツのデザインの普及・推進を行う団体で、セコムは理事企業としてこの事業の推進に関わっています。

同協議会は、2007年に経済産業省とともに「キッズデザイン賞」を創設し、キッズデザインとして優れた製品や取り組みなどを表彰しています。

■ 子どもの安全と防犯に関する研究

セコムでは、子どもの安全と防犯について長年にわたり研究してきました。現在、研究拠点であるセコムIS研究所では、全国の小学校を中心に実施されている「[セコム子ども安全教室](#)」をより効果的なものとするための研究を進めており、そこで得られた知見を講演や執筆、ブログなどに展開しています。

キッズデザイン協議会においては、IS研究所の研究員が研究開発部会長を務め、次世代を担う子どもたちが安全で健やかに成長発達するための取り組みを推進するとともに、サービス業としての視点を取り入れた「キッズデザインガイドライン」の作成にも取り組んでいます。

災害支援活動

災害支援・防災の活動

セコムの被災地支援

セコムでは、近年多発する地震や豪雨による広域災害の被災地において、行政・NPO・ボランティア団体とも連携し、さまざまな支援を行っています。

● 2016年4月 熊本地震被災地

仮設住宅の談話室・集会所にAED提供およびAED講習会の実施、仮設住宅・みなし仮設住宅の居住者に高齢者救急時対応サービス「セコム・マイドクタープラス」の提供、長期避難区域に被災地見守りカメラの提供など

● 2017年7月 九州北部豪雨災害被災地

避難所に私物管理用ダイヤル式ロッカーを設置、仮設住宅の集会所にAED提供およびAED講習会の実施

● 2018年7月 西日本を中心とした豪雨災害被災地

義援金支援、避難所や仮設住宅の談話室・集会所にAED提供、被災された高齢世帯の方向け（見守りを目的として）・被災地支援を行う災害ボランティアリーダー向け（熱中症対策などの安全管理を目的として）に「セコム・マイドクターウォッチ」を用いた支援

● 2019年9月 千葉県を中心とした房総半島台風被災地

義援金支援

● 2020年7月 九州豪雨被災地

大分県の災害支援NPO・熊本県の仮設住宅の集会所にAED提供およびAED講習会の実施

AED（セコムAEDオンラインパッケージサービス）提供の際は、消耗品の交換や補充、異常があった場合の復旧フォローまで行っています。



2020年九州豪雨の際、地元で活動するNPO法人リエラを通じて大分県の被災地にAEDを提供

■ AED講習会の取り組み

2016年4月に震度7の地震が立て続けに2回発生した熊本地震で被災した熊本県の仮設住宅団地では、延べ40回以上のAED講習会を実施し、息の長い支援を続けています。

今後も、地域の方々との信頼関係の上に立った支援を継続し、積極的に講習会を開催することで地域社会への貢献に尽力していきます。

熊本県 支援状況（2021年3月現在）

市町村	対象団地数	AED提供台数
人吉市	10	11
球磨村	4	6
山江村	1	1
八代市	2	2
芦北町	1	1
津奈木町	1	1
合計	19	22



AEDや心肺蘇生法などの講習会を実施（2020年11月、熊本県人吉市の村山公園仮設団地集会所）

消防団活動への協力

地域防災の要となる消防団は、近年全国的に団員数が減少しており、地域防災力の低下が憂慮されています。こういった事態を少しでも改善し、平時から地域の災害対応力を高めていくために、消防団活動に積極的に協力しています。

地域の消防団に所属する社員には、勤務時間中であっても消防団として行う消火活動や訓練、行事などには積極的に参加するように推奨して業務上の配慮も行っており、全国で多くの社員が消防団員として活動に参加しています。

また、セコム本社のほか、複数の事業所が、消防団活動に積極的に協力している事業所として各地の消防本部から「消防団協力事業所表示証」を交付されています。



社員が全国各地の消防団員として活動

「道の駅」リレー防災セミナーへの協力

全国の「道の駅」が推進している防災拠点としての機能強化に賛同し、「道の駅」25周年記念地方創生シンポジウムや各地で開催される「リレー防災セミナー」に協力しています。

「道の駅」は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地方振興を目的に、各市町村が国土交通省に設置申請し登録された施設で、全国1,100カ所以上にあります。24時間無料で利用できる駐車場・トイレといった「休憩機能」、道路・観光情報などの「情報発信機能」、文化・観光施設などの「地域連携機能」に加え、新たに「防災機能」としての役割が期待されています。

「道の駅」リレー防災セミナーはそうした流れを受け、2019年3月から災害を経験した「道の駅」をはじめ全国をリレー方式で開催されているものです。セコムでは新潟県十日町で開催された第1回のセミナーからブースを出展し、防災にまつわる情報発信に努めています。



「道の駅」リレー防災セミナーに出展（2020年1月、広島県三原市）

パスコの災害復旧支援活動

セコムのグループ会社で地理空間情報サービス事業を担う(株)パスコは、空間情報の技術を駆使し、自然災害のリスク評価、防災計画・ハザードマップの作成などの事前対策から、復旧・復興支援まで、さまざまな形で国土強靱化を支援しています。また、大規模自然災害発生時には、人工衛星や航空機などを活用し、迅速に被災状況の把握や解析を行い、災害対策を実施する地方自治体や各省庁など関係機関に情報を提供しています。

2020年度は令和2年・令和元年に発生した大規模災害等において、災害廃棄物発生量の推計など災害対策支援に寄与したことにより環境大臣より感謝状を受領しました。また、令和2年7月豪雨による大規模災害において、漂流物回収計画の立案等により海域における船舶の航行安全確保および海洋汚染防除や球磨川流域の復旧対応に貢献したことが評価され、国土交通省九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所および八代河川国道事務所からも感謝状を受領しました。

最近の主な活動

火山	2018年1月 草津白根山 火山活動モニタリング
火山	2018年3月 霧島山系・新燃岳 火山活動モニタリング
土砂	2018年4月 大分県中津市土砂災害
水害	2018年7月 西日本豪雨災害
地震	2018年9月 北海道胆振東部地震災害
水害	2019年8月 九州北部豪雨災害
台風	2019年10月 台風19号豪雨災害
水害	2019年10月 豪雨災害
火災	2019年10月 首里城火災
土砂	2020年6月 豪雨災害
水害	2020年7月 令和2年7月豪雨災害
台風	2020年9月 台風10号災害
地震	2021年2月 福島県沖の地震災害



スポーツ支援活動

セコムは、スポーツ競技への協賛を通じて、競技の発展に寄与するとともに、「安全・安心」が確保されるようにセキュリティ面でも協力しています。

長距離競技への協賛

長距離競技でフィニッシュに向かって懸命に走り続ける選手のイメージは、「走り続けるセコム」にふさわしいものと考えており、各種大会への協賛を行っています。

これらの長距離競技のコースの多くは一般道を使用し、沿道に多くの応援者が押し寄せるため、安全な運営が求められており、セコムは協賛を通じてセキュリティ面で「安全・安心」な大会の運営に貢献しています。

箱根駅伝

2021年1月の「箱根駅伝」はコロナ禍の影響で例年と違った状況下での開催となりましたが、「安全・安心」な運営に向けて、延べ1,000人以上の常駐警備員が全区間の警備にあたり、「ウェアラブルカメラ」を活用し、大会の円滑な運営をサポートしました。また、万一の心停止などの事態に備え、AEDの提供も行いました。



箱根駅伝ではコース沿道の警備を担当

ラグビーへの協賛

ラグビー日本代表のオフィシャルパートナー

ラグビーのひたむきに前へと突き進む競技性は、目標に向かって進化し続けるセコムの企業風土と合致しており、「前に進み続けるセコム」のイメージにふさわしいと考え、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会にラグビー日本代表のオフィシャルパートナーとして協賛しています。

2014年度から女子日本代表（15人制・セブンズ）、2016年度から男子日本代表（15人制・セブンズ）の活動を支援しています。

さらに、「ラグビーワールドカップ2019™日本大会」にはオフィシャルスポンサー（トータルセキュリティサービス）として協賛しました。



ラグビー男子日本代表



ラグビー女子日本代表

社会人ラグビー部「セコムラガッツ」

「セコムラガッツ」（現在はトップイーストリーグに所属、2003、05、06年度はトップリーグに所属）を会社のシンボリックチームとして認定し、全社を挙げて活動を支援しています。チーム理念「真摯に、紳士たれ。」のもと、選手たちは日々セコム社員として勤務をしながら、夕方や週末は埼玉県狭山市のホームグラウンドでラグビー選手として汗を流しています。



セコムラグビー部「セコムラガッツ」

セーリングへの協賛

2016年から、セーリングの日本代表チーム「日の丸セーラーズ」のオフィシャルパートナーとして協賛しています。

日本代表チームは、1996年アトランタ大会で銀メダル、2004年アテネ大会で銅メダルを獲得するなど近年めざましい向上を遂げています。セーリング競技においては、開催地の海を知ることが大きなアドバンテージとなります。地元開催となった「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」では男子470級、女子470級で共に総合7位入賞を果たしました。



セーリング

セコムの各種スポーツ競技への協賛・支援について > [走り続けるSECOM](#)

地域コミュニティ活動

自治体・企業との協働

雇用の創出や地域社会の発展に貢献することもセコムの使命と考え、国や自治体、企業、NGO/NPO等のパートナーと協働し、社会課題の解決を図っています。

自治体との協働

■ 渋谷区との協定

本社所在地の東京都渋谷区とは、防災をはじめとするさまざまな社会課題を一体となって解決する「シブヤ・ソーシャル・アクション・パートナー協定」を2016年8月に締結しました。

防災に強い都市づくり、超高齢社会に向けた健康増進支援、多様性社会に向けた啓発活動など広範な分野で協力し合い、“渋谷で暮らす・働く・遊ぶ”など、関係するすべての方々にとって一層魅力的な区になるように地域とともに取り組んでいます。

【2020年度の主な取り組み】

● 渋谷区、セブン-イレブン・ジャパンとAED設置に関する協定を締結

渋谷区およびシブヤ・ソーシャル・アクション・パートナーの一員である(株)セブン-イレブン・ジャパンと「コンビニエンスストアへの自動体外式除細動器（AED）設置による安全・安心なまちづくりの推進に係る協定」を締結しました。本協定に基づき、2020年4月に渋谷区内の67店舗のセブン-イレブンに「セコムAEDオンラインパッケージサービス」を導入し、店舗のスタッフの方々にAED講習会を実施しました。これにより、セブン-イレブンの店舗営業時間内であればいつでもAEDが使用でき、速やかな救命処置が可能になりました。



渋谷区とセブン-イレブン・ジャパンとAED設置の協定を締結

● 渋谷区、渋谷区私立幼稚園連合会とAED設置に関する協定を締結

渋谷区および渋谷区私立幼稚園連合会と「渋谷区私立幼稚園への自動体外式除細動器（AED）設置による安全・安心なまちづくりの推進に係る協定」を締結しました。この協定に基づき、2021年4月1日から渋谷区内の一部私立幼稚園に本協定に基づくAEDが設置されています。

● 「渋谷防災キャラバン」に協力

コロナ禍のため、オンラインで開催された「渋谷防災キャラバン」の第4回「防災×テクノロジー」において、セコムトラストシステムズ(株)が提供する「セコム安否確認サービス」とニッタン(株)が提供する「B Catch Now」の映像取材を受け、災害発生時の社員の安否情報を正確・迅速に収集するためのテクノロジーの活用や火災感知器に取り付けたビーコンとスマホの連携で安全・確実な避難に貢献する仕組みについてご紹介しました。

■ 豊島区との協定

セコムは、2018年6月、東京都豊島区と「地域による安心・安全のまちづくりに関する協定」を締結し、2020年度までに区内のファミリーマート84店舗へAEDを導入しました。

豊島区は日本有数のターミナル駅・池袋駅を有しており、今後もますます多くの人々が集まることが予想され、より安心して過ごすことのできるまちづくりが求められています。

豊島区が進める「安全・安心のまちづくり」にセコムが協力し、地域の防犯活動に対する支援、防災訓練やイベントなどにおける応急救護の普及活動などを行っています。

■ 札幌市との協定

セコムの北海道本部は2018年6月に札幌市と「消費生活サポーター」の覚書を締結しました。

「消費生活サポーター」制度とは、高齢者や障がいのある方を標的とした悪徳商法の早期発見・未然防止を図るために企業や団体、個人をサポーターとして登録し、市と協力して見守りや啓発活動を行うものです。北海道本部は警備業界で初めて正式にサポーターとして登録され、この活動を推進しています。

消費者被害の未然防止のため、社内教育やお客様へのチラシ配布などを通して啓発活動に取り組んでいます。



札幌市の「消費生活サポーター」制度に協力

企業・法人との協働

■ 小田急電鉄との業務提携

2020年4月、セコムと小田急電鉄(株)は、両社の商品・サービス、顧客ネットワーク、知見等を活かして小田急沿線での生活を豊かにする新たな仕組みを実現するために業務提携しました。

その第一弾として、2020年11月より「IoTを活用したコミュニケーションサービスの実証実験」を実施しています。この実証実験は、小田急沿線地域のご高齢者世帯や子育て世帯などに、コミュニケーションロボット「BOCCO」(ユカイ工学(株))を活用した対話サービスを提供することで、ご利用者とそのご家族の暮らしやすさ、安心感にどのような効果をもたらすのかなどを検証するものです。ご利用の方に「セコム暮らしのパートナー久我山」のスタッフがBOCCOを介して定期的な挨拶や状況に合わせた声がけを行い、小田急沿線の地域情報や小田急グループに関わる情報なども発信しています。

少子高齢社会が進む中、家族形態や暮らし方、抱える課題もさまざまです。住み慣れた地域でいつでも、いつまでも安心して豊かな暮らしを実現できるよう、今後も新しい施策の検討・実施を続けていきます。



■ NTTドコモの鳥獣害対策事業へ、特許ライセンスの無償供与

セコムは、鳥獣被害軽減を目的とした特許を(株)NTTドコモに無償でライセンス供与しました。

NTTドコモは2021年より、東北復興支援の活動として鳥獣被害軽減対策に取り組み、獣の捕獲を検知した際に、その位置情報を含めて通知するシステム「Kagatta」を販売しています。セコムは、本特許権のライセンス供与により、NTTドコモの東北復興活動を支援しています。

■ イオンとの災害時相互協力協定の締結

セコムは、2018年11月、イオン(株)と災害時の相互協力協定を締結しました。

内閣府から指定公共機関※に認定されているイオンと本協定を結ぶことにより、災害発生時、迅速に被災地の情報収集ができる体制を整え、復旧・復興に向けてスピーディに対応することで、地域社会へさらに貢献します。

※指定公共機関…災害時に国の要請に応じて、ライフライン復旧や支援物資輸送などを緊急に行う、災害対策基本法に基づいて指定された機関

■ 国立循環器病研究センターとの協定

2019年2月、セコム(株)とセコム医療システム(株)は、国立研究開発法人国立循環器病研究センター(大阪府吹田市)と健康・医療サービスの向上を図るための包括的連携協定を締結しました。

国立循環器病研究センターは、2019年4月1日、産学が連携して最先端医療・医療技術開発を進める共同研究拠点「オープンイノベーションセンター（OIC）」を開設しました。OICは、日本はもとより世界をリードする存在になるべく、人々の健康をトータルにサポートする地域医療連携モデルの構築を目指して設立されたものです。

本協定は、OICにおける共同研究およびシステム構築に関するもので、セコム医療システムは2020年にOIC内のオープンイノベーションラボへの入居を完了し、研究をスタートさせました。

国立循環器病研究センター・肺高血圧先端医療学研究部の大郷剛特任部長、肺循環科の青木竜男医師とともに「肺高血圧症領域における遠隔診療の有用性に関する研究」を進めるほか、研究内容においては、在宅診療支援システム「セコムVitalook®」（セコム医療システム）を用いてオンライン診療を行い、肺高血圧症患者さんの生活の質や不安感の改善度を調査しています。

■ レジリエンス研究教育推進コンソーシアムへの参画

レジリエンス社会の構築を目指す「レジリエンス研究教育推進コンソーシアム」に、セコムは創設時から参画しています。このコンソーシアムは、企業・研究機関・大学の協働により2017年12月26日に発足し、産・官・学連携で研究・教育を行うものです。

近年の社会情勢の不安定化により、従来のリスクマネジメントの考え方・方法論では対応できない不測の事態が数多く発生し、リスクマネジメントを超える新たな概念が希求されるようになりました。そのような状況を背景として、「不測の事態や状況の変化に柔軟に対応し、求められる機能を維持提供し続け、回復する能力」であるレジリエンスが、リスクに代わる新たな概念として注目されています。

企業・研究機関・大学の壁を超えた新たな共同研究、シンポジウムなどによる発信を行うほか、筑波大学大学院リスク・レジリエンス工学学位プログラムの運営母体となってアカデミックなグローバル人材の育成も目指しており、セコムは同プログラムでリスクやレジリエンスの基本的考え方を学ぶ「セキュリティ論考特論」やサイバー空間を含む社会の安全や信頼を実現するための手法を学ぶ「サイバーレジリエンス演習」の講座を開講するとともに、協働大学院教員を配して博士課程の学生への研究指導も行っています。

＜ [レジリエンス研究教育推進コンソーシアム](#) ＞

■ オリンピック・パラリンピック等経済界協議会への参画

セコムは、「オリンピック・パラリンピック等経済界協議会（オリパラ経済界協議会）」にも参画し、東京2020大会に訪れる車いすなどの移動に制約のある方に向けたバリアフリー情報の収集に努めました。

情報の収集活動はオリパラ経済界協議会を中心に2016年から継続しており、大会会場を有する自治体の職員や福祉関係の学生、各団体、地域住民との連携によって、計700km以上に及ぶ詳細なバリアフリー情報（歩道や横断歩道の段差や傾斜や幅員、エレベーター等のバリアフリー施設の有無など）を収集しました。

バリアフリー情報は、国土交通省が策定した「歩行空間ネットワークデータ整備仕様」に基づき、(株)パスコと国土交通省が共同で開発した「歩行空間ネットワークデータ整備ツール（試行版）」と、(株)エヌ・ティ・ティ・データの「測ってMaPiece」を用いて収集しています。

セコムは東京2020大会に向けて、障がいの有無にかかわらず安心してスポーツを楽しめる共生社会の実現を目指し、パラスポーツ体験などの支援を行ってきました。今後も、誰もがバリアを感じない暮らしやすい社会の実現に貢献していきます。



台湾で開催されたリスク・レジリエンスセミナーにセコムIS研究所の研究員も参加



歩行空間におけるバリア情報（傾斜や段差など）を測定する様子

サイバー犯罪防止への取り組み

警視庁と連携したサイバー犯罪共同対処

セコムトラストシステムズ(株)は、警視庁とサイバー犯罪の認知、被害防止などに関して相互協力を行う、共同対処協定を2013年6月に締結し、サイバー犯罪の被害実態の早期把握と、被害拡大防止に向け取り組んでいます。

サイバー犯罪は、高度化・複雑化し被害に遭っていることに気づきにくいことや、被害を認識しても専門知識や技術がないと被害実態の把握が難しく、警察への通報が困難で事件化できないため、犯罪防止の障害になっています。

セコムトラストシステムズでは、お客様のサイバー犯罪被害の有無を切り分けるとともに、被害の拡大防止や業務の早期復旧に向けた支援と、犯罪被害に遭わないためのセキュリティ対策強化の支援を24時間365日の業務サービスとして提供しています。

サイバー犯罪対策組織「日本サイバー犯罪対策センター」への参画

セコムは、サイバー空間の脅威に対処するための非営利団体、(一財)日本サイバー犯罪対策センターに参画しています。

日本サイバー犯罪対策センターは、産・学・官それぞれが持つサイバー空間の脅威への対処経験などを蓄積・共有するとともに、警察による捜査権限のより効果的な行使をはじめとする、脅威への先制的・包括的な対応を可能とした、新たな連携の枠組みです。

セコムは、同センターの設立以来、不正送金被害につながるマルウェア※の調査や詐欺サイト分析をはじめ、サイバー犯罪につながる手口の解明に貢献してきました。

※マルウェア…不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェアや悪質なコードの総称

ラグビー部「セコムラガッツ」の地域交流

ラグビークリニックの開催

セコムのラグビー部「セコムラガッツ」は、復興支援活動の一環として、東北の子どもたちを勇気づけようと2011年から宮城県石巻市で「ラグビークリニック」を開催しています。

また、「セコムラガッツ」のホームグラウンドがある埼玉県狭山市では、地域の方々にセコムラガッツを知ってもらうとともにラグビー体験をしてもらうイベント「ラガッツ・デー」をはじめ狭山市主催のイベントへの参加やタグラグビー教室の開催など、地域住民の方々とのつながりを深めるさまざまな取り組みをしています。

2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域交流活動を実施できていませんが、新しい方法を模索して今後も活動を継続していきます。



2011年から東日本大震災被災地で開催している「ラグビークリニック」

海外での地域貢献活動

イギリス：若年層の就業スキル獲得を支援

セコムPLCでは、若年層が就業スキルの獲得をできるよう積極的に支援しています。

イギリス政府からApprenticeship Training Providers（見習い教育機関）として認可されており、イングランド中部バーミンガムにあるトレーニングセンターを拠点に、就業訓練の機会と場所を提供しています。トレーニングを通じて、多くの若者がセキュリティ機器の実践的な知識と技能を習得し、社会に羽ばたいていきます。



ベトナム：キッズラグビー教室で異文化交流

セコムラグビー部出身の駐在員が、ベトナムの日本人学校や日系、EU企業の協力を得て、子どもたちへのラグビー教室を定期開催しています。現地校との合同練習などにより、さまざまな国籍の子どもたちにラグビーを通じた異文化交流の機会を与え、人材育成にも役立てようと、積極的に活動しています。

セコムベトナムセキュリティサービスは、社会貢献の一環としてこのボランティア運営を支援しています。



タイ：学生にAED・CPR講習会を実施

タイセコムセキュリティでは2020年2月、バンコクのチットララダ技術学院（Chitralada Technology Institute）の学生100名を対象としたAEDとCPR（心肺蘇生法）の講習会を開催しました。

また、2021年3月にはタイの首都圏警察本部に防犯カメラ5台、アクセルコントロール1台を寄贈しました。タイの「安全・安心」に寄与するため、首都圏警察本部とのリレーションを強化しています。



台湾：奨学金育成プログラムで青少年を支援

台湾セコムグループ（中保科技集団）は、若い世代を育成するための基金「中興保全文教基金」「林燈文教公益基金會」を設立し、長らく青少年たちを支援する活動を続けてきました。「中興保全文教基金」では小学生、「林燈文教公益基金會」では中学生・高校生の教育サポートをしており、数学、科学技術、文学、歴史、芸術とスポーツなど、さまざまな学問分野での奨学金育成プログラムに、これまで数多くの若者たちが参加してきました。（写真は2021年4月に宜蘭蘭陽女子高級中学科学館で行われた奨学金授与式）

また、コロナワクチンの接種を促進するため、2021年5月に上記2団体が協同でワクチン2,500人分のほか、マスク10万枚、消毒液2,000人分を台湾宜蘭縣にある公立学校へ寄贈しました。



韓国：「サムスン3119救助団」で救助活動

サムスングループとの合併により設立されたエスワンは、1995年10月に「サムスン3119救助団」を発足させました。サムスン3119救助団は、人命救助訓練を習得した特殊救助隊員と全国8つの地域救助隊で構成されています。サムスン医療院救急ヘリなどと合わせて出動システムを構築しており、これまでグアムKAL機墜落事故、江原水害、台湾地震、中国の民間航空機墜落をはじめとする多くの事故現場での救助活動実績があります。

また、少年院生の犯罪予防・再犯防止のための素養教育や奨学金支援、社会的弱者および福祉施設に対するチャリティー実施のほか、学生をはじめさまざまな層を対象にした生活安全と応急処置の教育、保育園での消防教育の推進など、市民の安全意識を高めるとともに、啓発活動にも力を入れています。（写真は実際の現場を想定した「地震総合訓練」の様子）



社外からの評価・表彰

評価・表彰

CDPのサプライヤー・エンゲージメント評価でリーダー・ボードを獲得

イギリスに拠点を置く国際的な環境NGOのCDPが2020年に実施した気候変動質問書の“サプライヤー・エンゲージメント評価”において、最高評価である「リーダー・ボード」に初めて選定されました。

サプライヤー・エンゲージメント評価は、企業のサプライチェーン全体での気候変動に対する取り組みを「ガバナンス」「削減目標」「スコープ3」「サプライヤーとのエンゲージメント（協働）」の4分野から評価し、特に優れた取り組みを行っている企業を「リーダー・ボード」として認定しています。2020年は世界で約400社、日本企業からは83社が選定されました。



経済産業省・東京証券取引所から「DX銘柄2020」に選定

セコムは、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）」において、優れたデジタル活用の実績が表れている企業として「DX銘柄2020」に選ばれました。

「DX銘柄」は、東京証券取引所の上場会社の中から、デジタルトランスフォーメーション（DX）を積極的に推進する企業を選定・公表するものです。これまで5回にわたり、経営革新・収益水準・生産性の向上をもたらすIT利活用に取り組む先進企業が「攻めのIT経営銘柄」として選定されてきましたが、DXに焦点を当てる形で名称を変え、2020年から新たに実施されました。「攻めのIT経営銘柄」に2016年、2017年と選ばれたセコムにとって、今回が3回目の選出となりました。



MCPC award 2020のユーザー部門でグランプリと総務大臣賞を受賞

セコムとKDDI(株)は、モバイルコンピューティング推進コンソーシアム（MCPC）が開催する「MCPC award 2020」において、5Gを活用した次世代スタジアム警備に関する取り組みでユーザー部門「モバイルテクノロジー賞」を受賞するとともに、「グランプリ」と「総務大臣賞」に選ばれました。

MCPC awardは、モバイルコンピューティングの導入により高度なシステムを構築し、顕著な成果を上げている企業や団体を表彰する日本で初めての試みとして2003年度から開催されています。ユーザー部門とサービス＆ソリューション部門の2部門で選考が行われ、ユーザー部門においてはモバイルテクノロジー賞、モバイルビジネス賞、モバイルパブリック賞、モバイル中小企業賞が表彰され、さらにその中からグランプリおよび総務大臣賞が選ばれます。



＞ [ロボット・ドローン・5Gを活用した広域警備](#)

日経優秀製品・サービス賞で「まごチャンネル with SECOM」が日経MJ賞を受賞

セコムが2020年1月よりサービス開始した「[まごチャンネル with SECOM](#)」が、日本経済新聞社が主催する2020年「日経優秀製品・サービス賞」において、日経MJ賞を受賞しました。

日経優秀製品・サービス賞は、日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新製品・新サービスを表彰するもので、今回で39回目を迎えました。日本経済新聞社が日本経済新聞、日経産業新聞、日経MJ、日経ヴェリタス、日本経済新聞電子版、Nikkei Asiaに掲載された新製品・新サービスの中から、1.技術開発性、2.価格対効果性、3.業績寄与度、4.成長性、5.独自性、6.産業・社会へのインパクトの6

項目で総合的に評価し、選定します。

「まごチャンネル with SECOM」はセコムとIoTベンチャー企業の(株)チカクが協働で開発し、「まごチャンネル」と「みまもりアンテナ」という2つのアプリを用いて、離れて暮らす親御さんとコミュニケーションを楽しめるほか、ご家族が見守りもできるサービスです。今回の受賞は、高齢者にとって身近な家電であるテレビにつなげるだけでインターネットがなくても見守りサービスを利用できる点が評価されたものです。

日本パッケージデザイン大賞で「まごチャンネル with SECOM」が入選作品に選定

「まごチャンネル with SECOM」が、(公社)日本パッケージデザイン協会が主催する「日本パッケージデザイン大賞2021」で入選作品に選定されました。

日本パッケージデザイン大賞は、パッケージというデザイン領域のプロフェッショナルたちが集い、作品のデザイン性や創造性を競うコンペティションです。生産や流通、環境などの包装材料としての面だけでなく、デザインの価値や商品づくりの観点にも重きを置きながら、パッケージデザイナーの目で評価することが大きな特徴となっています。

高齢者向けの見守りサービス「まごチャンネル with SECOM」のパッケージは、“見守り”をポジティブに感じていただけるようオレンジ色を基調とし、各側面には機器本体の実寸のイラストを表示。シンプルな構造で複雑なケーブル接続もなく、高齢者でも取り付けが簡単であることを訴求するなど、分かりやすいユニバーサルな情報デザインを目指しました。デザインはプロダクトデザイナー石井聖己氏（SEIKI DESIGN STUDIO）によるものです。

さらに、パッケージを開封したときの体験にもこだわり、箱を開けた際に機器本体だけが視野に入るようにすることで、機器設置に対する複雑なイメージや苦手意識を持たれにくいよう工夫しています。



オレンジを基調とした「まごチャンネル with SECOM」のパッケージ



日本パッケージデザイン大賞
2021の電気機器・関連商品部門
入選

日本オープンイノベーション大賞で「バーチャル警備システム」が経済産業大臣賞を受賞

セコムとAGC(株)、(株)ディー・エヌ・エー、(株)NTTドコモが協働して開発を進めている「[バーチャル警備システム](#)」が、内閣府が主催する第3回「日本オープンイノベーション大賞」において経済産業大臣賞を受賞しました。

日本オープンイノベーション大賞は、オープンイノベーションのロールモデルとなる先導的または独創的な取り組みを表彰・発信することで、オープンイノベーションの更なる普及とイノベーション創出の加速を目的とする制度です。

今回の受賞では、大手企業同士のコラボレーションで人手不足という社会課題の解決策を創出した事例として、企業や研究者が集う「セコムオープンラボ」をきっかけに4社協働プロジェクトを推進している点、リーン型開発手法※1やオープン・クローズ型知財マネジメント※2を取り入れて実現している点が評価されました。

※1 リーン型開発手法…試作品を短期間で作成し、利用者の反応や機能を確認しながら開発を進める手法

※2 オープン・クローズ型知財マネジメント…知的財産の公開、秘匿、権利化を使い分ける戦略



「ジャパン・レジリエンス・アワード」を7年連続受賞

セコムは、(一社)レジリエンスジャパン推進協議会が主催する「第7回ジャパン・レジリエンス・アワード(強靱化大賞)」において、新設の部門賞「STOP感染症大賞」で最優秀賞を、また「企業・産業部門」で優秀賞を受賞しました。

ジャパン・レジリエンス・アワードは、次世代に向けた“強靱化(レジリエンス)社会”を構築するために全国各地で展開されている先進的な活動を評価し、表彰する制度です。セコムは2015年、2017年、2019年、2020年に優秀賞、2016年、2018年に最優秀レジリエンス賞、2020年に最優秀賞を獲得しています。今回は新型コロナウイルス感染症対策が高く評価され、STOP感染症大賞で「セコム安否確認サービス」が、企業・産業部門で「セコムロボットX2」がそれぞれ受賞しました。

「セコム安否確認サービス」は、感染症・地震・台風など、企業や団体の活動に重大な影響を及ぼす事案が発生した際に、社員やその家族の安否のほか、事業拠点の被災状況を速やかに確認するために支援を行うサービスです。今回は新型コロナウイルス感染症対策として、発熱や症状の発生など、確認すべき項目を簡単に入力できるテンプレートを公開することで、管理者が社員の健康状態を把握できる機能が評価されました。

また、「セコムロボットX2」は、敷地内の巡回ルートを自律走行し、搭載したカメラで画像監視を行う自律走行型巡回監視ロボットです。コロナ禍においてはロボットが巡回監視を行うことで人同士の接触機会が減るため、来訪者・警備員双方の感染リスクが低減し、感染拡大防止に寄与する点などが評価されました。



ESGインデックス

環境配慮や社会課題解決への取り組みなどを基準にしたESG(環境・社会・ガバナンス)投資への関心が国内外で高まっています。セコムは、2021年9月時点で下記のESGインデックス(指数)に組み入れられています。

GPIFが採用するESG投資指数すべてに選定

GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が採用する4つのESG指数

①FTSE Blossom Japan Index

世界でも有数の歴史を持つFTSEのESG指数シリーズ。FTSE4Good Japan IndexのESG評価スキームを用いて評価。ESG評価の絶対評価が高い銘柄をスクリーニングし、最後に業種ウェイトを中立化したESG総合型指数。



FTSE Blossom
Japan

②MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

世界で1,000社以上が利用するMSCIのESGリサーチに基づいて構築し、様々なESGリスクを包括的に市場ポートフォリオに反映したESG総合型指数。

2021 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

③MSCI 日本株女性活躍指数(愛称「WIN」)

女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータに基づき、多面的に性別多様性スコアを算出、各業種から同スコアの高い企業を選別して指数を構築。

2021 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数(WIN)

④S&P/JPX カーボンエフィシエント指数

環境評価のパイオニア的存在であるTrucostによる炭素排出量データをもとに、世界最大級の独立系指数会社であるS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスが指数を構築。



* GPIF「2020年度ESG活動報告」より

構成銘柄に選定されているその他の指数

■ FTSE4Good Global Index

世界でも有数の歴史を持つFTSEのESG指数シリーズで、世界の代表的な社会責任投資のインデックス。企業の社会的責任や持続可能性に着目する機関投資家等の投資先選定基準として広く利用される。



■ MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI社のESGリサーチに基づいて開発された世界的な社会責任投資のインデックス。ESG面で総合的に優れた企業を選定して構成。



■ SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント(株)によるESG評価指数。SOMPOリスクマネジメント(株)が実施する環境に関する企業調査（環境経営調査「ぶなの森 環境アンケート」）と、社会・ガバナンスに関する企業調査（ESG経営調査「企業の誠実さ・透明性（倫理性・社会性）調査」）をもとに決定される。



THE INCLUSION OF SECOM CO.,LTD. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF SECOM CO.,LTD. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

ガイドライン対照表

ESG投資家、ESG情報を企業評価にご活用される皆様に対し、各種ガイダンス等に基づいた対照表を作成しました。

GRIスタンダード 対照表

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
102：一般開示事項	102-1	組織の名称	会社概要
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	セコムグループの事業領域
	102-3	本社の所在地	会社概要
	102-4	事業所の所在地	国際事業
	102-5	所有形態および法人格	会社概要
	102-6	参入市場	セコムグループの事業領域
	102-7	組織の規模	会社概要
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	社員の自己実現とダイバーシティ
	102-9	サプライチェーン	サプライチェーンの取り組み
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	トップメッセージ
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	環境マネジメント
	102-12	外部イニシアティブ	サステナビリティ実現への取り組み
	102-13	団体の会員資格	※各都道府県の警備業協会および一般社団法人全国警備業協会など
	102-14	上級意思決定者の声明	トップメッセージ サステナビリティ実現への取り組み > サステナビリティ担当役員メッセージ
	102-15	重要なインパクト、リスク、機会	重要課題（マテリアリティ）とSDGs リスクマネジメント > 基本方針と推進体制 環境マネジメント > TCFD提言への対応
	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	セコムの理念
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	セコムの理念 コンプライアンス
	102-18	ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス サステナビリティレポート・ESGデータダウンロード > ESGデータ ガバナンス編
	102-19	権限移譲	コーポレート・ガバナンス
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	コーポレート・ガバナンス サステナビリティ実現への取り組み > サステナビリティ担当役員メッセージ 人財マネジメント > 基本方針と推進体制 環境マネジメント > 基本方針と推進体制
	102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	ステークホルダーとのコミュニケーション コーポレート・ガバナンス

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ ガバナンス編
	102-23	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス
	102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンス
	102-25	利益相反	-
	102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス
	102-27	最高ガバナンス機関の集会的知見	コーポレート・ガバナンス
	102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレート・ガバナンス サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ ガバナンス編
	102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	コーポレート・ガバナンス 人財マネジメント 環境マネジメント > TCFD 提言への対応
	102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	リスクマネジメント > 基本方針と推進体制 環境マネジメント > TCFD 提言への対応
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	サステナビリティ実現への取り組み > サステナビリティ担当役員メッセージ
	102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ実現への取り組み > サステナビリティ担当役員メッセージ
	102-33	重大な懸念事項の伝達	リスクマネジメント > 基本方針と推進体制 環境マネジメント > TCFD 提言への対応
	102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-
	102-35	報酬方針	セコムレポート2021 P50
	102-36	報酬の決定プロセス	セコムレポート2021 P50
	102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	セコムレポート2021 P50
	102-38	年間報酬総額の比率	-
	102-39	年間報酬総額比率の増加率	-
	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーとのコミュニケーション
	102-41	団体交渉協定	働きやすい職場づくり > 社員との対話の推進
	102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーとのコミュニケーション
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	ステークホルダーとのコミュニケーション
	102-44	提起された重要な項目および懸念	重要課題（マテリアリティ）とSDGs
	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	セコムレポート2021 P75-78
	102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	編集方針
	102-47	マテリアルな項目のリスト	重要課題（マテリアリティ）とSDGs
	102-48	情報の再記述	-
	102-49	報告における変更	-
	102-50	報告期間	編集方針
	102-51	前回発行した報告書の日付	編集方針
	102-52	報告サイクル	編集方針
	102-53	報告書に関する質問の窓口	編集方針

GRIスタンダード	開示事項		掲載箇所
	102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	編集方針 ガイドライン対照表 > GRIスタンダード 対照表
	102-55	GRI内容索引	ガイドライン対照表 > GRIスタンダード 対照表
	102-56	外部保証	環境マネジメント > 環境管理指標 (KPI) と環境パフォーマンスの管理 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
マテリアルな項目			
103：マネジメント手法	103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	重要課題 (マテリアリティ) とSDGs
	103-2	マネジメント手法とその要素	重要課題 (マテリアリティ) とSDGs コンプライアンス
	103-3	マネジメント手法の評価	重要課題 (マテリアリティ) とSDGs コンプライアンス
201：経済パフォーマンス	201-1	創出、分配した直接的経済価値	有価証券報告書 P2-3
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	環境マネジメント > TCFD 提言への対応
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書 P25
	201-4	政府から受けた資金援助	-
202：地域経済での存在感	202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	-
	202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
203：間接的な経済的インパクト	203-1	インフラ投資および支援サービス	-
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-
204：調達慣行	204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-
205：腐敗防止	205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス
	205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
	205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	該当せず
206：反競争的行為	206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当せず
207：税金	207-1	税務へのアプローチ	コンプライアンス > 税務への取り組み
	207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	コンプライアンス > セコムグループの税務への取り組み
	207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	コンプライアンス > セコムグループの税務への取り組み
	207-4	国別の報告	コンプライアンス > 税務への取り組み
301：原材料	301-1	使用原材料の重量または体積	-
	301-2	使用したリサイクル材料	資源の有効利用
	301-3	再生利用された製品と梱包材	資源の有効利用
302：エネルギー	302-1	組織内のエネルギー消費量	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	302-2	組織外のエネルギー消費量	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編

マテリアルな項目			
	302-3	エネルギー原単位	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績
	302-4	エネルギー消費量の削減	地球温暖化防止
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	地球温暖化防止
303：水と廃水	303-1	共有資源としての水との相互作用	-
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	環境マネジメント > TCFD 提言への対応
	303-3	取水	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	303-4	排水	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	303-5	水消費	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
304：生物多様性	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当せず
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	-
	304-3	生息地の保護・復元	生物多様性保全
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-
305：大気への排出	305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	地球温暖化防止
	305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
306：廃棄物	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	306-3	発生した廃棄物	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	306-4	処分されなかった廃棄物	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
	306-5	処分された廃棄物	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
307：環境コンプライアンス	307-1	環境法規制の違反	環境マネジメント > 基本方針と推進体制 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編

マテリアルな項目			
308：サプライヤーの環境面のアセスメント	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	-
401：雇用	401-1	従業員の新規雇用と離職	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 社会編
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	-
	401-3	育児休暇	働きやすい環境づくり> ワーク・ライフ・バランスの推進
402：労使関係	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	-
403：労働安全衛生	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全衛生の取り組み> 基本方針と推進体制
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査	労働安全衛生の取り組み
	403-3	労働衛生サービス	労働安全衛生の取り組み
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全衛生の取り組み 働きやすい環境づくり> セコムライブラリーユニオン（セコム社員連組合）
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全衛生の取り組み> テクノ事業本部の取り組み
	403-6	労働者の健康増進	労働安全衛生の取り組み> 健康の保持増進とメンタルヘルスケア
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	労働安全衛生の取り組み
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全衛生の取り組み
	403-9	労働関連の傷害	労働安全衛生の取り組み
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	労働安全衛生の取り組み
404：研修と教育	404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	人財マネジメント サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 社会編
	404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人財マネジメント
	404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	人財マネジメント
405：ダイバーシティと機会均等	405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人財マネジメント サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 社会編 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ ガバナンス編
	405-2	基本給と報酬総額の男女比	-
406：非差別	406-1	差別事例と実施した救済措置	-
407：結社の自由と団体交渉	407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	働きやすい環境づくり> 社員との対話の推進
408：児童労働	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
409：強制労働	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-

マテリアルな項目			
410：保安慣行	410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	人権尊重の取り組み > 人権とハラスメント防止の教育
411：先住民族の権利	411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当せず
412：人権アセスメント	412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	人権尊重の取り組み
	412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	人権尊重の取り組み
	412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-
413：地域コミュニティ	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	地域コミュニティとの共生
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	該当せず
414：サプライヤーの社会面のアセスメント	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	-
	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	-
415：公共政策	415-1	政治献金	-
416：顧客の安全衛生	416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	サービス・商品の品質向上
	416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当せず
417：マーケティングとラベリング	417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	サービス・商品の品質向上
	417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当せず
	417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当せず
418：顧客プライバシー	418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当せず
419：社会経済面のコンプライアンス	419-1	社会経済分野の法規制違反	該当せず

ISO26000 対照表

社会的責任の中核主題と課題	掲載箇所へのリンク
組織統治	
組織統治	人権尊重と誠実な企業活動 コーポレート・ガバナンス リスクマネジメント セコムの理念 重要課題（マテリアリティ）とSDGs
人権	
1. デューデリジェンス 2. 人権に関する危機的状況 3. 加担の回避 4. 苦情解決 5. 差別及び社会的弱者 6. 市民的及び政治的権利 7. 経済的、社会的及び文化的権利 8. 労働における基本的原則及び権利	人権尊重と誠実な企業活動 人権尊重の取り組み コンプライアンス サプライチェーンの取り組み セコムの理念 働きやすい環境づくり

社会的責任の中核主題と課題	掲載箇所へのリンク
労働慣行	
1. 雇用及び雇用関係 2. 労働条件及び社会的保護 3. 社会対話 4. 労働における安全衛生 5. 職場における人材育成及び訓練	社員の自己実現とダイバーシティ 人財マネジメント 働きやすい環境づくり 労働安全衛生の取り組み サービス・商品の品質向上 人権尊重の取り組み サプライチェーンの取り組み サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 社会編
環境	
1. 汚染の予防 2. 持続可能な資源の使用 3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4. 環境保護、生物多様性及び自然生息地の回復	脱炭素・循環型社会 環境マネジメント 地球温暖化防止 資源の有効利用 生物多様性保全 サプライチェーンの取り組み サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
公正な事業慣行	
1. 汚職防止 2. 責任ある政治的関与 3. 公正な競争 4. バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5. 財産権の尊重	人権尊重と誠実な企業活動 コーポレート・ガバナンス コンプライアンス リスクマネジメント サプライチェーンの取り組み セコムの理念 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ ガバナンス編
消費者課題	
1. 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報及び公正な契約慣行 2. 消費者の安全衛生の保護 3. 持続可能な消費 4. 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 5. 消費者データ保護及びプライバシー 6. 必要不可欠なサービスへのアクセス 7. 教育及び意識向上	お客様視点のサービス サービス・商品の品質向上 お客様とのコミュニケーション 資源の有効利用 リスクマネジメント > 情報セキュリティ リスクマネジメント > 個人情報保護 サプライチェーンの取り組み > サプライチェーンにおける主なCSR活動 防犯意識の啓発活動
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	
1. コミュニティへの参画 2. 教育及び文化 3. 雇用創出及び技能開発 4. 技術の開発及び技術へのアクセス 5. 富及び所得の創出 6. 健康 7. 社会的投資	オープンイノベーションによる“共想”の取り組み 地域コミュニティとの共生 防犯意識の啓発活動 次世代育成活動 災害支援活動 スポーツ支援活動 地域コミュニティ活動 先端技術の研究と応用 生物多様性保全 > 地域の社会貢献活動への参加

環境報告ガイドライン2018年版 対照表

ガイドライン項目	掲載箇所
環境報告の基礎情報	
1. 環境報告の基本的要件	
(1) 報告対象組織	編集方針
(2) 報告対象期間	編集方針
(3) 基準・ガイドライン等	編集方針 重要課題(マテリアリティ)とSDGs ガイドライン対照表>GRIスタンダード 対照表 ガイドライン対照表>ISO26000 対照表 ガイドライン対照表>環境報告ガイドライン2018年版 対照表
(4) 環境報告の全体像	編集方針 脱炭素・循環型社会
2. 主な実績評価指標の推移	環境マネジメント>環境管理指標(KPI)と環境パフォーマンスの管理 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード>ESGデータ 環境編
環境報告の記載事項	
1. 経営責任者のコミットメント	トップメッセージ
2. ガバナンス	
(1) 事業者のガバナンス体制	コーポレート・ガバナンス>基本方針と推進体制 環境マネジメント>基本方針と推進体制
(2) 重要な環境課題の管理責任者	環境マネジメント>基本方針と推進体制
(3) 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	環境マネジメント>基本方針と推進体制
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況	
(1) ステークホルダーへの対応方針	ステークホルダーとのコミュニケーション
(2) 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	ステークホルダーとのコミュニケーション
4. リスクマネジメント	
(1) リスクの特定、評価及び対応方法	リスクマネジメント>基本方針と推進体制 環境マネジメント>TCFD提言への対応
(2) 上記方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	リスクマネジメント 環境マネジメント>TCFD提言への対応
5. ビジネスモデル	セコムグループの事業領域 資源の有効利用>「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル
6. バリューチェーンマネジメント	
(1) バリューチェーンの概要	サプライチェーンの取り組み 地球温暖化防止>サプライチェーンにおける温室効果ガス排出削減
(2) グリーン調達の方針、目標・実績	資源の有効利用>「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル 資源の有効利用>グリーン購入の推進 サプライチェーンの取り組み
(3) 環境配慮製品・サービスの状況	資源の有効利用>「資源循環型」「低炭素型」のビジネスモデル サプライチェーンの取り組み

ガイドライン項目	掲載箇所
環境報告の記載事項	
7. 長期ビジョン	
(1) 長期ビジョン	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績 脱炭素・循環型社会
(2) 長期ビジョンの設定期間	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績 脱炭素・循環型社会
(3) その期間を選択した理由	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績 脱炭素・循環型社会
8. 戦略 (持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略)	サステナビリティ実現への取り組み > サステナビリティ担当 役員メッセージ 重要課題(マテリアリティ)とSDGs 脱炭素・循環型社会 環境マネジメント > TCFD 提言への対応
9. 重要な環境課題の特定方法	
(1) 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	環境マネジメント > TCFD 提言への対応 重要課題(マテリアリティ)とSDGs
(2) 特定した重要な環境課題のリスト	環境マネジメント > TCFD 提言への対応 重要課題(マテリアリティ)とSDGs
(3) 特定した環境課題を重要であると判断した理由	環境マネジメント > TCFD 提言への対応 重要課題(マテリアリティ)とSDGs
(4) 重要な環境課題のバウンダリー	環境マネジメント > 環境管理指標 (KPI) と環境パフォーマンスの管理 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編 編集方針
10. 事業者の重要な環境課題	
(1) 取組方針・行動計画	環境マネジメント > 基本方針と推進体制
(2) 実績評価指標による取組目標と取組実績	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績
(3) 実績評価指標の算定方法	環境マネジメント > 環境管理指標 (KPI) と環境パフォーマンスの管理 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
(4) 実績評価指標の集計範囲	環境マネジメント > 環境管理指標 (KPI) と環境パフォーマンスの管理 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編 編集方針
(5) リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	環境マネジメント > TCFD 提言への対応
(6) 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	環境マネジメント > 環境管理指標 (KPI) と環境パフォーマンスの管理 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
参考資料：主な環境課題とその実績評価指標	
1. 気候変動	
(1) 温室効果ガス排出（スコープ1，2，3排出量）	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編
(2) 温室効果ガス排出原単位	地球温暖化防止 > 地球温暖化対策の中長期目標と実績 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード > ESGデータ 環境編

ガイドライン項目	掲載箇所
参考資料：主な環境課題とその実績評価指標	
(3) エネルギー使用量の内訳及び総エネルギー使用量	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
(4) 総エネルギー使用量に占める再生可能エネルギー使用量の割合	地球温暖化防止>地球温暖化防止活動(オフィスのエコ) サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
2. 水資源	
(1) 水資源投入量	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
(2) 水資源投入量の原単位	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
(3) 排水量	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
(4) 事業所やサプライチェーンで水ストレスの高い地域に存在する場合は、その水ストレスの状況	環境マネジメント>TCFD 提言への対応>水リスクの評価
3. 生物多様性	
(1) 事業活動が生物多様性に及ぼす影響	-
(2) 事業活動が生物多様性に依存する状況と程度	-
(3) 生物多様性の保全に資する事業活動	生物多様性保全
(4) 外部ステークホルダーとの協働の状況	生物多様性保全>地域の社会貢献活動への参加
4. 資源循環	
(1) 再生可能資源投入量、再生不能資源投入量	-
(2) 循環利用材の量と循環利用率	-
(3) 廃棄物等の総排出量	資源の有効利用>3R活動(リデュース・リユース・リサイクル) サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
(4) 廃棄物等の最終処分量	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
5. 化学物質	
(1) 化学物質の貯蔵量、排出量、移動量、取扱量(使用量)	-
6. 汚染予防	
(1) 法令遵守の状況	環境マネジメント>基本方針と推進体制 サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
(2) 大気汚染規制項目の排出濃度、大気汚染物質排出量	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
(3) 排出規制項目の排出濃度、水質汚濁負荷量	サステナビリティレポート・ESGデータ ダウンロード> ESGデータ 環境編
(4) 土壌汚染の状況	-

分野	項目	内訳	単位	セコムグループ		
				2018年度	2019年度	2020年度
環境	温室効果ガス (GHG) 排出量	GHG総排出量(スコープ1+2+3)	t-CO ₂ e	1,332,838.97	1,406,724.43	1,155,118.84
		GHG排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ e	188,324.12	183,920.15	180,607.94
		GHG排出量スコープ1(直接排出)	t-CO ₂ e	63,294.04	62,841.13	58,052.25
		うち二酸化炭素(CO ₂)	t-CO ₂ e	61,664.13	60,744.18	55,733.21
		うちメタン(CH ₄)	t-CO ₂ e	52.76	57.37	55.70
		うち一酸化二窒素(N ₂ O)=亜酸化窒素	t-CO ₂ e	1,218.17	1,226.14	1,186.01
		うちハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	t-CO ₂ e	358.98	813.44	1,077.33
		うちパーフルオロカーボン類(PFCs)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うち六フッ化硫黄(SF ₆)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うち三フッ化窒素(NF ₃)	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		GHG排出量スコープ2(間接排出)	t-CO ₂ e	125,030.08	121,079.03	122,555.68
		うち二酸化炭素(CO ₂)	t-CO ₂ e	125,030.08	121,079.03	122,555.68
		GHG排出量スコープ3(社外における間接排出)	t-CO ₂ e	1,144,514.85	1,222,804.27	974,510.90
		うちカテゴリ1 購入した製品・サービス	t-CO ₂ e	746,664.11	816,171.66	590,415.09
		うちカテゴリ2 資本財	t-CO ₂ e	80,030.13	105,913.66	89,519.34
		うちカテゴリ3 燃料・エネルギー関連活動	t-CO ₂ e	16,189.03	22,491.30	29,667.86
		うちカテゴリ4 上流の輸送・流通	t-CO ₂ e	5,564.72	6,008.28	5,839.87
		うちカテゴリ5 事業活動で発生する廃棄物	t-CO ₂ e	3,503.86	3,626.28	3,719.04
		うちカテゴリ6 移動・出張	t-CO ₂ e	8,468.44	10,824.31	7,696.35
		うちカテゴリ7 従業員の通勤	t-CO ₂ e	12,091.96	13,829.48	14,534.46
		うちカテゴリ8 上流のリース資産	t-CO ₂ e	0.00	0.00	131.00
		うちカテゴリ9 下流の輸送・流通	t-CO ₂ e	823.93	743.95	770.34
		うちカテゴリ10 販売製品の加工	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うちカテゴリ11 販売製品の使用	t-CO ₂ e	160,296.06	136,938.85	131,441.96
		うちカテゴリ12 販売製品の廃棄処理	t-CO ₂ e	1,025.81	982.73	840.92
		うちカテゴリ13 下流のリース資産	t-CO ₂ e	86,582.05	81,639.62	74,215.72
		うちカテゴリ14 フランチャイズ	t-CO ₂ e	0.00	0.00	0.00
		うちカテゴリ15 投資	t-CO ₂ e	23,274.75	23,634.16	25,718.95
	大気	二酸化炭素(CO ₂) 排出量	t-CO ₂	186,694.21	181,823.20	178,288.89
		メタン(CH ₄) 排出量	t-CH ₄	2.11	2.29	2.23
		一酸化二窒素(N ₂ O)=亜酸化窒素排出量	t-N ₂ O	4.09	4.11	3.98
		六フッ化硫黄(SF ₆) 排出量	t-SF ₆	0.00	0.00	0.00
		窒素酸化物(NO _x) 排出量	t-NO _x	14.94	13.40	12.19
		硫黄酸化物(SO _x) 排出量	t-SO _x	0.00	0.00	0.00
		揮発性有機化合物(VOC) 排出量	t-VOC	0.00	0.00	0.00
		一酸化炭素(CO) 排出量	t-CO	0.00	0.00	0.00
		オゾン層破壊物質(ODS) 排出量	t-ODS	0.00	0.00	0.00
		粒子状物質(PM) 排出量	t	0.34	0.30	0.29
	エネルギー	エネルギー消費量合計(熱量換算)	GJ	3,591,512.06	3,593,129.89	3,642,632.64
	電気・熱	電力使用量	MWh	267,445.01	269,128.64	281,449.22
		うち再生可能エネルギー使用量	MWh	6,876.60	9,372.73	9,206.89
		うち自社発電量	MWh	114.30	126.85	120.26
		冷水水使用量	GJ	1,027.66	1,090.45	1,390.74
	燃料	石炭・褐炭使用量	千t	0.00	0.00	0.00
		都市ガス使用量	千m ³	943.49	837.23	850.76
		LPG使用量	千m ³	84.19	81.37	74.62
		灯油使用量	千L	377.64	369.87	319.33
		A重油使用量	千L	259.60	494.00	193.25
		ガソリン使用量	千L	13,916.22	13,447.06	12,416.32
		軽油使用量	千L	9,619.89	9,554.69	8,894.51
		オートガス使用量	千L	6.55	2.25	0.07
		ケロシン系ジェット燃料使用量	千L	101.04	94.44	111.62

分野	項目	内訳	単位	セコムグループ		
				2018年度	2019年度	2020年度
環境	水	水資源投入量(取得量)	千m ³	1,294.52	1,325.22	1,383.26
		うち地方自治体水	千m ³	1,230.67	1,257.84	1,325.35
		うち地表水	千m ³	0.00	0.00	0.00
		うち地下水	千m ³	35.60	31.37	25.02
		うち塩水	千m ³	0.00	0.00	0.00
		うち雨水	千m ³	28.25	36.02	32.89
		製造使用水量	千m ³	0.00	0.00	0.00
		リサイクル水量	千m ³	0.00	0.00	0.00
		リサイクル比率	%	0.00	0.00	0.00
		水消費量	千m ³	0.00	0.00	0.00
		排水量	千m ³	1,294.52	1,325.22	1,383.26
		液体廃棄物排水量	千m ³	0.00	0.00	0.00
	車両	低燃費車導入率	%	85.74	91.66	95.22
	資源・廃棄物	資源・廃棄物総排出量	t	12,444.89	12,286.05	13,166.79
		うち有価物量	t	1,499.12	2,139.19	1,724.67
		うちリサイクル量	t	3,208.17	1,628.47	1,703.69
		うち金属リサイクル量	t	788.25	956.16	981.15
		うちプラスチックリサイクル量	t	14.83	19.37	14.86
		うち紙リサイクル量	t	2,405.09	652.94	707.69
		うち産業廃棄物量	t	7,737.59	8,518.40	9,738.42
		うち最終処分量	t	0.07	0.04	0.07
		有害廃棄物量(PCB含有電気機器)	t	0.00	0.00	0.00
	汚染	有害物質漏洩回数	回	0	0	0
		有害物質漏流量	t	0	0	0
	コンプライアンス	環境違法罰金回数	回	0	0	0
		環境違法罰金額	円	0	0	0
	マネジメント	ISO14001 認証サイト	箇所	133	135	134
	ガバナンス	GHG排出量第三者検証スコア2.3 ※	-	取得	取得	取得
	原単位	売上高(百万円)あたりのGHG排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ e/百万円	0.186	0.173	0.174
		売上高(百万円)あたりのCO ₂ 排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ /百万円	0.184	0.172	0.172
		売上高(百万円)あたりのエネルギー消費量	GJ/百万円	3.543	3.390	3.516
		売上高(百万円)あたりの水資源投入量	m ³ /百万円	1.277	1.250	1.335
		売上高(百万円)あたりの総廃棄物量	kg/百万円	12.275	11.590	12.711
		従業員1人あたりのCO ₂ 排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ /人	3.280	3.113	3.000
		四輪車両1台あたりのCO ₂ 排出量	t-CO ₂ /台	5.476	5.220	4.930
		1GJあたりのGHG排出量(スコープ1+2)	t-CO ₂ e/GJ	0.052	0.051	0.050

* 温室効果ガス排出量は、マーケット基準を用いて算出しています。
* 一部算出方法を変更し、過年度分も遡及修正しています。

※ 検証報告書



2020年度環境会計 - セキュリティ事業 -

セコムでは、環境保全に要した投資額・費用と効果を定量的に把握して、より適切な環境保全活動を行うために「環境会計」に取り組んでいます。

- ・環境省「環境会計ガイドライン(2005年版)」に準拠して、作成しています。
- ・環境保全効果は、セキュリティ事業における直接的なインプットとアウトプットの合計で、「将来の見なし削減効果」や「製品の省電力化によるお客様ご使用時の削減効果」は含みません。

○環境保全コスト

(単位:千円)

分類	主な取り組み内容	環境保全コスト	
		投資額	費用額
事業エリア内コスト	①公害防止 →大気汚染、騒音、振動防止等	0	15,563
	②地球環境保全 →温暖化、オゾン層破壊防止等	0	11,885
	③資源循環 →資源の効率的な使用、リサイクル等	167,398	18,075
上流・下流コスト	省資源・ペーパーレス化	0	63,902
	廃棄物処理・処分	0	246,494
	グリーン調達、グリーン購入	0	53,268
管理活動コスト	サプライチェーンへの働きかけ	0	165
	機器の回収、リペア・リサイクル	0	238,851
	広告、教育、事業所緑化等	0	18,419
研究開発活動	環境保全に資する製品の研究開発等	0	0
社会活動コスト	地域環境支援、緑化、寄付等	0	330
環境損傷対応コスト	自然修復、損害賠償等	0	0
その他のコスト	排出権取引(東京都CAP&TRADE)ほか	0	1,358
合計		167,398	668,309

○環境保全効果

分類	環境パフォーマンス(単位)	2018年度	2019年度	2020年度
事業活動に投入する資源	総エネルギー投入量(GJ)	1,285,209	1,241,446	1,213,574
	水資源投入量(千m ³)	217	214	189
	紙消費量(t)	514	520	473
事業活動から排出する 環境負荷および廃棄物	温室効果ガス排出量(t-CO ₂ e)	74,947	69,939	66,729
	窒素酸化物排出量(kg)	13,684	12,117	10,959
	粒子状物質(PM)排出量(kg)	311	280	265
	排水量(千m ³)	217	214	189
	資源・廃棄物総排出量(t)	5,335	5,773	6,660

<主な温室効果ガス削減活動と効果(当社推定による削減量)>

(単位:t-CO₂e)

主な取り組み内容	2018年度	2019年度	2020年度
車両の低燃費車化	396	828	480
複合機導入	22	29	15
PCのシンクライアント化	8	10	12
空調機入替え	251	728	263
LED照明導入	218	67	45
合計	895	1,661	816

○環境保全対策における経済効果

(単位:千円)

分類	主な取り組み内容	2018年度	2019年度	2020年度
収益	有価物の売却益	9,310	8,350	9,811
費用削減	省エネルギーによる費用削減額	46,508	91,412	40,486
	リサイクルによる機器調達費用の削減額	304,533	305,000	356,619
	電子化に伴う費用削減額	247,023	281,196	295,112
合計		607,374	685,958	702,028

分野 (ISO26000の中核主題に沿った分類)		項目	内訳	単位	セコム単体			
					2018年度	2019年度	2020年度	
人権・労働慣行	雇用 及び 雇用関係	社員の状況 ※1	従業員人数	人	15,986	16,153	16,290	
			うち男性	人	13,334	13,403	13,503	
			男性比率	%	83.4	83.0	82.9	
			うち女性	人	2,652	2,750	2,787	
			女性比率	%	16.6	17.0	17.1	
			採用者数	人	1,169	1,052	992	
			うち男性	人	927	849	853	
			男性比率	%	79.3	80.7	86.0	
			うち女性	人	242	203	139	
			女性比率	%	20.7	19.3	14.0	
			うち新卒採用	人	292	283	388	
			うちキャリア採用	人	877	1,149	604	
			離職者数	人	845	832	802	
			うち男性	人	751	732	705	
			男性比率	%	88.9	88.0	87.9	
			うち女性	人	94	100	97	
			女性比率	%	11.1	12.0	12.1	
			離職率 ※2	%	5.4	5.2	5.0	
			うち男性	%	5.7	5.5	5.3	
			うち女性	%	3.7	3.8	3.5	
			うち入社3年以内(大卒・総合職)	%	21.9	20.6	22.2	
			従業員平均年齢	歳	42.8	43.0	43.2	
			うち男性	歳	43.9	44.2	44.3	
			うち女性	歳	37.2	37.5	37.8	
			従業員平均勤続年数	年	16.3	16.5	16.8	
			うち男性	年	17.1	17.4	17.6	
			うち女性	年	11.9	12.2	12.6	
			管理職の構成	管理職人数	人	5,321	5,333	5,255
				うち男性	人	4,889	4,864	4,743
				男性比率(全体)	%	91.9	91.2	90.3
		うち女性		人	432	469	512	
		女性比率(全体)		%	8.1	8.8	9.7	
		女性比率(警備業分野以外)		%	11.5	11.8	12.9	
		障がい者雇用 ※3	障がい者雇用率	%	2.29	2.25	2.27	
		社員教育	従業員研修時間	時間	243,993	289,364	201,640	
			従業員研修受講延べ人数	人	11,461	15,884	6,190	
		社員満足度調査	社員満足度調査回答率	%	84.2	85.5	77.9	

分野 (ISO26000の中核主題に沿った分類)		項目	内訳	単位	セコム単体		
					2018年度	2019年度	2020年度
人権・労働慣行	ワーク・ライフ・ バランス	育児休業	育児休業取得者数	人	138	127	154
			うち男性	人	9	10	22
			うち女性	人	129	117	132
			育児休業を取得する権利を有していた従業員数	人	531	476	474
			うち男性	人	397	359	335
			うち女性	人	134	117	139
			育児休業取得率	%	26.0	26.7	32.5
			うち男性	%	2.3	2.8	6.6
			うち女性	%	96.3	100	95.0
			育児休業復職者数	人	121	137	123
			うち男性	人	9	12	14
			うち女性	人	112	125	109
			育児休業復職率	%	96.0	95.1	92.5
			男性	%	100	100	100
			女性	%	95.7	94.7	91.6
			12カ月後定着率	%	98.3	96.4	－
		介護休業	介護休業取得者数	人	7	6	6
			うち男性	人	4	4	3
			うち女性	人	3	2	3
	有給休暇	有給休暇取得率	%	53.3	53.2	58.8	
	労働時間	月平均残業時間	時間	22.5	21.8	18.2	
	労働安全衛生	労働災害	労働災害度数率 ※4	－	1.12	1.37	1.56
			労働災害強度率 ※5	－	0.25	0.05	0.05
			休業災害度数率 ※6	－	1.36	1.75	1.97
			職業性疾病度数率 ※7	－	0.054	0.050	0.080
			労働災害防止研修受講者数	人	2,610	2,348	2,739
		健康管理	健康診断受診者数	人	7,567	7,921	8,140
			健康診断受診率	%	82.8	84.4	85.7
			成人健診受診者数	人	9,146	9,359	9,392
			成人健診受診率	%	96.0	95.1	92.9
			特定保健指導対象者数	人	2,609	2,525	2,690
			特定保健指導該当者比率	%	26.7	25.2	27.2
			睡眠時無呼吸症候群検査実施者数	人	302	658	601
コミュニティへの参画及び コミュニティの発展		地域社会活動	社会貢献活動費 ※8	百万円	1,800.80	2,027.06	1,306.58

* 一部、過年度の数値を修正しています。

※1 各事業年度の末日時点の数値

※2 当年度中の退職者(定年退職者を含む)÷前年度末の従業員人数

※3 各事業年度の翌年度の6月1日時点の数値

※4 労働災害度率(休業4日以上の災害頻度を示す災害度率)=労災死傷者数÷延べ実労働時間数×1,000,000

※5 労働災害強度率=延べ労働損失日数÷延べ実労働時間数×1,000

※6 休業災害度率(休業1日以上を伴う災害発生率)=休業災害発生件数÷延べ実労働時間数×1,000,000

※7 職業性疾病度率=職業性疾病休業件数÷延べ実労働時間数×1,000,000

※8 セコムグループ全体の数値

セコム株式会社

ESGデータ ガバナンス編

信頼される安心を、社会へ。



分野 (ISO26000の中核主題に沿った分類)	項目	内訳	単位	セコム単体		
				2018年度	2019年度	2020年度
組織統治	取締役会の構成 ※1	取締役人数	人	10	11	11
		うち男性	人	10	10	10
		うち女性	人	0	1	1
		女性比率	%	0	9.0	9.0
		社外取締役(独立役員)人数	人	3	4	4
		社外取締役(独立役員)比率	%	30.0	36.3	36.3
	取締役会開催数・出席状況	取締役会開催数	回	12	11	10
		社外取締役(独立役員)出席率 ※2	%	100	100	100
	監査役会の構成 ※1	監査役人数	人	5	5	5
		社外監査役(独立役員)人数	人	3	3	3
		社外監査役(独立役員)比率	%	60.0	60.0	60.0
	監査役会開催数・出席状況	監査役会開催数	回	13	11	11
		社外監査役(独立役員)出席率 ※2	%	100	96.9	100
	執行役員の構成 ※1	執行役員数(取締役兼執行役員を含む)	人	29	30	31
		うち男性	人	29	30	31
		うち女性	人	0	0	0
		女性比率	%	0	0	0
		取締役兼執行役員数	人	6	6	6
	内部通報システム	利用回数(ほっとヘルプライン、グループ本社ヘルプライン) ※3	回	48	56	74
	ハラスメント防止	eラーニング受講率	%	96.8	97.2	98.0
	情報セキュリティ	自主監査実施率	%	100	100	100
		eラーニング受講率	%	100	100	100
		事故件数	件	0	0	0
	配当金 ※4	1株当たりの配当金	円	165	170	170

※1 各事業年度に係る株主総会開催日(6月末)時点の数値

※2 在任期間中の出席率

※3 セコムグループ全体の数値

※4 各事業年度の配当金